

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2020年6月24日提出
【計算期間】	第4期(自 2019年3月30日至 2020年3月30日)
【ファンド名】	ファンドラップ(ウエルス・スクエア)外国債券
【発行者名】	野村アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	C E O兼代表取締役社長 中川 順子
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋一丁目12番1号(2020年7月1日以降:東京都江東区豊洲二丁目2番1号)
【事務連絡者氏名】	松井 秀仁
【連絡場所】	東京都中央区日本橋一丁目12番1号(2020年7月1日以降:東京都江東区豊洲二丁目2番1号)
【電話番号】	03-3241-9511
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

ファンドは、投資一任口座の資金を運用するためのファンドです。

世界の債券（投資適格格付が付与されているもしくは同等の信用度を有すると判断される世界の公社債や世界の高利回り社債（ハイ・イールド債）、新興国の公社債（エマージング・マーケット債）など）を実質的な投資対象とする投資信託証券を主要投資対象とし、インカムゲインの確保と中長期的な信託財産の成長を目標に運用を行なうことを基本とします。

信託金の限度額

受益権の信託金限度額は、1兆円です。ただし、受託者と合意のうえ、当該信託金限度額を変更することができます。

<商品分類>

一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づくファンドの商品分類は以下の通りです。

なお、ファンドに該当する商品分類及び属性区分は下記の表中に網掛け表示しております。

(ファンドラップ(ウエルス・スクエア)外国債券)

《商品分類表》

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型	国内	株式
	海外	債券
追加型	内外	不動産投信
		その他資産 ()
		資産複合

《属性区分表》

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
--------	------	--------	------	-------

株式 一般 大型株 中小型株	年1回 年2回 年4回	グローバル (日本を含む) 日本		
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年6回 (隔月) 年12回 (毎月) 日々	北米 欧州 アジア オセアニア	ファミリーファンド	あり ()
不動産投信	日々 その他 ()	中南米 アフリカ 中近東 (中東) エマージング	ファンド・オブ・ファンズ	なし
その他資産 (投資信託証券 (債券一般))				
資産複合 () 資産配分固定型 資産配分変更型				

ファンドは、ファンド・オブ・ファンズです。このため、組入れている資産を示す属性区分上の投資対象資産(その他資産(投資信託証券))と収益の源泉となる資産を示す商品分類上の投資対象資産(債券)とが異なります。

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

上記、商品分類及び属性区分の定義については、下記をご覧ください。

なお、下記一般社団法人投資信託協会のホームページでもご覧頂けます。

《一般社団法人投資信託協会インターネットホームページアドレス》 <http://www.toushin.or.jp/>

一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づくファンドの商品分類及び属性区分は以下の通りです。(2013年2月21日現在)

<商品分類表定義>

[単位型投信・追加型投信の区分]

- (1)単位型投信...当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行われないファンドをいう。
- (2)追加型投信...一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいう。

[投資対象地域による区分]

- (1)国内...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (2)海外...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3)内外...目論見書又は投資信託約款において、国内及び海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

[投資対象資産による区分]

- (1)株式...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (2)債券...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3)不動産投信(リート)...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資

信託の受益証券及び不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいう。

- (4)その他資産...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に上記(1)から(3)に掲げる資産以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、その他資産と併記して具体的な収益の源泉となる資産の名称記載も可とする。
- (5)資産複合...目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(4)に掲げる資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

[独立した区分]

- (1)MMF(マネー・マネージメント・ファンド)...「MMF等の運営に関する規則」に定めるMMFをいう。
- (2)MRF(マネー・リザーブ・ファンド)...「MMF等の運営に関する規則」に定めるMRFをいう。
- (3)ETF...投資信託及び投資法人に関する法律施行令(平成12年政令480号)第12条第1号及び第2号に規定する証券投資信託並びに租税特別措置法(昭和32年法律第26号)第9条の4の2に規定する上場証券投資信託をいう。

[補足分類]

- (1)インデックス型...目論見書又は投資信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいう。
- (2)特殊型...目論見書又は投資信託約款において、投資者に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。なお、下記の属性区分で特殊型の小分類において「条件付運用型」に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記するものとし、それ以外の小分類に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記できるものとする。

< 属性区分表定義 >

[投資対象資産による属性区分]

株式

- (1)一般...次の大型株、中小型株属性にあてはまらないすべてのものをいう。
- (2)大型株...目論見書又は投資信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があるものをいう。
- (3)中小型株...目論見書又は投資信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいう。

債券

- (1)一般...次の公債、社債、その他債券属性にあてはまらないすべてのものをいう。
- (2)公債...目論見書又は投資信託約款において、日本国又は各国の政府の発行する国債(地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含む。以下同じ。)に主として投資する旨の記載があるものをいう。
- (3)社債...目論見書又は投資信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいう。
- (4)その他債券...目論見書又は投資信託約款において、公債又は社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいう。
- (5)格付等クレジットによる属性...目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(4)の「発行体」による区分のほか、特にクレジットに対して明確な記載があるものについては、上記(1)から(4)に掲げる区分に加え「高格付債」「低格付債」等を併記することも可とする。

不動産投信...これ以上の詳細な分類は行わないものとする。

その他資産...組入れている資産を記載するものとする。

資産複合...以下の小分類に該当する場合には当該小分類を併記することができる。

- (1)資産配分固定型...目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については固定的とする旨の記載があるものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。
- (2)資産配分変更型...目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については、機動的な変更を行なう旨の記載があるもの若しくは固定的とする旨の記載がないものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。

[決算頻度による属性区分]

- (1)年1回...目論見書又は投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいう。
- (2)年2回...目論見書又は投資信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいう。
- (3)年4回...目論見書又は投資信託約款において、年4回決算する旨の記載があるものをいう。
- (4)年6回(隔月)...目論見書又は投資信託約款において、年6回決算する旨の記載があるものをいう。
- (5)年12回(毎月)...目論見書又は投資信託約款において、年12回(毎月)決算する旨の記載があるものをいう。
- (6)日々...目論見書又は投資信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいう。
- (7)その他...上記属性にあてはまらないすべてのものをいう。

[投資対象地域による属性区分(重複使用可能)]

- (1)グローバル...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、「世界の資産」の中に「日本」を含むか含まないかを明確に記載するものとする。
- (2)日本...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

- (3)北米...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (4)欧州...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (5)アジア...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (6)オセアニア...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (7)中南米...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (8)アフリカ...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (9)中近東(中東)...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (10)エマージング...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域(新興成長国(地域))の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

[投資形態による属性区分]

- (1)ファミリーファンド...目論見書又は投資信託約款において、親投資信託(ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。)を投資対象として投資するものをいう。
- (2)ファンド・オブ・ファンズ...「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいう。

[為替ヘッジによる属性区分]

- (1)為替ヘッジあり...目論見書又は投資信託約款において、為替のフルヘッジ又は一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいう。
- (2)為替ヘッジなし...目論見書又は投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるもの又は為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいう。

[インデックスファンドにおける対象インデックスによる属性区分]

- (1)日経225
- (2)TOPIX
- (3)その他の指数...上記指数にあてはまらないすべてのものをいう。

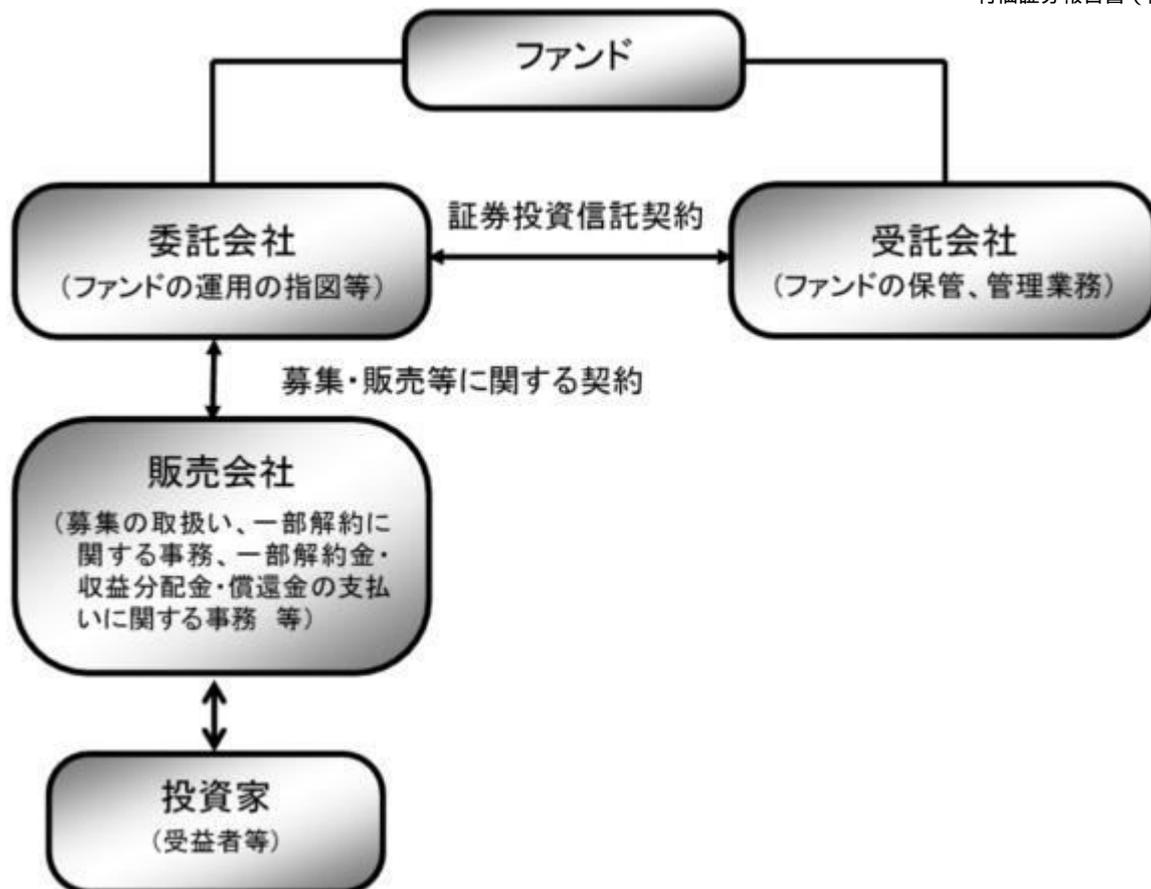
[特殊型]

- (1)ブル・ベア型...目論見書又は投資信託約款において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行うとともに各種指数・資産等への連動若しくは逆連動(一定倍の連動若しくは逆連動を含む。)を目指す旨の記載があるものをいう。
- (2)条件付運用型...目論見書又は投資信託約款において、仕組債への投資又はその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果(基準価額、償還価額、収益分配金等)や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるものをいう。
- (3)ロング・ショート型/絶対収益追求型...目論見書又は投資信託約款において、特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す旨若しくはロング・ショート戦略により収益の追求を目指す旨の記載があるものをいう。
- (4)その他型...目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(3)に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。

(2) 【ファンドの沿革】

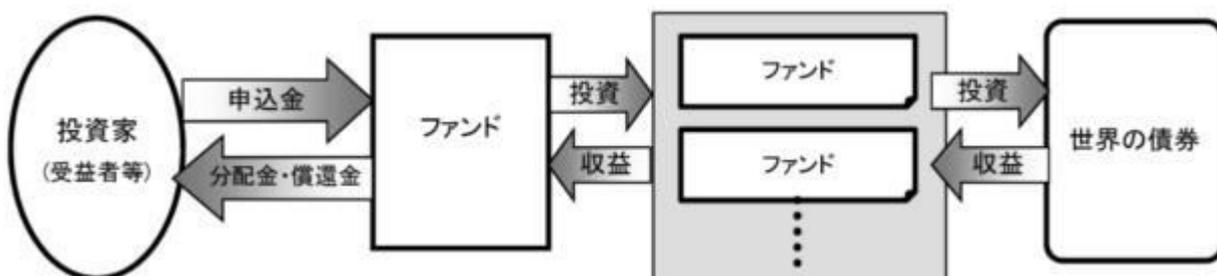
2016年10月20日 信託契約締結、ファンドの設定日、運用開始

(3) 【ファンドの仕組み】



《ファンド・オブ・ファンズ方式について》

ファンドは複数の投資信託証券（ファンド）を投資対象とするファンド・オブ・ファンズ方式で運用します。



ファンド	ファンドラップ（ウエルス・スクエア）外国債券
委託会社（委託者）	野村アセットマネジメント株式会社
受託会社（受託者）	野村信託銀行株式会社

委託会社の概況（2020年5月末現在）

- ・名称
野村アセットマネジメント株式会社
- ・本店の所在の場所
東京都中央区日本橋一丁目12番1号
- ・資本金の額
17,180百万円
- ・会社の沿革

1959年12月1日	野村証券投資信託委託株式会社として設立
1997年10月1日	投資顧問会社である野村投資顧問株式会社と合併して野村アセット・マネジメント投信株式会社に商号を変更
2000年11月1日	野村アセットマネジメント株式会社に商号を変更
・大株主の状況	

名称	住所	所有株式数	比率
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	5,150,693株	100%

2【投資方針】

(1)【投資方針】

世界の債券を実質的な投資対象とする投資信託証券を主要投資対象とし、インカムゲインの確保と中長期的な信託財産の成長を目標に運用を行なうことを基本とします。

世界の債券を投資対象とする円建てあるいは外貨建ての上場投資信託証券（ETF）に投資する場合があります。

投資する投資信託証券については実質的な外貨建資産について、為替ヘッジを行わないことを基本とするもの、もしくはこれらに類するものに限定することを基本とします。

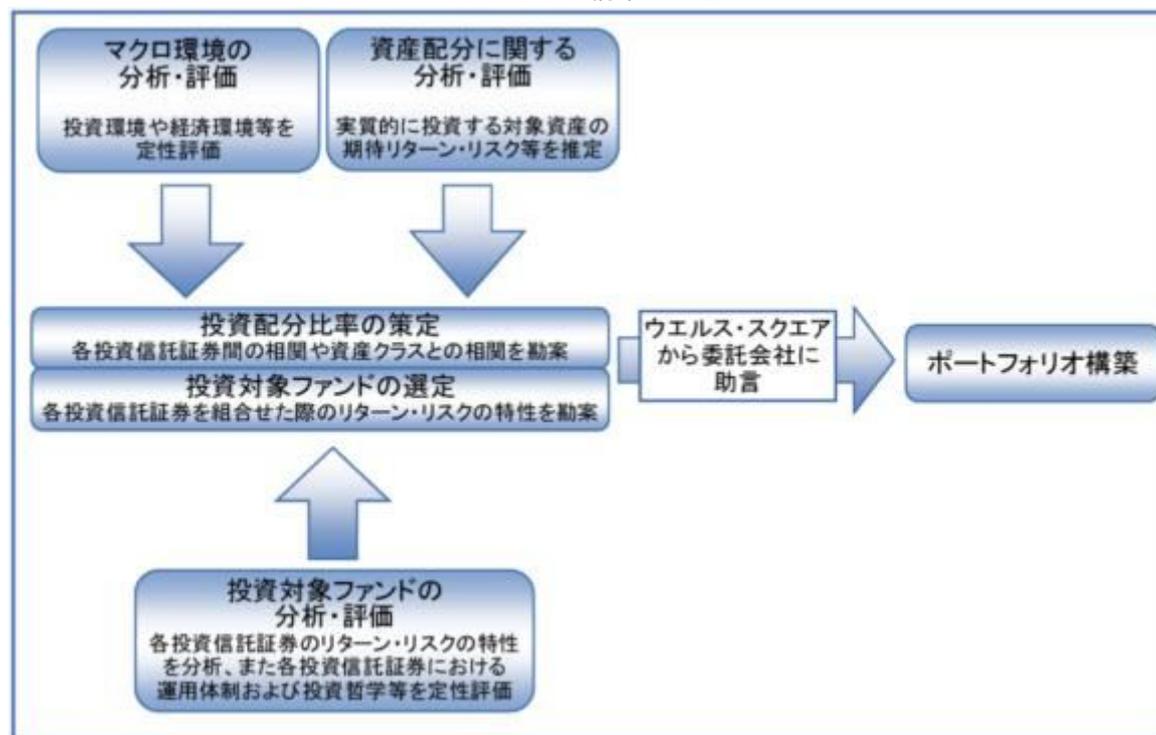
投資信託証券への投資にあたっては、株式会社ウエルス・スクエア（ウエルス・スクエア）からの助言に基づき、定性評価・定量評価等を勘案して指定投資信託証券の選定および投資信託証券への配分比率の決定を行いません。

ウエルス・スクエアはポートフォリオの構築にあたり、投資信託証券の期待リターンやリスク水準等の定量分析および投資環境等の定性判断等に基づき、投資配分比率に関する助言を行いません。

組入投資信託証券については適宜見直しを行いません。

指定投資信託証券は定性評価、定量評価等を勘案して適宜見直しを行いません。この際、指定投資信託証券として指定されていた投資信託証券が指定から外れたり、新たな投資信託証券が指定投資信託証券として指定される場合もあります。

ポートフォリオ構築プロセス



* 上記のポートフォリオ構築プロセスは、今後変更となる場合があります。

投資信託証券への投資は、高位を維持することを基本とします。

投資信託証券への投資を通じて、実質的な世界の債券（当該投資信託証券が実質的に保有する債券を勘案します。）の組入れが高位となることを目途として、投資信託証券への投資を行なうことを基本とします。

(参考) ウェルス・スクエアについて

ウェルス・スクエアの概要

株式会社ウェルス・スクエアは、野村グループの資産運用会社で、主にファンドラップの投資運用サービス等の提供を行ないます。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

(2) 【投資対象】

世界の債券（投資適格格付が付与されているもしくは同等の信用度を有すると判断される世界の公社債や世界の高利回り社債（ハイ・イールド債）、新興国の公社債（エマージング・マーケット債）など）に実質的に投資する投資信託証券を主要投資対象とします。なお、コマーシャル・ペーパー等の短期有価証券ならびに短期金融商品等に直接投資する場合があります。

ファンドは、以下に示す投資信託証券（「指定投資信託証券」といいます。）を主要投資対象とします。

指定投資信託証券
外国債券マザーファンド
米国ハイ・イールド債券インデックスマザーファンド
iシェアーズ iBoxx 米ドル建て投資適格社債 ETF（外国籍投資信託）
iシェアーズ 米ドル建てフォールン・エンジェル債券 ETF（外国籍投資信託）

バンガード・米国モーゲージ担保証券ETF（外国籍投資信託）

新興国債券マザーファンド

上記は2020年6月24日現在の指定投資信託証券の一覧です。今後、上記指定投資信託証券の一部が、名称変更となる場合、または繰上償還等により指定投資信託証券から除外される場合、あるいは、ここに記載された以外の投資信託証券が新たに指定投資信託証券に追加となる場合等があります。

投資の対象とする資産の種類(信託約款)

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）
 - イ．有価証券
 - ロ．約束手形（イに掲げるものに該当するものを除きます。）
 - ハ．金銭債権（イ及びロに掲げるものに該当するものを除きます。）
2. 次に掲げる特定資産以外の資産
 - イ．為替手形

有価証券の指図範囲等(信託約款)

委託者は、信託金を、別に定める投資信託証券（以下「指定投資信託証券」といいます。）のほか、次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

1. コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等
2. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前号の証券の性質を有するもの
3. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
4. 国債証券、地方債証券、特別の法律により法人の発行する債券および社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券および短期社債等を除きます。）
5. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）

なお、第4号の証券を以下「公社債」といい、公社債にかかる運用の指図は買い現先取引（売戻し条件付の買い入れ）および債券貸借取引（現金担保付き債券借入れ）に限り行なうことができるものとします。

金融商品の指図範囲等(信託約款)

委託者は、信託金を、上記 に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託（上記 に掲げるものを除く。）
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形

(参考)指定投資信託証券について

以下はファンドが投資を行なう投資信託証券（「指定投資信託証券」といいます。）の投資方針、関係法人、信託報酬等について、2020年6月24日現在で委託会社が知りうる情報等を基に記載したものです（個別に時点の記載がある場合を除きます。）。

今後、指定投資信託証券の各委託会社(運用会社)の都合等により、記載の内容が変更となる場合があります。

ます。

また、ここに記載した指定投資信託証券は上記日付現在のものであり、今後、繰上償還等により指定投資信託証券から除外される場合、あるいは、ここに記載された以外の投資信託証券が新たに指定投資信託証券に追加となる場合等があります。

指定投資信託証券の名称について、「(適格機関投資家専用)」の部分を省略して記載する場合があります。また、「ファンド」という場合があります。

指定投資信託証券の一部の受託会社について、信託事務処理の一部を他の信託銀行に再信託する場合があります。

外国債券マザーファンド

(A)ファンドの特色

外国の公社債を主要投資対象とし、FTSE世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）の中長期的な動きを概ね捉える投資成果を目指して運用を行ないます。

「FTSE世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし・円ベース)」は、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。

(B)信託期間

無期限（設定日：2001年5月11日）

(C)ファンドの関係法人

関係	名称
委託会社	野村アセットマネジメント株式会社
受託会社	野村信託銀行株式会社

(D)管理報酬等

委託者および受託者は、この信託契約に関し信託報酬を収受しません。

ファンドの組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料等を信託財産から支払います。

(E)投資方針等

(1) 投資対象

外国の公社債を主要投資対象とします。

(2) 投資態度

主として外国の公社債に投資することにより、FTSE世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）の中長期的な動きを概ね捉える投資成果を目指します。

外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

(3) 主な投資制限

外貨建資産への投資割合には制限を設けません。

デリバティブの利用はヘッジ目的に限定します。

一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなるデリバティブ取引等（同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。）の利用は行ないません。

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

米国ハイ・イールド債券インデックスマザーファンド

(A) ファンドの特色

米ドル建てのハイ・イールド社債を主要投資対象とし、ブルームバーグ・パークレイズ米国ハイイールド社債高流動性インデックス（ヘッジなし・円換算ベース）の中長期的な動きを概ね捉える投資成果を目指して運用を行ないます。

「ブルームバーグ・パークレイズ米国ハイイールド社債高流動性インデックス（ヘッジなし・円換算ベース）」は、ブルームバーグ・パークレイズ米国ハイイールド社債高流動性インデックス(USドルベース)を用い、委託会社が独自に円換算したものです。

ブルームバーグは、ブルームバーグ・ファイナンス・エル・ピーの商標およびサービスマークです。パークレイズは、ライセンスに基づき使用されているパークレイズ・バンク・ピーエルシーの商標およびサービスマークです。ブルームバーグ・ファイナンス・エル・ピーおよびその関係会社（以下「ブルームバーグ」と総称します。）またはブルームバーグのライセンサーは、ブルームバーグ・パークレイズ・インデックスに対する一切の独占的権利を有しています。

(B) 信託期間

無期限（設定日：2016年7月14日）

(C) ファンドの関係法人

関係	名称
委託会社	野村アセットマネジメント株式会社
受託会社	野村信託銀行株式会社

(D) 管理報酬等

委託者および受託者は、この信託契約に関し信託報酬を収受しません。

ファンドの組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料等を信託財産から支払います。

(E) 投資方針等

(1) 投資対象

米ドル建てのハイ・イールド社債を主要投資対象とします。

(2) 投資態度

米ドル建てのハイ・イールド社債を主要投資対象とし、ブルームバーグ・バークレイズ米国ハイイールド社債高流動性インデックス（ヘッジなし・円換算ベース）の中長期的な動きを概ね捉える投資成果を目指して運用を行いません。なお、米国国債に投資する場合があります。

ブルームバーグ・バークレイズ米国ハイイールド社債高流動性インデックス（ヘッジなし・円換算ベース）の動きを効率的に捉える投資成果を目指すため、債券先物取引等のデリバティブ取引をヘッジ目的外の利用を含め活用する場合があります。また、効率的な運用を行なうため、上場投資信託証券（ETF）を活用する場合があります。

外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

(3) 主な投資制限

株式への投資は、優先証券のうち株券または新株引受権証書の性質を有するものまたは転換社債を転換、新株予約権（転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限り、）を行使したものおよび社債権者割当等により取得したものに限り、株式への投資割合は信託財産の純資産総額の30%以内とします。

外貨建資産への投資割合には制限を設けません。

デリバティブの利用はヘッジ目的に限定しません。

外国為替予約取引の利用はヘッジ目的に限定しません。

同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。

投資信託証券（上場投資信託証券を除きます。）への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。

一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなるデリバティブ取引等（同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。）の利用は行いません。

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

iシェアーズ iBoxx 米ドル建て投資適格社債 ETF

(A) ファンドの特色

米ドル建ての投資適格社債を主要投資対象とし、Markit iBoxx 米ドル建てリキッド投資適格指数（以下「対象指数」といいます。）の動きを概ね捉える投資成果を目指して運用を行いません。

(B) 信託期間

無期限（設定日：2002年7月22日）

(C) ファンドの関係法人

関係	名称
投資顧問会社	ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ
受託会社	ステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニー

(D) 管理報酬等

管理報酬は純資産総額の0.15%（年率）とします。

(E) 投資方針等

(1) 投資対象

米ドル建ての投資適格社債を主要投資対象とします。

(2)投資態度

ファンドは、米国で販売された流動性の高い投資適格の米ドル建て社債によって構成される対象指数に連動する運用成果を追求します。

ブラックロック・ファンド・アドバイザーズは、ファンドの運用につき代表サンプリング戦略を使用します。代表サンプリングとは、全体としてインデックスの代表サンプルと類似する投資プロファイルを有する証券の代表サンプルに投資する指数戦略をいいます。

市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

(3)主な投資制限

資産の少なくとも90%は対象指数に含まれる債券に投資します。

ファンドの資産の75%について、1発行体への投資はファンドの資産の5%以内とします。

iシェアーズ 米ドル建てフォールン・エンジェル債券 ETF

(A)ファンドの特色

米ドル建ての従前投資適格であった高利回り社債を主要投資対象とし、Bloomberg Barclays 米ドル建て高利回りフォールン・エンジェル 3% キャップト指数（以下「対象指数」といいます。）の動きを概ね捉える投資成果を目指して運用を行ないます。

(B)信託期間

無期限（設定日：2016年6月14日）

(C)ファンドの関係法人

関係	名称
投資顧問会社	ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ
受託会社	ステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニー

(D)管理報酬等

管理報酬は純資産総額の0.25%（年率）とします。

(E)投資方針等

(1)投資対象

米ドル建ての従前投資適格であった高利回り社債を主要投資対象とします。

(2)投資態度

ファンドは、米ドル建ての従前投資適格であった高利回り社債によって構成される対象指数に連動する運用成果を追求します。

ブラックロック・ファンド・アドバイザーズは、ファンドの運用につき代表サンプリング戦略を使用します。代表サンプリングとは、全体としてインデックスの代表サンプルと類似する投資プロファイルを有する証券の代表サンプルに投資する指数戦略をいいます。

市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

(3)主な投資制限

資産の少なくとも90%は対象指数に含まれる債券に投資します。

ファンドの資産の75%について、1発行体への投資はファンドの資産の5%以内とします。

バンガード・米国モーゲージ担保証券ETF

(A)ファンドの特色

米国のMBS（Mortgage Backed Securities）を主要投資対象とし、ブルームバーグ・バークレイズ米国MBS浮動調整インデックス（以下「対象指数」と言います。）の動きを概ね捉える投資成果を目指して運用を行ないます。

(B)信託期間

無期限（設定日：2009年11月19日）

(C)ファンドの関係法人

関係	名称
投資顧問会社	ザ・バンガード・グループ・インク
保管銀行	JPモルガン・チェース・バンク

(D)管理報酬等

2020年4月24日現在の経費率は0.05%です。

経費率とは、ファンドの平均資産残高に対する、運用その他の経費の比率（%）です。原則として毎年決算日に見直され、変動します。

(E)投資方針等

(1)投資対象

米国のMBS（Mortgage Backed Securities）を主要投資対象とします。

(2)投資態度

主として米国のMBS（Mortgage Backed Securities）に投資することにより、対象指数の動きを概ね捉える投資成果を目指します。

インデックス・サンプリング法を用いたパッシブ運用です。

市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

(3)主な投資制限

資産の少なくとも80%は対象指数に含まれる債券に投資します。

対象指数と同じ金額加重ベースの平均残存期間を保つことを目指します。

以下に掲げる投資については合計で20%を上限とします。

- (i) 投資適格の私募債（所謂144A）
- (ii) 小規模の発行体という理由により対象指数に含まれない債券
- (iii) 対象指数に含まれない債券
- (iv) 投資開始時には対象指数に含まれていて投資開始後に対象指数に含まれなくなった債券

以下については米国1940年投資会社法あるいはSEC等のファンドを監督する監督機関の定めるルールに従います。

- (i) 資金借り入れ
- (ii) コモディティ
- (iii) ローン
- (iv) 優先証券

新興国債券マザーファンド

(A)ファンドの特色

新興国の公社債を主要投資対象とし、JP モルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・プラス（円換算ベース）の中長期的な動きを概ね捉える投資成果を目指して運用を行ないます。

JP モルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・プラス(円換算ベース)は、JP Morgan Emerging Market Bond Index (EMBI) Plus (USドルベース)をもとに、委託会社が円換算したものです。

JP モルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・プラス(JP Morgan Emerging Market Bond Index (EMBI) Plus)は、J.P.Morgan Securities LLCが公表している、エマージング諸国が発行する米ドル建のプレディ債、ローン、ユーロボンドを対象としたインデックスであり、その著作権および知的財産権は同社に帰属します。

(B)信託期間

無期限(設定日:2008年6月20日)

(C)ファンドの関係法人

関係	名称
委託会社	野村アセットマネジメント株式会社
受託会社	野村信託銀行株式会社

(D)管理報酬等

委託者および受託者は、この信託契約に関し信託報酬を収受しません。

ファンドの組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料等を信託財産から支払います。

(E)投資方針等

(1)投資対象

新興国の公社債を主要投資対象とします。

(2)投資態度

新興国の公社債を主要投資対象とし、JPモルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・プラス(円換算ベース)の中長期的な動きを概ね捉える投資成果を目指して運用を行ないます。なお、一部ローンに投資する場合があります。

外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行ないません。

投資対象国における非常事態(金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等)を含む市況動向や、その他資金動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

(3)主な投資制限

外貨建資産への投資割合には制限を設けません。

デリバティブの利用はヘッジ目的に限定しません。

外国為替予約取引はヘッジ目的に限定しません。

一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなるデリバティブ取引等(同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。)の利用は行ないません。

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

指数について

Markit iBoxx 米ドル建てリキッド投資適格指数

「Markit iBoxx」はMarkit Indices Limitedの登録商標であり、ブラックロック・アドバイザーズ（UK）リミテッドはその使用許諾を得ています。Markit Indices Limitedは、ブラックロック・アドバイザーズ（UK）リミテッドおよびiシェアーズplcのいずれに関しても、承認、保証、推奨はしていません。またMarkit Indices Limitedはiシェアーズ・ファンドに関して出資、保証、販売は行なっており、またiシェアーズ・ファンドへの投資の妥当性に関していかなる意見も表明していません。

Bloomberg Barclays 米ドル建て高利回りフォールン・エンジェル 3% キャップト指数

ブルームバーグは、ブルームバーグ・ファイナンス・エル・ピーの商標およびサービスマークです。パークレイズは、ライセンスに基づき使用されているパークレイズ・バンク・ピーエルシーの商標およびサービスマークです。ブルームバーグ・ファイナンス・エル・ピーおよびその関係会社（以下「ブルームバーグ」と総称します。）またはブルームバーグのライセンサーは、ブルームバーグ・パークレイズ・インデックスに対する一切の独占的権利を有しています。

ブルームバーグ・パークレイズ米国MBS浮動調整インデックス

BLOOMBERG^(R) はブルームバーグ・ファイナンス・エルピーの商標およびサービスマークです。BARCLAYS^(R) はライセンスに基づき使用されているパークレイズ・バンク・ピーエルシーの商標およびサービスマークです。ブルームバーグ・ファイナンス・エルピーおよびブルームバーグ・インデックス・サービス・リミテッド（以下「BISL」）を含むその関連会社（以下、総称して「ブルームバーグ」）、またはブルームバーグのライセンサーは、ブルームバーグ・パークレイズ・インデックスのあらゆる財産的権利を所有します。「ブルームバーグまたはパークレイズ」は本商品のスポンサーではなく、またその保証、発行、販売および販売促進も行なっていません。ブルームバーグおよびパークレイズは本商品の所有者もしくは購入者または一般大衆に対し、証券一般もしくは本商品への投資の妥当性またはブルームバーグ・パークレイズ・インデックスが債券市場全般のパフォーマンスを捕捉する力に関して、明示または黙示を問わず、表明または保証することは一切いたしません。ブルームバーグとパークレイズはいずれも、個人または法人にとっての本商品の適法性または適切性を判断しておりません。ブルームバーグが有するバンガードおよび本商品との唯一の関係は、BISLがバンガード、本商品または本商品の所有者もしくは購入者とは無関係に定義、組成、算出するブルームバーグ・パークレイズ・インデックスのライセンスを付与することだけです。ブルームバーグは、ブルームバーグ・パークレイズ・インデックスの定義、組成、算出において本商品または本商品の所有者のニーズを考慮に入れる義務を負いません。ブルームバーグとパークレイズはいずれも、本商品を発行する時期、価格、数量の決定に責任を負わず、決定に参加しておりません。ブルームバーグとパークレイズはいずれも、本商品の管理、マーケティングまたは取引に関する義務または責任を何ら負うものではありません。

指定投資信託証券の委託会社について

指定投資信託証券の委託会社の沿革は、以下の通りです。

野村アセットマネジメント株式会社

1959年12月1日	野村証券投資信託委託株式会社として設立
1997年10月1日	投資顧問会社である野村投資顧問株式会社と合併して野村アセット・マネジメント投資信託株式会社に商号を変更
2000年11月1日	野村アセットマネジメント株式会社に商号を変更

ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ

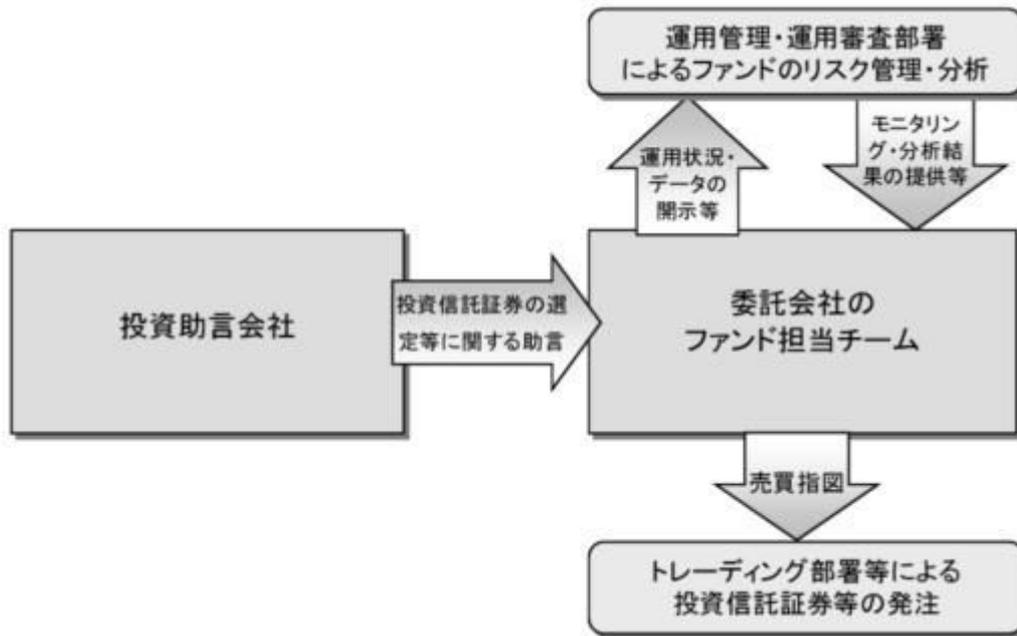
1984年9月	パークレイズ・グローバル・ファンド・アドバイザーズ設立
2009年12月	ブラックロック・ファンド・アドバイザーズへ名称変更

ザ・バンガード・グループ・インク

1975年5月	「ザ・バンガード・グループ・インク」として設立
---------	-------------------------

(3) 【運用体制】

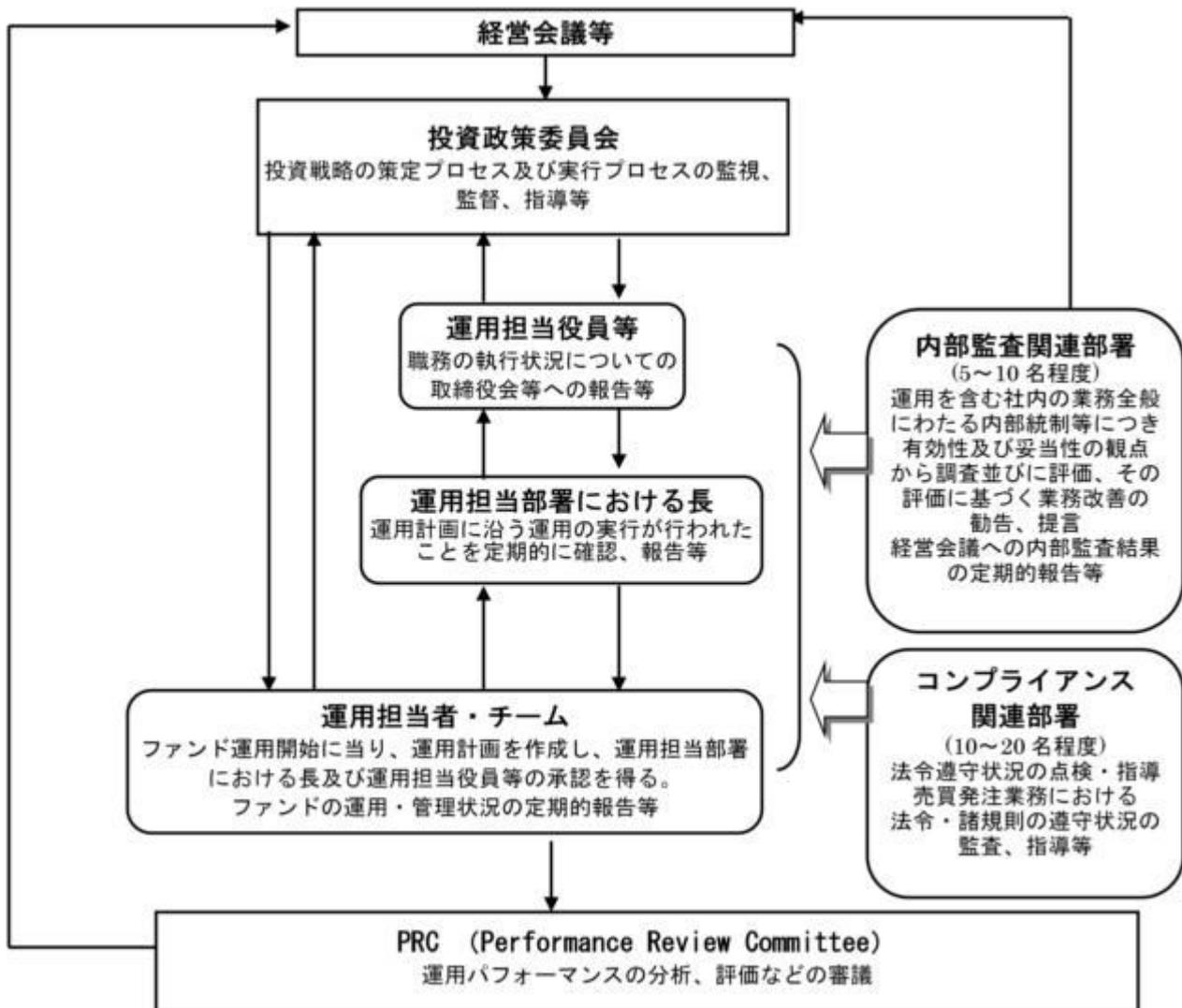
ファンドの運用体制は以下の通りです。



当社では、ファンドの運用に関する社内規程として、運用担当者に関する規程並びにスワップ取引、信用リスク管理、資金の借入、外国為替の予約取引等、信用取引等に関して各々、取扱い基準を設けております。

ファンドを含む委託会社における投資信託の内部管理及び意思決定を監督する組織等は以下の通りで

す。



委託会社によるファンドの関係法人（販売会社を除く）に対する管理体制等

当社では、「受託会社」または受託会社の再信託先に対しては、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行っています。また、受託業務の内部統制の有効性についての監査人による報告書を、受託会社より受け取っております。

運用の外部委託を行う場合、「運用の外部委託先」に対しては、外部委託先が行った日々の約定について、投資ガイドラインに沿ったものであるかを確認しています。また、コンプライアンスレポートの提出を義務付け、定期的に管理状況に関する報告を受けています。さらに、外部委託先の管理体制、コンプライアンス体制等について調査ならびに評価を行い、定期的に商品に関する委員会に報告しています。

ファンドの運用体制等は今後変更となる場合があります。

（４）【分配方針】

毎決算時に、原則として以下の方針に基づき分配を行いません。

分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた利子・配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。

収益分配金額は、上記の範囲内で、基準価額水準等を勘案して委託者が決定します。

留保益の運用については、特に制限を設けず、委託者の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行ないます。

* 委託会社の判断により分配を行なわない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

ファンドの決算日

原則として**毎年3月29日**(休業日の場合は翌営業日)を決算日とします。

(5)【投資制限】

運用の基本方針 2 運用方法 (3)投資制限(信託約款)

- ・ 投資信託証券への投資割合には制限を設けません。
- ・ 外貨建資産への投資割合には制限を設けません。
- ・ 株式への直接投資は行ないません。
- ・ デリバティブの直接利用は行ないません。

一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなるデリバティブ取引等(同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。)の実質的な利用は行ないません。

- ・ 一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

公社債の借入れ(信託約款)

- () 委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行なうにあたり担保の提供が必要と認めるときは、担保の提供の指図を行なうものとします。
- () 上記()の指図は、当該借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- () 信託財産の一部解約等の事由により、上記()の借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する借入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。
- () 上記()の借入れにかかる品貸料は信託財産中から支弁します。

特別の場合の外貨建有価証券への投資制限(信託約款)

外貨建有価証券(外国通貨表示の有価証券をいいます。以下同じ。)への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

外国為替予約取引の指図(信託約款)

- () 委託者は、信託財産に属する外貨建資産(外貨建有価証券、外国通貨表示の預金その他の資産をいいます。以下同じ。)のヘッジを行なう場合に限り、外国為替の売買の予約取引を指図することができます。
- () 委託者は、外国為替の売買の予約取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

資金の借入れ(信託約款)

- () 委託者は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性をはかるため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行なわないものとします。
- () 一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、有価証券等の解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入れ指図を行なう日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。
- () 収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
- () 借入金の利息は信託財産中より支弁します。

3【投資リスク】

基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、投資を行なっている有価証券等の値動きによる影響を受けますが、これらの運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。

したがって、ファンドにおいて、投資者の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金が割り込むことがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。

[債券価格変動リスク]

債券（公社債等）は、市場金利や信用度の変動により価格が変動します。ファンドは実質的に債券に投資を行ないますので、これらの影響を受けます。

特にファンドの実質的な投資対象に含まれるハイ・イールド債等の格付けの低い債券については、格付けの高い債券に比べ、価格が大きく変動する可能性や組入債券の元利金の支払遅延および支払不履行などが生じるリスクが高いと想定されます。

加えて、ファンドの実質的な投資対象に含まれる新興国の債券価格の変動は、先進国以上に大きいものになることが予想されます。

[為替変動リスク]

ファンドが投資対象とする投資信託証券は、実質組入外貨建資産について原則として為替ヘッジを行ないませんので、為替変動の影響を受けます。

特にファンドの実質的な投資対象に含まれる新興国の通貨については、先進国の通貨に比べ流動性が低い状況となる可能性が高いこと等から、当該通貨の為替変動は先進国以上に大きいものになることも想定されます。

基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

資金動向、市況動向等によっては、また、不慮の出来事等が起きた場合には、投資方針に沿った運用ができない場合があります。

ファンドが実質的に組み入れる有価証券の発行体において、利払いや償還金の支払いが滞る可能性があります。

有価証券への投資等ファンドにかかる取引にあたっては、取引の相手方の倒産等により契約が不履行になる可能性があります。

ファンドおよびファンドが投資する投資信託証券が投資対象とする各マザーファンドにおいて、他のベビーファンドの資金変動等に伴う売買等が生じた場合などには、ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。

ファンドが実質的に投資する新興国においては、政治、経済、社会情勢の変化が金融市場に及ぼす影響は、先進国以上に大きいものになることが予想されます。さらに、当局による海外からの投資規制などが緊急に導入されたり、あるいは政策の変更等により、金融市場が著しい悪影響を被る可能性や運用上の制約を大きく受ける可能性があります。

上記のような投資環境変化の内容によっては、ファンドでの新規投資の中止や大幅な縮小をする場合があります。

金融商品取引所等における取引の停止（個別銘柄の売買停止等を含みます。）、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情（実質的な投資対象国における非常事態による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等）があるときは、投資信託約款の規定に従い、委託会社の判断でファンドの購入・換金の各受け付けを中止すること、および既に受け付けた購入・換金の各受け付けを取り消す場合があります。

店頭デリバティブ取引等の金融取引に関して、国際的に規制の強化が行なわれており、ファンドが実質的に活用する当該金融取引が当該規制強化等の影響を受け、当該金融取引を行なうための担保として現金等を提供する必要がある場合があります。その場合、追加的に現金等を保有するため、ファンドの実質的な主要投資対象の組入比率が下がり、高位に組入れた場合に期待される投資効果が得られないことが想定されます。また、その結果として、実質的な主要投資対象を高位に組入れた場合と比べてファンドのパフォーマンスが悪化する場合があります。

ファンドは、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて分配を行なう場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。

投資者の個別元本（追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本）の状況によっては、分配金額の一部または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。

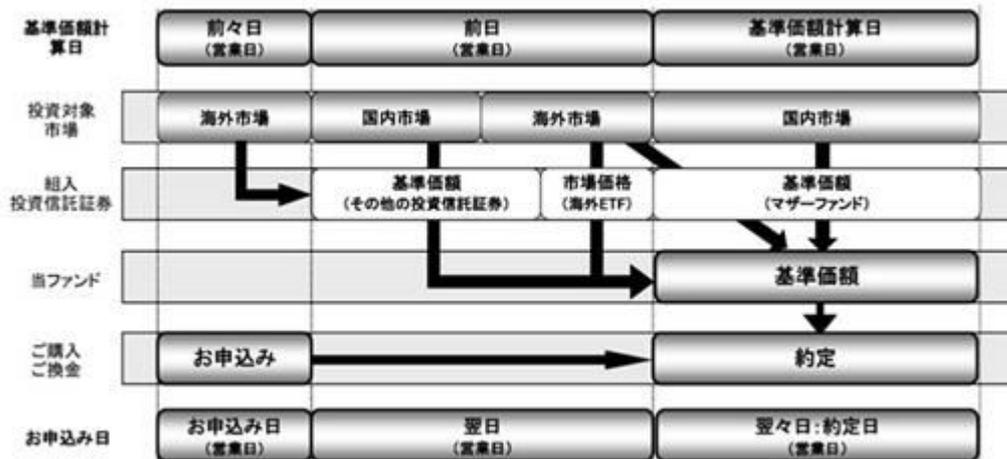
分配金は、預貯金の利息とは異なりファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後の純資産はその相当額が減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行なった場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。

ファンドの基準価額は、組入投資信託証券の基準価額をもって毎営業日計算されますが、組入投資信託証券によっていつの基準価額を採用するかは異なります。組入投資信託証券がいわゆるマザーファンドの場合は当日の基準価額となりますが、原則として、その他の投資信託証券の場合は前営業日となります。したがって、ファンドの基準価額において、投資対象資産等の値動きは、下図の通り一般的な投資

信託における場合と比較して1営業日遅れて反映される場合がありますので、ご注意ください。

ただし、組入投資信託証券が海外市場に上場しているETFの場合は上場している市場における前営業日の市場価格となります。

< 基準価額の算出イメージ図 >



約定日の基準価額（約定価額）は、原則として、実質的にマザーファンドを通じて投資している部分はお申込み日翌日の海外市場、翌々日の国内市場を反映し、その他の投資信託証券を通じて投資している部分はお申込み日の海外市場、翌日の国内市場を反映します。国内外の祝日等は考慮しておりません。

委託会社におけるリスク管理体制

リスク管理関連の委員会

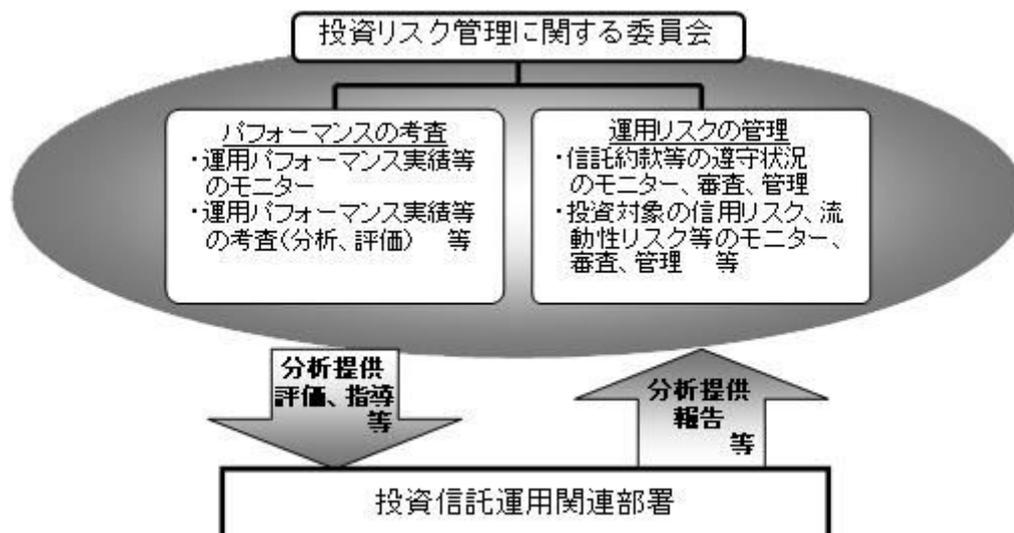
パフォーマンスの考査

投資信託の信託財産についてパフォーマンスに基づいた定期的な考査（分析、評価）の結果の報告、審議を行ないます。

運用リスクの管理

投資信託の信託財産の運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用部門その他関連部署への是正勧告を行なうことにより、適切な管理を行ないます。

リスク管理体制図

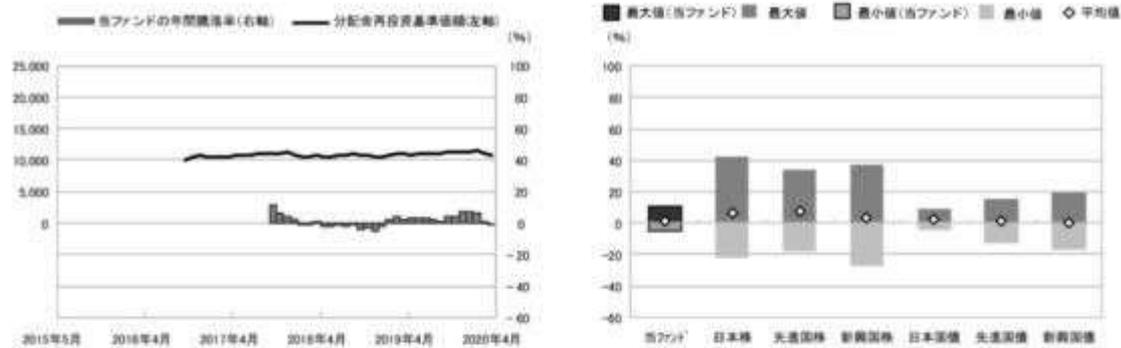


投資リスクに関する管理体制等は今後変更となる場合があります。

リスクの定量的比較

(2015年5月末～2020年4月末:月次)

〈ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移〉 〈ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較〉



- ＊分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。設定日前日を10,000として指数化し、設定日の属する月末より表示しております。
- ＊年間騰落率は、2017年10月から2020年4月の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

- ＊全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- ＊2015年5月から2020年4月の5年間(当ファンドは2017年10月から2020年4月)の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
- ＊決算日に対応した数値とは異なります。
- ＊当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額と異なる場合があります。

＜代表的な資産クラスの指数＞

- 日本株: 東証株価指数(TOPIX)(配当込み)
- 先進国株: MSCI-KOKUSAI指数(配当込み、円ベース)
- 新興国株: MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)
- 日本国債: NOMURA-BPI国債
- 先進国債: FTSE世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし・円ベース)
- 新興国債: JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド(円ベース)

■代表的な資産クラスの指数の著作権等について■

- 東証株価指数(TOPIX)(配当込み)・・・東証株価指数(TOPIX)(配当込み)は、株式会社東京証券取引所(株東京証券取引所)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など指数に関するすべての権利は、株東京証券取引所が有しています。なお、本商品は、株東京証券取引所により提供、保証又は販売されるものではなく、株東京証券取引所は、ファンドの発行又は売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。
- MSCI-KOKUSAI指数(配当込み、円ベース)、MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)・・・MSCI-KOKUSAI指数(配当込み、円ベース)、MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)は、MSCIが開発した指数です。両指数に対する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCIに帰属します。またMSCIは、両指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
- NOMURA-BPI国債・・・NOMURA-BPI国債の知的財産権は、野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社は、NOMURA-BPI国債の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、NOMURA-BPI国債を用いて行われる野村アセットマネジメント株式会社の事業活動、サービスに関し一切責任を負いません。
- FTSE世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし・円ベース)・・・FTSE世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし・円ベース)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。両指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。
- JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド(円ベース)・・・「JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド(円ベース)」(ここでは「指数」とよびます)についてここに提供された情報は、指数のレベルも含め、但しそれに限定することなく、情報としてのみ使用されるものであり、金融商品の売買を勧誘、何らかの売買の公式なコンファメーション、或いは指数に関連する何らかの商品の価値や価格を決めるものでもありません。また、投資戦略や税金における会計アドバイスは法的に推奨するものでもありません。ここに含まれる市場価格、データ、その他の情報は確かなものと考えられますが、JP Morgan Chase & Co. 及びその子会社(以下、JPM)がその完全性や正確性を保証するものではありません。含まれる情報は通知なしに変更されることがあります。過去のパフォーマンスは将来のリターンを示唆するものではありません。本資料に含まれる発行体の金融商品について、JPMやその従業員がロング・ショート両方を含めてポジションを持ったり、売買を行ったり、またはマーケットメイクを行ったりすることがあり、また、発行体の引受人、プレースメント・エージェンシー、アドバイザー、または貸主になっている可能性があります。
- 米国のJP Morgan Securities LLC(ここでは「JPMS」と呼びます)は、指数に関する証券、金融商品または取引(ここでは「プロダクト」と呼びます)についての勧誘、保障または販売促進を行いません。証券或いは金融商品全般、或いは特にプロダクトへの投資の推奨について、また金融市場における投資機会を指数に関連させる或いはそれを目的とする推奨の可否について、指数スポンサーは一切の表明または保証、或いは伝達または承認を行なうものではありません。指数スポンサーはプロダクトについての管理、マーケティング、トレーディングに関する職務または法的責任を負いません。指数は信用できると考えられる情報によって算出されていますが、その完全性や正確性、また指数に付随する情報について保証するものではありません。指数は指数スポンサーが保有する財産であり、その財産権はすべて指数スポンサーに帰属します。
- JPMS LLCはNASD、NYSE、SIPCの会員です。JP MorganはJP Morgan Chase Bank, NA、JPMS、JP Morgan Securities PLC、またはその関係会社が投資銀行業務を行う際に使用する名称です。

(出所:株式会社野村総合研究所、FTSE Fixed Income LLC 他)

4【手数料等及び税金】

(1) 【申込手数料】

申込手数料はありません。

(2) 【換金（解約）手数料】

換金手数料はありません。

(3) 【信託報酬等】

信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、ファンドの純資産総額に年0.935%（税抜年0.85%）以内（2020年6月24日現在、年0.44%（税抜年0.40%））の率（「信託報酬率」といいます。）を乗じて得た額とします。ファンドの信託報酬は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。

信託報酬率の配分については次の通り(税抜)とします。

< 委託会社 >	< 販売会社 >	< 受託会社 >
年0.32%	年0.05%	年0.03%

* 上記配分は、2020年6月24日現在の信託報酬率における配分です。

ファンドが指定投資信託証券を通じてETFに投資する場合は、上記の信託報酬に加え、投資するETFに関連する費用がかかります。

ファンドの信託報酬にファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬を加えた、受益者が実質的に負担する信託報酬率について、概算値は以下の通りです。

ただし、この値はあくまでも実質的な信託報酬率の目安であり、ファンドの実際の投資信託証券の組入れ状況によっては、実質的な信託報酬率は変動します。

実質的な信託報酬率(税込・年率)の概算値
0.55% ± 0.10%程度

上記の実質的な信託報酬率の概算値は、2020年6月24日現在のものであり、指定投資信託証券の変更等により今後変更となる場合があります。

支払先の役務の内容

< 委託会社 >	< 販売会社 >	< 受託会社 >
ファンドの運用とそれに伴う調査、受託会社への指図、法定書面等の作成、基準価額の算出等	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等	ファンドの財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行等

(4) 【その他の手数料等】

ファンドにおいて一部解約に伴う支払資金の手当て等を目的として資金借入れの指図を行なった場合、当該借入金の利息はファンドから支払われます。

ファンドに関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託者の立替えた立替金の利息等は、受益者の負担とし、ファンドから支払われます。

ファンドに関する組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、売買委託手数料に係る消費税等に相当する金額、外貨建資産の保管等に要する費用はファンドから支払われます。また、ファンドが投資するマザーファンドに関する有価証券の貸付に係る事務の処理に要する費用が、ファンドから実質的に支払われます。

監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用および当該監査費用に係る消費税等に相当する金額は、信託報酬支払いのときにファンドから支払われます。

ファンドにおいて一部解約の実行に伴い、信託財産留保額 をご負担いただきます。信託財産留保額は、基準価額に0.2%以内(2020年6月24日現在0.10%)の率を乗じて得た額を1口あたりに換算して、換金する口数に応じてご負担いただきます。

「信託財産留保額」とは、償還時まで投資を続ける投資家との公平性の確保やファンド残高の安定的な推移を図るため、クローズド期間の有無に関係なく、信託期間満了前の解約に対し解約者から徴収する一定の金額をいい、信託財産に繰り入れられます。

*これらの費用等の中には、運用状況等により変動するものがあり、事前に料率、上限額等を表示することができないものがあります。

(5)【課税上の取扱い】

課税上は、株式投資信託として取扱われます。

個人、法人別の課税について

個人の投資家に対する課税

<収益分配金に対する課税>

分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、20.315%(国税(所得税及び復興特別所得税)15.315%および地方税5%)の税率による源泉徴収が行なわれます。なお、確定申告により、申告分離課税もしくは総合課税のいずれかを選択することもできます。

なお、配当控除は適用されません。

<換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対する課税>

換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)については、申告分離課税により20.315%(国税15.315%および地方税5%)の税率が適用され、源泉徴収口座を選択した場合は20.315%の税率により源泉徴収が行なわれます。

損益通算について

以下の所得間で損益通算が可能です。上場株式等の配当所得については申告分離課税を選択したものに限りです。

《利子所得》	《上場株式等に係る譲渡所得等》 ^(注2)	《配当所得》
<ul style="list-style-type: none"> ・特定公社債^(注1)の利子 ・公募公社債投資信託の収益分配金 	特定公社債、公募公社債投資信託、上場株式、公募株式投資信託の <ul style="list-style-type: none"> ・譲渡益 ・譲渡損 	<ul style="list-style-type: none"> ・上場株式の配当 ・公募株式投資信託の収益分配金

(注1)「特定公社債」とは、国債、地方債、外国国債、公募公社債、上場公社債、2015年12月31日以前に発行された公社債(同族会社が発行した社債を除きます。)などの一定の公社債をいいます。

（注2）株式等に係る譲渡所得等について、上場株式等に係る譲渡所得等とそれ以外の株式等に係る譲渡所得等に区分し、別々の分離課税制度とすることとされ、原則として、これら相互の通算等ができないこととされました。

法人の投資家に対する課税

分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに換金（解約）時および償還時の個別元本超過額については、15.315%（国税15.315%）の税率で源泉徴収が行なわれます。なお、地方税の源泉徴収はありません。

源泉税は所有期間に応じて法人税額から控除

税金の取扱いの詳細については税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

換金（解約）時および償還時の課税について

〔個人の投資家の場合〕

換金（解約）時および償還時の差益については、譲渡所得とみなして課税が行われます。

換金（解約）時および償還時の価額から取得費（申込手数料（税込）を含む）を控除した利益を譲渡益として課税対象となります。

〔法人の投資家の場合〕

換金（解約）時および償還時の個別元本超過額が源泉徴収の対象（配当所得）となります。

なお、買取りによるご換金について、詳しくは販売会社にお問い合わせください。

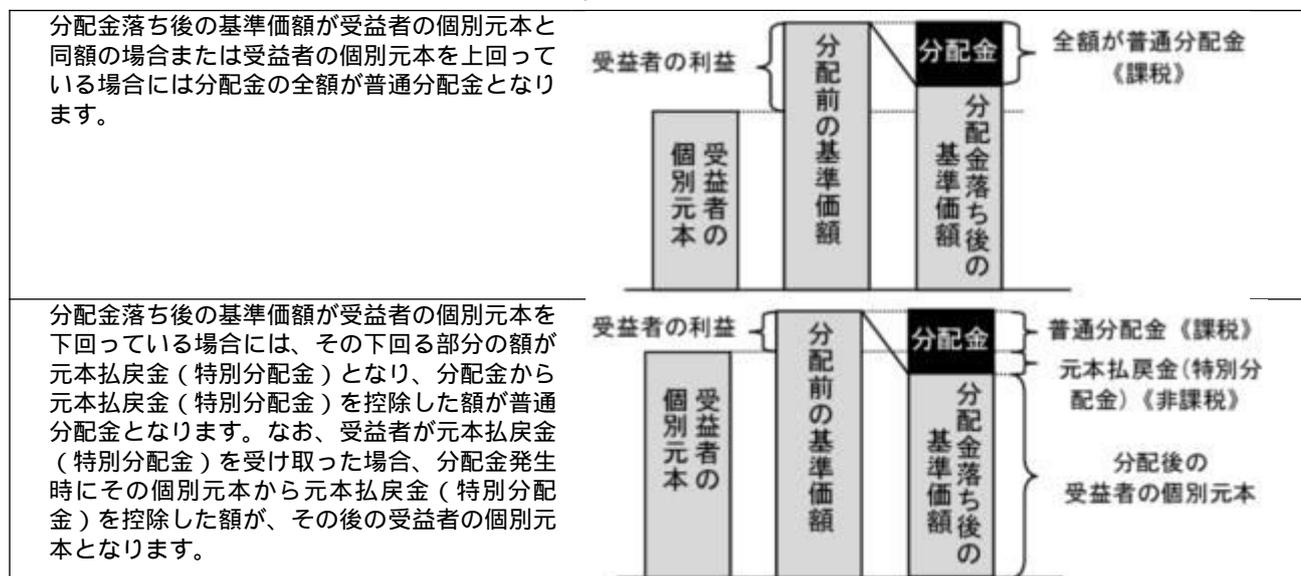
個別元本について

追加型投資信託を保有する受益者毎の取得元本をいいます。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合や受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合などには、当該受益者の個別元本が変わりますので、詳しくは販売会社へお問い合わせください。

分配金の課税について

分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分）があります。



上図はあくまでもイメージ図であり、個別元本や基準価額、分配金の各水準等を示唆するものではありません。

せん。

* 外貨建資産への投資により外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

* 税法が改正された場合等は、上記「(5)課税上の取扱い」の内容（2020年4月末現在）が変更になる場合があります。

5【運用状況】

以下は2020年4月30日現在の運用状況であります。

また、投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1)【投資状況】

ファンドラップ（ウエルス・スクエア）外国債券

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（%）
親投資信託受益証券	日本	5,898,896,347	99.61
現金・預金・その他資産（負債控除後）		22,938,098	0.38
合計（純資産総額）		5,921,834,445	100.00

(参考) 外国債券マザーファンド

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（%）
国債証券	アメリカ	286,346,239,336	50.09
	カナダ	10,661,364,453	1.86
	メキシコ	3,973,150,524	0.69
	ドイツ	27,877,712,052	4.87
	イタリア	51,205,716,578	8.95
	フランス	51,805,833,335	9.06
	オランダ	7,934,258,882	1.38
	スペイン	35,014,332,710	6.12
	ベルギー	12,709,494,507	2.22
	オーストリア	6,546,796,155	1.14
	フィンランド	2,223,984,492	0.38
	アイルランド	5,453,291,898	0.95
	イギリス	36,695,649,894	6.41
	スウェーデン	1,543,405,713	0.26
	ノルウェー	1,247,241,607	0.21
	デンマーク	2,657,207,732	0.46
	ポーランド	3,182,255,154	0.55
	オーストラリア	10,525,954,669	1.84

	シンガポール	2,366,141,363	0.41
	マレーシア	2,532,570,374	0.44
	南アフリカ	2,410,843,578	0.42
	小計	564,913,445,006	98.82
現金・預金・その他資産(負債控除後)		6,722,935,565	1.17
合計(純資産総額)		571,636,380,571	100.00

(参考) 米国ハイ・イールド債券インデックスマザーファンド

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
社債券	アメリカ	3,151,984,614	92.55
現金・預金・その他資産(負債控除後)		253,651,824	7.44
合計(純資産総額)		3,405,636,438	100.00

(参考) 新興国債券マザーファンド

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
国債証券	アメリカ	19,824,302,761	97.27
現金・預金・その他資産(負債控除後)		555,116,652	2.72
合計(純資産総額)		20,379,419,413	100.00

(2) 【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

ファンドラップ(ウエルス・スクエア)外国債券

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託 受益証券	外国債券マザーファンド	1,602,137,819	2.3937	3,835,128,640	2.3661	3,790,818,293	64.01
2	日本	親投資信託 受益証券	米国ハイ・イールド債券インデックスマザーファンド	1,083,614,647	1.0909	1,182,140,696	1.1340	1,228,819,009	20.75
3	日本	親投資信託 受益証券	新興国債券マザーファンド	491,480,741	1.7994	884,415,897	1.7890	879,259,045	14.84

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	99.61
合計	99.61

（参考）外国債券マザーファンド

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 （円）	簿価 金額 （円）	評価 単価 （円）	評価 金額 （円）	利率 （%）	償還期限	投資 比率 （%）
1	アメリカ	国債証券	US TREASURY BOND	72,200,000	13,190.51	9,523,553,972	14,101.82	10,181,521,213	6	2026/2/15	1.78
2	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	80,000,000	10,848.10	8,678,481,715	11,104.04	8,883,234,461	2.5	2022/1/15	1.55
3	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	70,300,000	10,632.72	7,474,808,681	11,751.52	8,261,321,786	2.25	2025/11/15	1.44
4	アメリカ	国債証券	US TREASURY BOND	49,300,000	13,353.52	6,583,289,230	14,867.45	7,329,654,342	5.25	2028/11/15	1.28
5	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	51,500,000	10,967.11	5,648,063,655	13,645.96	7,027,671,009	2.5	2046/2/15	1.22
6	アメリカ	国債証券	US TREASURY BOND	46,200,000	13,709.23	6,333,665,936	14,971.81	6,916,980,407	5.5	2028/8/15	1.21
7	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	49,400,000	10,086.00	4,982,484,591	13,554.95	6,696,148,185	2.5	2045/2/15	1.17
8	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	41,700,000	14,306.68	5,965,888,437	16,002.94	6,673,228,806	5.375	2031/2/15	1.16
9	イギリス	国債証券	UK TSY 3 1/4% 2044	26,900,000	18,059.22	4,857,931,567	20,903.12	5,622,940,948	3.25	2044/1/22	0.98
10	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	36,900,000	10,969.20	4,047,635,929	14,685.44	5,418,927,579	3	2044/11/15	0.94
11	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	47,900,000	10,502.48	5,030,688,621	11,129.50	5,331,034,360	1.75	2023/1/31	0.93
12	アメリカ	国債証券	US TREASURY BOND	45,100,000	10,736.16	4,842,008,250	11,612.09	5,237,054,140	2.375	2024/8/15	0.91
13	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	45,400,000	10,870.00	4,934,983,410	11,017.21	5,001,813,885	3.125	2021/5/15	0.87
14	アメリカ	国債証券	US TREASURY BOND	38,800,000	12,417.79	4,818,103,599	12,792.67	4,963,556,905	6.25	2023/8/15	0.86
15	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	42,600,000	11,094.88	4,726,419,796	11,602.90	4,942,839,247	2.75	2023/11/15	0.86
16	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	43,000,000	10,915.60	4,693,708,342	11,450.11	4,923,550,766	2.25	2023/12/31	0.86
17	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	42,700,000	10,599.36	4,525,929,538	11,524.42	4,920,929,833	2.125	2024/9/30	0.86
18	フランス	国債証券	FRANCE GOVERNMENT O.A.T	34,100,000	14,491.88	4,941,731,080	14,247.12	4,858,267,920	3.5	2026/4/25	0.84
19	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	41,100,000	11,057.30	4,544,552,365	11,541.12	4,743,402,078	2.75	2023/7/31	0.82
20	フランス	国債証券	FRANCE GOVERNMENT O.A.T	27,000,000	17,556.60	4,740,282,000	17,466.23	4,715,883,720	5.5	2029/4/25	0.82
21	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	38,000,000	11,370.62	4,320,838,329	12,060.44	4,582,969,562	2.375	2027/5/15	0.80
22	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	40,300,000	10,745.50	4,330,440,156	10,870.26	4,380,716,775	1.625	2021/6/30	0.76
23	アメリカ	国債証券	US TREASURY BOND	36,200,000	12,129.83	4,390,999,801	11,973.61	4,334,448,392	8	2021/11/15	0.75
24	フランス	国債証券	FRANCE GOVERNMENT O.A.T	22,200,000	17,274.97	3,835,044,680	18,912.80	4,198,642,133	3.25	2045/5/25	0.73
25	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	31,500,000	11,317.37	3,564,971,966	13,079.88	4,120,163,952	2.25	2046/8/15	0.72
26	アメリカ	国債証券	US TREASURY BOND	27,500,000	13,271.11	3,649,557,065	14,976.82	4,118,627,716	5.25	2029/2/15	0.72
27	イギリス	国債証券	UK TREASURY	18,440,000	18,423.04	3,397,210,272	21,977.60	4,052,670,288	3.5	2045/1/22	0.70

28	イタリア	国債証券	BUONI POLIENNALI DEL TES	31,100,000	13,251.13	4,121,102,536	12,939.80	4,024,277,800	5.5	2022/11/1	0.70
29	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	34,200,000	10,666.96	3,648,100,961	11,603.74	3,968,480,340	2.25	2024/11/15	0.69
30	フランス	国債証券	FRANCE GOVERNMENT O.A.T	20,100,000	19,378.96	3,895,170,960	19,720.74	3,963,869,223	5.75	2032/10/25	0.69

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率 (%)
国債証券	98.82
合 計	98.82

(参考) 米国ハイ・イールド債券インデックスマザーファンド

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	利率 (%)	償還期限	投資 比率 (%)
1	アメリカ	社債券	CSC HOLDINGS LLC	400,000	11,422.80	45,691,200	11,160.96	44,643,874	5.75	2030/1/15	1.31
2	アメリカ	社債券	CENTENE ESCROW I CORP	280,000	11,133.71	31,174,407	11,336.76	31,742,955	5.375	2026/6/1	0.93
3	アメリカ	社債券	UNITED RENTALS NORTH AM	270,000	10,932.15	29,516,831	10,683.25	28,844,801	5.25	2030/1/15	0.84
4	アメリカ	社債券	OCCIDENTAL PETROLEUM COR	340,000	6,976.47	23,720,010	8,068.68	27,433,529	2.9	2024/8/15	0.80
5	アメリカ	社債券	VIRGIN MEDIA SECURED FIN	200,000	11,188.75	22,377,509	11,244.32	22,488,654	5.5	2029/5/15	0.66
6	アメリカ	社債券	HJ HEINZ CO	200,000	11,155.32	22,310,640	11,205.17	22,410,350	3.95	2025/7/15	0.65
7	アメリカ	社債券	ALTICE FRANCE SA	200,000	11,090.43	22,180,868	11,164.17	22,328,349	7.375	2026/5/1	0.65
8	アメリカ	社債券	CSC HOLDINGS LLC	200,000	11,043.22	22,086,449	11,069.59	22,139,189	5.5	2026/5/15	0.65
9	アメリカ	社債券	IQVIA INC	200,000	11,082.07	22,164,143	11,016.15	22,032,319	5	2027/5/15	0.64
10	アメリカ	社債券	VEON HOLDINGS BV	200,000	10,791.19	21,582,396	10,987.83	21,975,678	4	2025/4/9	0.64
11	アメリカ	社債券	JBS INVESTMENTS II GMBH	200,000	11,039.24	22,078,487	10,921.57	21,843,159	7	2026/1/15	0.64
12	アメリカ	社債券	INTESA SANPAOLO SPA	200,000	10,781.80	21,563,609	10,790.22	21,580,458	5.71	2026/1/15	0.63
13	アメリカ	社債券	ARDAGH PKG FIN/HLDGS USA	200,000	10,930.66	21,861,328	10,727.07	21,454,153	6	2025/2/15	0.62
14	アメリカ	社債券	ALCOA NEDERLAND HOLDING	200,000	10,425.70	20,851,406	10,389.36	20,778,734	6.125	2028/5/15	0.61
15	アメリカ	社債券	EG GLOBAL FINANCE PLC	200,000	10,166.06	20,332,125	10,341.81	20,683,620	8.5	2025/10/30	0.60
16	アメリカ	社債券	MELCO RESORTS FINANCE	200,000	10,435.62	20,871,252	10,333.95	20,667,910	5.625	2027/7/17	0.60
17	アメリカ	社債券	CONNECT FINCO SARL/CONNNE	200,000	9,898.83	19,797,668	10,199.67	20,399,346	6.75	2026/10/1	0.59
18	アメリカ	社債券	FORD MOTOR CREDIT CO LLC	200,000	9,858.75	19,717,515	10,125.93	20,251,865	5.584	2024/3/18	0.59
19	アメリカ	社債券	WYNN MACAU LTD	200,000	10,019.06	20,038,125	9,952.26	19,904,538	5.125	2029/12/15	0.58
20	アメリカ	社債券	CHS/COMMUNITY HEALTH SYS	190,000	10,553.09	20,050,874	10,433.18	19,823,049	8.625	2024/1/15	0.58

21	アメリカ	社債券	BAUSCH HEALTH AMERICAS	170,000	11,538.09	19,614,759	11,588.44	19,700,362	8.5	2027/1/31	0.57
22	アメリカ	社債券	FORD MOTOR CREDIT CO LLC	200,000	9,795.17	19,590,340	9,711.81	19,423,623	3.087	2023/1/9	0.57
23	アメリカ	社債券	CHENIERE ENERGY PARTNERS	200,000	9,837.91	19,675,836	9,675.47	19,350,951	4.5	2029/10/1	0.56
24	アメリカ	社債券	SPRINT CORP	150,000	12,750.12	19,125,188	12,660.35	18,990,532	7.625	2026/3/1	0.55
25	アメリカ	社債券	FORD MOTOR CREDIT CO LLC	200,000	9,638.33	19,276,676	9,404.56	18,809,120	4.063	2024/11/1	0.55
26	アメリカ	社債券	TARGA RESOURCES PARTNERS	200,000	9,731.81	19,463,635	9,347.91	18,695,838	5.875	2026/4/15	0.54
27	アメリカ	社債券	AVANTOR INC	160,000	11,490.17	18,384,280	11,680.89	18,689,426	9	2025/10/1	0.54
28	アメリカ	社債券	WESTERN MIDSTREAM OPERAT	200,000	8,548.53	17,097,061	9,324.40	18,648,814	4.05	2030/2/1	0.54
29	アメリカ	社債券	OCCIDENTAL PETROLEUM COR	200,000	8,255.70	16,511,415	9,083.95	18,167,900	2.7	2022/8/15	0.53
30	アメリカ	社債券	CCO HLDGS LLC/CAP CORP	160,000	11,093.64	17,749,824	11,043.94	17,670,313	5	2028/2/1	0.51

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率 (%)
社債券	92.55
合計	92.55

(参考) 新興国債券マザーファンド

順位	国 / 地域	種類	銘柄名	数量	簿価単価 (円)	簿価金額 (円)	評価単価 (円)	評価金額 (円)	利率 (%)	償還期限	投資比率 (%)
1	アメリカ	国債証券	RUSSIAN FEDERATION	4,400,000	11,159.26	491,007,803	13,169.66	579,465,256	5.25	2047/6/23	2.84
2	アメリカ	国債証券	REPUBLIC OF TURKEY	3,000,000	10,563.31	316,899,367	10,483.96	314,519,051	7.625	2029/4/26	1.54
3	アメリカ	国債証券	RUSSIAN FEDERATION	2,600,000	11,647.67	302,839,657	11,773.71	306,116,675	4.375	2029/3/21	1.50
4	アメリカ	国債証券	UNITED MEXICAN STATES	2,800,000	11,461.76	320,929,541	10,753.79	301,106,225	4.5	2029/4/22	1.47
5	アメリカ	国債証券	REPUBLIC OF COLOMBIA	2,700,000	11,212.83	302,746,679	10,419.82	281,335,275	5	2045/6/15	1.38
6	アメリカ	国債証券	TURKEY GLOBAL	2,400,000	10,465.88	251,181,263	10,849.99	260,399,955	7.375	2025/2/5	1.27
7	アメリカ	国債証券	FED REPUBLIC OF BRAZIL	2,300,000	10,868.07	249,965,724	11,014.55	253,334,801	4.25	2025/1/7	1.24
8	アメリカ	国債証券	RUSSIAN FEDERATION	2,000,000	12,513.51	250,270,304	12,470.46	249,409,359	5.1	2035/3/28	1.22
9	アメリカ	国債証券	REPUBLIC OF PHILIPPINES	2,000,000	11,291.86	225,837,214	12,240.82	244,816,535	3.7	2042/2/2	1.20
10	アメリカ	国債証券	UNITED MEXICAN STATES	2,110,000	12,209.89	257,628,837	11,502.09	242,694,257	6.05	2040/1/11	1.19
11	アメリカ	国債証券	REPUBLIC OF PHILIPPINES	1,900,000	12,025.88	228,491,801	11,946.19	226,977,659	3.75	2029/1/14	1.11
12	アメリカ	国債証券	REPUBLIC OF TURKEY	2,300,000	9,579.02	220,317,538	9,778.63	224,908,652	6	2027/3/25	1.10
13	アメリカ	国債証券	UNITED MEXICAN STATES	2,300,000	10,545.51	242,546,808	9,564.86	219,991,895	4.6	2048/2/10	1.07

14	アメリカ	国債証券	REPUBLIC OF PERU	1,400,000	13,666.00	191,324,017	15,709.89	219,938,460	5.625	2050/11/18	1.07
15	アメリカ	国債証券	UKRAINE GOVERNMENT	2,100,000	11,030.53	231,641,259	10,380.36	217,987,740	9.75	2028/11/1	1.06
16	アメリカ	国債証券	RUSSIAN FEDERATION	1,600,000	11,877.06	190,033,071	13,531.65	216,506,480	5.625	2042/4/4	1.06
17	アメリカ	国債証券	HUNGARY	1,800,000	11,870.01	213,660,274	11,914.66	214,464,044	5.375	2024/3/25	1.05
18	アメリカ	国債証券	UNITED MEXICAN STATES	1,950,000	11,029.00	215,065,589	10,956.31	213,648,092	4	2023/10/2	1.04
19	アメリカ	国債証券	REPUBLIC OF PHILIPPINES	1,700,000	11,373.72	193,353,265	12,401.57	210,826,761	3.95	2040/1/20	1.03
20	アメリカ	国債証券	RUSSIAN FEDERATION	1,800,000	11,254.47	202,580,634	11,671.14	210,080,600	4.875	2023/9/16	1.03
21	アメリカ	国債証券	FED REPUBLIC OF BRAZIL	1,900,000	10,769.93	204,628,691	10,920.51	207,489,708	4.625	2028/1/13	1.01
22	アメリカ	国債証券	REPUBLIC OF COLOMBIA	1,900,000	10,967.53	208,383,141	10,789.48	205,000,278	4	2024/2/26	1.00
23	アメリカ	国債証券	FED REPUBLIC OF BRAZIL	1,900,000	11,335.70	215,378,318	10,533.64	200,139,190	4.5	2029/5/30	0.98
24	アメリカ	国債証券	FED REPUBLIC OF BRAZIL	1,900,000	10,570.77	200,844,799	10,526.69	200,007,205	5.625	2047/2/21	0.98
25	アメリカ	国債証券	REPUBLIC OF INDONESIA	1,700,000	11,831.45	201,134,683	11,724.87	199,322,810	4.75	2029/2/11	0.97
26	アメリカ	国債証券	REPUBLIC OF PANAMA	1,700,000	11,127.44	189,166,579	11,381.65	193,488,135	3.875	2028/3/17	0.94
27	アメリカ	国債証券	REPUBLIC OF PANAMA	1,700,000	11,034.32	187,583,568	11,232.57	190,953,713	3.75	2025/3/16	0.93
28	アメリカ	国債証券	REPUBLIC OF TURKEY	2,400,000	7,649.92	183,598,214	7,769.98	186,479,600	4.875	2043/4/16	0.91
29	アメリカ	国債証券	UNITED MEXICAN STATES	1,700,000	11,877.26	201,913,552	10,860.66	184,631,284	5.55	2045/1/21	0.90
30	アメリカ	国債証券	RUSSIAN FEDERATION	1,600,000	10,796.67	172,746,805	11,530.95	184,495,238	4.25	2027/6/23	0.90

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
国債証券	97.27
合計	97.27

【投資不動産物件】

ファンドラップ(ウエルス・スクエア)外国債券

該当事項はありません。

(参考)外国債券マザーファンド

該当事項はありません。

(参考)米国ハイ・イールド債券インデックスマザーファンド

該当事項はありません。

(参考)新興国債券マザーファンド

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

ファンドラップ（ウエルス・スクエア）外国債券

該当事項はありません。

（参考）外国債券マザーファンド

該当事項はありません。

（参考）米国ハイ・イールド債券インデックスマザーファンド

該当事項はありません。

（参考）新興国債券マザーファンド

該当事項はありません。

（3）【運用実績】

【純資産の推移】

ファンドラップ（ウエルス・スクエア）外国債券

2020年4月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1計算期間 (2017年 3月29日)	120	120	1.0441	1.0441
第2計算期間 (2018年 3月29日)	831	832	1.0578	1.0583
第3計算期間 (2019年 3月29日)	2,639	2,640	1.0939	1.0944
第4計算期間 (2020年 3月30日)	6,453	6,456	1.0842	1.0847
2019年 4月末日	3,096		1.0954	
5月末日	3,276		1.0818	
6月末日	3,577		1.0965	
7月末日	3,853		1.1046	
8月末日	4,212		1.0989	
9月末日	4,587		1.1076	
10月末日	5,097		1.1188	
11月末日	5,419		1.1224	
12月末日	5,889		1.1335	

2020年 1月末日	6,468		1.1382
2月末日	6,763		1.1449
3月末日	6,507		1.0935
4月末日	5,921		1.0831

【分配の推移】

ファンドラップ(ウエルス・スクエア)外国債券

	計算期間	1口当たりの分配金
第1計算期間	2016年10月20日～2017年 3月29日	0.0000円
第2計算期間	2017年 3月30日～2018年 3月29日	0.0005円
第3計算期間	2018年 3月30日～2019年 3月29日	0.0005円
第4計算期間	2019年 3月30日～2020年 3月30日	0.0005円

【収益率の推移】

ファンドラップ(ウエルス・スクエア)外国債券

	計算期間	収益率
第1計算期間	2016年10月20日～2017年 3月29日	4.4%
第2計算期間	2017年 3月30日～2018年 3月29日	1.4%
第3計算期間	2018年 3月30日～2019年 3月29日	3.5%
第4計算期間	2019年 3月30日～2020年 3月30日	0.8%

各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

(4) 【設定及び解約の実績】

ファンドラップ(ウエルス・スクエア)外国債券

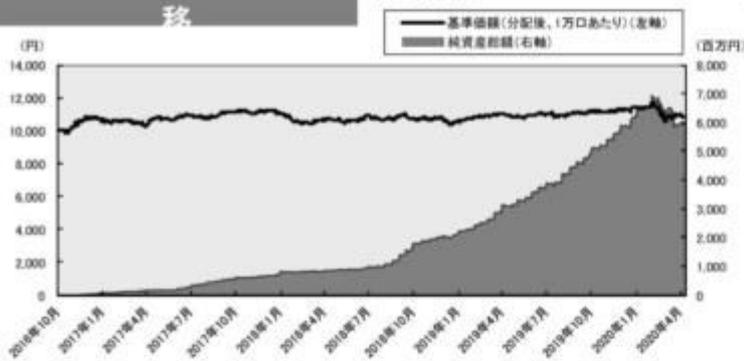
	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第1計算期間	2016年10月20日～2017年 3月29日	118,214,741	2,919,488	115,295,253
第2計算期間	2017年 3月30日～2018年 3月29日	785,000,661	114,150,695	786,145,219
第3計算期間	2018年 3月30日～2019年 3月29日	1,842,898,589	216,588,916	2,412,454,892
第4計算期間	2019年 3月30日～2020年 3月30日	4,228,975,076	688,648,413	5,952,781,555

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

参考情報

運用実績 (2020年4月30日現在)**基準価額・純資産の推移**

(日次: 設定来)

**分配の推移**

(1万円あたり、課税前)

2020年3月	5 円
2019年3月	5 円
2018年3月	5 円
2017年3月	0 円
—	—
設定来累計	15 円

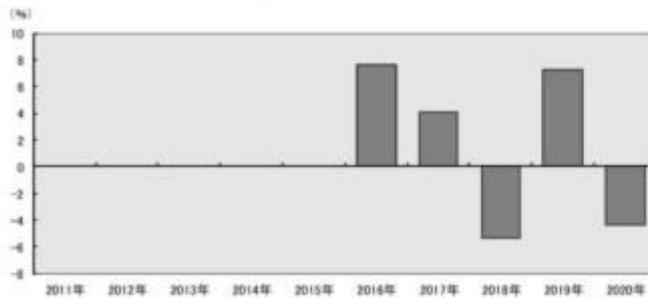
主要な資産の状況

銘柄別投資比率

順位	銘柄	投資比率 (%)
1	外国債券マザーファンド	64.0
2	米国ハイ・イールド債券インデックスマザーファンド	20.8
3	新興国債券マザーファンド	14.8

年間収益率の推移

(暦年ベース)



- ・ファンドの年間収益率は税引前分配金を再投資して算出。
- ・ファンドにベンチマークはありません。
- ・2016年は設定日(2016年10月20日)から年末までの収益率。
- ・2020年は年初から運用実績作成基準日までの収益率。

●ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。●ファンドの運用状況は、別途、委託会社ホームページで開示している場合があります。

第2【管理及び運営】**1【申込（販売）手続等】**

- ・ファンドは、投資一任口座の資金を運用するためのファンドです。ファンドの買付けの申込みを行なう投資家は、投資一任口座を開設した者等に限るものとします。
当該契約については、同様の権利義務関係を規定する名称の異なる契約を使用することがあります。
- ・申込期間中の各営業日に受益権の募集が行なわれます。
- ・取得申込の受付については、午後3時まで取得申込みが行われかつ当該取得申込みの受付にかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の申込み分とします。
- ・販売会社の営業日であっても、下記の条件に該当する日(「申込不可日」といいます。)には、原則として取得の申込みができません。(申込不可日については、「サポートダイヤル」でもご確認くださいいただけます。)

○申込日当日または申込日の翌営業日が、以下のいずれかの休業日と同日の場合

- ・ニューヨーク証券取引所
- ・ニューヨークの銀行
- ・ロンドン証券取引所
- ・ロンドンの銀行

ファンドの申込(販売)手続きについてご不明な点がある場合には、下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104(フリーダイヤル)

<受付時間> 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

- ・販売の単位は、1円以上1円単位(当初元本1口=1円)とします。
- ・受益権の販売価額は、取得申込日の翌々営業日の基準価額とします。
- ・販売会社の定める期日までに申込代金を申込みの販売会社に支払うものとします。
詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
- ・金融商品取引所(金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号口に規定する外国金融商品市場をいいます。以下同じ。なお、金融商品取引所を単に「取引所」という場合があり、取引所のうち、有価証券の売買または金融商品取引法第28条第8項第3号もしくは同項第5号の取引を行なう市場ないしは当該市場を開設するものを「証券取引所」という場合があります。)等における取引の停止(個別銘柄の売買停止等を含みます。)、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情(実質的な投資対象国における非常事態(金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等)による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等)があるときは、受益権の取得申込の受付を中止することおよびすでに受付けた取得申込の受付を取り消す場合があります。

購入のお申込みの方法ならびに単位等について、販売会社によっては上記と異なる場合があります。

詳しくは販売会社にお問い合わせください。

2【換金(解約)手続等】

- ・受益者は、委託者に1口単位で一部解約の実行を請求することができます。
- ・受益者が一部解約の実行の請求をするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行なうものとします。
- ・一部解約の実行の請求の受付については、午後3時まで、解約請求のお申込みが行われかつ、そ

の解約請求のお申込みの受付にかかる販売会社所定の事務手続が完了したものを当日のお申込み分とします。

- ・販売会社の営業日であっても、申込不可日には原則として受益権の一部解約の実行の請求の受付を行いません。(申込不可日については、「サポートダイヤル」でもご確認いただけます。)
- ・換金価額は、換金のお申込み日の翌々営業日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた価額となります。

ファンドの基準価額については下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104(フリーダイヤル)

<受付時間> 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

- ・信託財産の資金管理を円滑に行なうため、大口換金には制限を設ける場合があります。
- ・解約代金は、原則として一部解約の実行の請求日から起算して7営業日目から販売会社において支払います。
- ・金融商品取引所等における取引の停止(個別銘柄の売買停止等を含みます。)、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情(実質的な投資対象国における非常事態(金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等)による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等)があるときは、一部解約の実行の請求の受付を中止すること、およびすでに受付けた一部解約の実行の請求の受付を取り消す場合があります。

また、一部解約の実行の請求の受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行なった当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受益権の一部解約の価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受付けたものとして、信託約款の規定に準じて計算された価額とします。

換金のお申込みの方法ならびに単位等について、販売会社によっては上記と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

<基準価額の計算方法>

基準価額とは、計算日において、信託財産に属する資産(受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。)を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額(「純資産総額」といいます。)を、計算日における受益権口数で除して得た額をいいます。なお、ファンドにおいては1万口当りの価額で表示されます。

ファンドの主な投資対象の評価方法は以下の通りです。

対象	評価方法
投資信託証券	原則として、基準価額計算日の前営業日 ¹ の基準価額で評価します。
上場投資信託証券 (ETF)	原則として、基準価額計算日 ² の金融商品取引所の最終相場で評価します。
外貨建資産	原則として、基準価額計算日の対顧客相場の仲値で円換算を行いません。

1 マザーファンド受益証券については、原則として基準価額計算日とします。

2 外国で取引されているものについては、原則として、基準価額計算日の前日とします。

ファンドの基準価額については下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104(フリーダイヤル)

< 受付時間 > 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

(2) 【保管】

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まり、受益証券を発行しませんので、受益証券の保管に関する該当事項はありません。

(3) 【信託期間】

無期限とします(2016年10月20日設定)。

(4) 【計算期間】

原則として、毎年3月30日から翌年3月29日までとします。

なお、各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は、信託期間の終了日とします。

(5) 【その他】

(a) ファンドの繰上償還条項

委託者は、信託期間中において、信託契約の一部を解約することにより受益権の口数が30億口を下回った場合、この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

(b) 信託期間の終了

() 委託者は、上記「(a) ファンドの繰上償還条項」に従い信託期間を終了させるには、書面による決議（以下「書面決議」といいます。）を行いません。この場合において、あらかじめ、書面決議

の日ならびに信託契約の解約の理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託契約に係る知っている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。

- ()上記()の書面決議において、受益者(委託者およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託者を除きます。)は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知っている受益者が議決権を行使しないときは、当該知っている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- ()上記()の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行ないます。
- ()上記()から()までの規定は、委託者が信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、この信託契約に係るすべての受益者が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、上記()から()までに規定するこの信託契約の解約の手続を行なうことが困難な場合には適用しません。
- ()委託者は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。
- ()委託者が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託者は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。ただし、監督官庁がこの信託契約に関する委託者の業務を他の投資信託委託会社に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、下記「(d)信託約款の変更等」の書面決議が否決となる場合を除き、当該投資信託委託会社と受託者との間において存続します。

(c)運用報告書

ファンドの決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、知っている受益者に対して交付します。

(d)信託約款の変更等

- ()委託者は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託約款を変更することまたはこの信託と他の信託との併合(投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。)を行なうことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。なお、この信託約款は本条に定める以外の方法によって変更することができないものとしします。
- ()委託者は、上記()の事項(上記()の変更事項にあつてはその変更の内容が重大なものに該当する場合に限り、併合事項にあつてはその併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除き、以下、合わせて「重大な約款の変更等」といいます。)について、書面決議を行ないます。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託約款に係る知っている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。
- ()上記()の書面決議において、受益者(委託者およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託者を除きます。)は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知っている受益者が議決権を行使しないときは、当該知っている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- ()上記()の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行ないます。

- () 書面決議の効力は、この信託のすべての受益者に対してその効力を生じます。
- () 上記()から()までの規定は、委託者が重大な約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、この信託約款に係るすべての受益者が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。
- () 上記()から()の規定にかかわらず、この投資信託において併合の書面決議が可決された場合にあっても、当該併合にかかる一又は複数の他の投資信託において当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他の投資信託との併合を行なうことはできません。

(e) 公告

委託者が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行ない、次のアドレスに掲載します。

<http://www.nomura-am.co.jp/>

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

(f) 受託者の辞任および解任に伴う取扱い

- () 受託者は、委託者の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託者がその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託者または受益者は、裁判所に受託者の解任を申立てることができます。受託者が辞任した場合、または裁判所が受託者を解任した場合、委託者は、上記「(d) 信託約款の変更等」にしたがい、新受託者を選任します。なお、受益者は、上記によって行なう場合を除き、受託者を解任することはできないものとします。
- () 委託者が新受託者を選任できないときは、委託者はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

(g) 反対受益者の受益権買取請求の不適用

この信託は、受益者が一部解約の実行の請求を行なったときは、委託者が信託契約の一部の解約をすることにより当該請求に応じ、当該受益権の公正な価格が当該受益者に一部解約金として支払われることとなる委託者指図型投資信託に該当するため、信託契約の解約または重大な約款の変更等を行なう場合において、投資信託及び投資法人に関する法律第18条第1項に定める反対受益者による受益権の買取請求の規定の適用を受けません。

(h) 他の受益者の氏名等の開示の請求の制限

受益者は、委託者または受託者に対し、次に掲げる事項の開示の請求を行なうことはできません。

1. 他の受益者の氏名または名称および住所
2. 他の受益者が有する受益権の内容

(i) 関係法人との契約の更新に関する手続

委託者と販売会社との間で締結する「募集・販売等に関する契約」は、契約終了の3ヵ月前までに当事者の一方から別段の意思表示のないときは、原則1年毎に自動的に更新されるものとします。

なお、運用の外部委託を行なう場合は、委託者と運用の委託先との間で締結する「運用指図に関する権限の委託契約」は、契約終了の3ヵ月前までに当事者の一方から更新しない旨を書面によって通知がない限り、1年毎に自動的に更新されるものとします。但し、当該契約はファンドの償還日に終了するものとします。

4【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は次の通りです。

収益分配金に対する請求権

収益分配金の支払い開始日

収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に、原則として決算日から起算して5営業日までに支払いを開始します。販売会社でお受取りください。

累積投資契約を結んでいる場合には、税金を差引いた後、自動的に無手数料で再投資されます。この場合の受益権の価額は、各計算期間終了日(決算日)の基準価額とします。

なお、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

収益分配金請求権の失効

受益者は、収益分配金を支払開始日から5年間支払請求しないと権利を失います。

償還金に対する請求権

償還金の支払い開始日

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に、原則として償還日(償還日が休業日の場合は翌営業日)から起算して5営業日までに支払いを開始します。

償還金請求権の失効

受益者は、償還金を支払開始日から10年間支払請求しないと権利を失います。

換金(解約)請求権

受益者は、一部解約の実行を請求することができます。詳しくは、前述の「2 換金(解約)手続等」をご参照下さい。

第3【ファンドの経理状況】

(1)当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)(以下「財務諸表等規則」という。)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しております。なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第4期計算期間(2019年3月30日から2020年3月30日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

【ファンドラップ(ウエルス・スクエア)外国債券】

(1)【貸借対照表】

(単位:円)

	第3期 (2019年 3月29日現在)	第4期 (2020年 3月30日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	18,419,338	84,476,865
親投資信託受益証券	2,633,352,884	6,262,018,629
未収入金	-	133,667,712
流動資産合計	2,651,772,222	6,480,163,206
資産合計	2,651,772,222	6,480,163,206
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	1,206,227	2,976,390
未払解約金	6,009,565	7,355,847
未払受託者報酬	328,451	958,622
未払委託者報酬	5,145,690	15,018,365
未払利息	37	74
その他未払費用	21,841	63,851
流動負債合計	12,711,811	26,373,149
負債合計	12,711,811	26,373,149
純資産の部		
元本等		
元本	2,412,454,892	5,952,781,555
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	226,605,519	501,008,502
(分配準備積立金)	64,859,354	205,145,366
元本等合計	2,639,060,411	6,453,790,057
純資産合計	2,639,060,411	6,453,790,057
負債純資産合計	2,651,772,222	6,480,163,206

(2)【損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	第3期		第4期	
	自 2018年 3月30日 至 2019年 3月29日		自 2019年 3月30日 至 2020年 3月30日	
営業収益				
有価証券売買等損益		66,518,296		89,729,821
営業収益合計		66,518,296		89,729,821
営業費用				
支払利息		14,961		27,202
受託者報酬		486,271		1,549,393
委託者報酬		7,618,146		24,273,660
その他費用		32,304		103,174
営業費用合計		8,151,682		25,953,429
営業利益又は営業損失()		58,366,614		115,683,250
経常利益又は経常損失()		58,366,614		115,683,250
当期純利益又は当期純損失()		58,366,614		115,683,250
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()		966,663		2,866,702
期首剰余金又は期首欠損金()		45,474,070		226,605,519
剰余金増加額又は欠損金減少額		138,331,830		463,063,986
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		138,331,830		463,063,986
剰余金減少額又は欠損金増加額		13,394,105		67,134,661
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		13,394,105		67,134,661
分配金		1,206,227		2,976,390
期末剰余金又は期末欠損金()		226,605,519		501,008,502

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4. その他	当ファンドの計算期間は、信託約款の規定により、2019年3月30日から2020年3月30日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

第3期 2019年3月29日現在	第4期 2020年3月30日現在
1. 計算期間の末日における受益権の総数 2,412,454,892口	1. 計算期間の末日における受益権の総数 5,952,781,555口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.0939円 (10,000口当たり純資産額) (10,939円)	2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.0842円 (10,000口当たり純資産額) (10,842円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第3期 自 2018年 3月30日 至 2019年 3月29日	第4期 自 2019年 3月30日 至 2020年 3月30日																																																												
1. 分配金の計算過程	1. 分配金の計算過程																																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>51,756,043円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>161,746,165円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>14,309,538円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>227,811,746円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>2,412,454,892口</td> </tr> <tr> <td>10,000口当たり収益分配対象額</td> <td>G=E/F×10,000</td> <td>944円</td> </tr> <tr> <td>10,000口当たり分配金額</td> <td>H</td> <td>5円</td> </tr> <tr> <td>収益分配金金額</td> <td>I=F×H/10,000</td> <td>1,206,227円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	51,756,043円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円	収益調整金額	C	161,746,165円	分配準備積立金額	D	14,309,538円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	227,811,746円	当ファンドの期末残存口数	F	2,412,454,892口	10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	944円	10,000口当たり分配金額	H	5円	収益分配金金額	I=F×H/10,000	1,206,227円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>152,321,888円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>314,747,344円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>55,799,868円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>522,869,100円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>5,952,781,555口</td> </tr> <tr> <td>10,000口当たり収益分配対象額</td> <td>G=E/F×10,000</td> <td>878円</td> </tr> <tr> <td>10,000口当たり分配金額</td> <td>H</td> <td>5円</td> </tr> <tr> <td>収益分配金金額</td> <td>I=F×H/10,000</td> <td>2,976,390円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	152,321,888円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円	収益調整金額	C	314,747,344円	分配準備積立金額	D	55,799,868円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	522,869,100円	当ファンドの期末残存口数	F	5,952,781,555口	10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	878円	10,000口当たり分配金額	H	5円	収益分配金金額	I=F×H/10,000	2,976,390円
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	51,756,043円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円																																																											
収益調整金額	C	161,746,165円																																																											
分配準備積立金額	D	14,309,538円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	227,811,746円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	2,412,454,892口																																																											
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	944円																																																											
10,000口当たり分配金額	H	5円																																																											
収益分配金金額	I=F×H/10,000	1,206,227円																																																											
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	152,321,888円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円																																																											
収益調整金額	C	314,747,344円																																																											
分配準備積立金額	D	55,799,868円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	522,869,100円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	5,952,781,555口																																																											
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	878円																																																											
10,000口当たり分配金額	H	5円																																																											
収益分配金金額	I=F×H/10,000	2,976,390円																																																											

(金融商品に関する注記)

(1)金融商品の状況に関する事項

<p style="text-align: center;">第3期 自 2018年 3月30日 至 2019年 3月29日</p>	<p style="text-align: center;">第4期 自 2019年 3月30日 至 2020年 3月30日</p>
<p>1.金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。</p> <p>2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の2 有価証券関係に記載しております。 これらは、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。</p> <p>3.金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。 市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。 信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。 流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。</p>	<p>1.金融商品に対する取組方針 同左</p> <p>2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 同左</p> <p>3.金融商品に係るリスク管理体制 同左</p>

(2)金融商品の時価等に関する事項

<p style="text-align: center;">第3期 2019年 3月29日現在</p>	<p style="text-align: center;">第4期 2020年 3月30日現在</p>
<p>1.貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。</p> <p>2.時価の算定方法</p>	<p>1.貸借対照表計上額、時価及び差額 同左</p> <p>2.時価の算定方法</p>

親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載して おります。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時 価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としてお ります。	同左
---	----

（関連当事者との取引に関する注記）

第3期 自 2018年 3月30日 至 2019年 3月29日	第4期 自 2019年 3月30日 至 2020年 3月30日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般 の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていない ため、該当事項はございません。	同左

（その他の注記）

1 元本の移動

第3期 自 2018年 3月30日 至 2019年 3月29日	第4期 自 2019年 3月30日 至 2020年 3月30日
期首元本額 786,145,219円	期首元本額 2,412,454,892円
期中追加設定元本額 1,842,898,589円	期中追加設定元本額 4,228,975,076円
期中一部解約元本額 216,588,916円	期中一部解約元本額 688,648,413円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	第3期 自 2018年 3月30日 至 2019年 3月29日	第4期 自 2019年 3月30日 至 2020年 3月30日
	損益に含まれた評価差額（円）	損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	66,441,962	43,606,896
合計	66,441,962	43,606,896

3 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

（4）【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式(2020年3月30日現在)

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券(2020年3月30日現在)

(単位:円)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託受益証券	日本円	外国債券マザーファンド	1,937,433,272	4,638,408,996	
		新興国債券マザーファンド	339,306,090	611,090,268	
		米国ハイ・イールド債券インデックスマザーファンド	929,599,124	1,012,519,365	
	小計	銘柄数:3 組入時価比率:97.0%	3,206,338,486	6,262,018,629 100.0%	
合計				6,262,018,629	

(注1)投資信託受益証券、投資証券及び親投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

(注2)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考)

当ファンドは「外国債券マザーファンド」、「米国ハイ・イールド債券インデックスマザーファンド」および「新興国債券マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、すべて同親投資信託の受益証券です。

なお、以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

外国債券マザーファンド

貸借対照表

(単位:円)

(2020年 3月30日現在)

資産の部	
流動資産	
預金	113,459,865
コール・ローン	1,371,917,086
国債証券	574,093,212,704
派生商品評価勘定	41,460,644
未収入金	2,969,887,128
未収利息	5,249,332,609
前払費用	231,012,834
その他未収収益	10,873,172
流動資産合計	584,081,156,042
資産合計	584,081,156,042
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	5,961,996
未払金	899,311,081

(2020年 3月30日現在)

未払解約金	3,500,939,470
未払利息	1,204
その他未払費用	8,901,694
流動負債合計	4,415,115,445
負債合計	4,415,115,445
純資産の部	
元本等	
元本	242,123,312,686
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	337,542,727,911
元本等合計	579,666,040,597
純資産合計	579,666,040,597
負債純資産合計	584,081,156,042

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	<p>国債証券</p> <p>原則として時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。</p> <p>為替予約取引</p> <p>計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。</p>
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	<p>信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。</p>
3. 費用・収益の計上基準	<p>有価証券売買等損益</p> <p>約定日基準で計上しております。</p> <p>為替差損益</p> <p>約定日基準で計上しております。</p>
4. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引の市場リスクの大きさを示すものではありません。</p>

(貸借対照表に関する注記)

2020年 3月30日現在	
1. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	2.3941円
(10,000口当たり純資産額)	(23,941円)
2. 有価証券の消費貸借契約により貸し付けた有価証券	185,084,183,770円
なお、上記の金額は利含み価格で表示しております。	
3. 自由処分権を有する担保受入金融資産の時価	
貸付有価証券の担保として受け入れている資産は次の通りであります。	
有価証券	194,033,229,720円
なお、上記の金額は利含み価格で表示しております。	

（金融商品に関する注記）

(1)金融商品の状況に関する事項

自 2019年 3月30日 至 2020年 3月30日
<p>1.金融商品に対する取組方針</p> <p>当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。</p> <p>2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク</p> <p>当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。</p> <p>当ファンドが保有する有価証券の詳細は、附属明細表に記載しております。</p> <p>これらは、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。</p> <p>当ファンドは、信託財産に属する外貨建資金の受渡を行うことを目的として、為替予約取引を利用しております。</p> <p>3.金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行っております。</p> <p>市場リスクの管理</p> <p>市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行っております。</p> <p>信用リスクの管理</p> <p>信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。</p> <p>流動性リスクの管理</p> <p>流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。</p>

(2)金融商品の時価等に関する事項

2020年 3月30日現在
<p>1.貸借対照表計上額、時価及び差額</p> <p>貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。</p> <p>2.時価の算定方法</p> <p>国債証券</p> <p>（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。</p> <p>派生商品評価勘定</p> <p>デリバティブ取引については、附属明細表に記載しております。</p> <p>コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務</p> <p>これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p>

（その他の注記）

元本の移動及び期末元本額の内訳

2020年 3月30日現在	
期首	2019年 3月30日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当ファンドの元本額	270,745,577,815円

同期中における追加設定元本額	30,027,146,813円
同期中における一部解約元本額	58,649,411,942円
期末元本額	242,123,312,686円
期末元本額の内訳*	
バランスセレクト30	84,284,213円
バランスセレクト50	88,718,522円
バランスセレクト70	67,127,356円
野村外国債券インデックスファンド	302,071,196円
野村世界6資産分散投信（安定コース）	3,649,676,377円
野村世界6資産分散投信（分配コース）	24,033,081,280円
野村世界6資産分散投信（成長コース）	1,483,681,272円
野村資産設計ファンド2015	26,947,555円
野村資産設計ファンド2020	30,378,607円
野村資産設計ファンド2025	46,656,892円
野村資産設計ファンド2030	44,796,614円
野村資産設計ファンド2035	30,815,996円
野村資産設計ファンド2040	57,786,781円
野村外国債券インデックス Bコース（野村投資一任口座向け）	106,829,798,155円
のむらっぴ・ファンド（保守型）	5,424,594,663円
のむらっぴ・ファンド（普通型）	10,320,873,833円
のむらっぴ・ファンド（積極型）	2,025,006,276円
野村外国債券インデックス（野村SMA向け）	754,410,176円
野村資産設計ファンド2045	7,101,192円
野村インデックスファンド・外国債券	811,587,620円
マイ・ロード	8,270,826,615円
ネクストコア	145,383,760円
野村インデックスファンド・海外5資産バランス	151,691,334円
野村外国債券インデックスBコース（野村SMA・EW向け）	6,197,251,339円
野村世界6資産分散投信（配分変更コース）	1,105,730,736円
野村資産設計ファンド2050	8,984,647円
野村ターゲットデートファンド2016 2026 - 2028年目標型	5,709,928円
野村ターゲットデートファンド2016 2029 - 2031年目標型	2,050,360円
野村ターゲットデートファンド2016 2032 - 2034年目標型	1,505,484円
野村ターゲットデートファンド2016 2035 - 2037年目標型	1,100,815円
のむらっぴ・ファンド（やや保守型）	439,364,714円
のむらっぴ・ファンド（やや積極型）	274,400,450円
インデックス・ブレンド（タイプ ）	2,490,626円
インデックス・ブレンド（タイプ ）	1,556,469円
インデックス・ブレンド（タイプ ）	6,196,896円
インデックス・ブレンド（タイプ ）	1,577,827円
インデックス・ブレンド（タイプ ）	4,489,294円
野村6資産均等バランス	755,968,991円
野村外国債券（含む新興国）インデックス Bコース（野村投資一任口座向け）	7,775,845,194円
世界6資産分散ファンド	79,340,430円
野村資産設計ファンド2060	2,338,707円
NEXT FUNDS 外国債券・FTSE世界国債インデックス（除く日本・為替ヘッジなし）連動型上場投信	2,419,735,946円
ファンドラップ（ウエルス・スクエア）外国債券	1,937,433,272円

野村外国債券インデックスファンドV A (適格機関投資家専用)	8,916,340円
グローバル・インデックス・バランス25 V A (適格機関投資家専用)	1,390,321,682円
グローバル・インデックス・バランス50 V A (適格機関投資家専用)	338,880,526円
グローバル・インデックス・バランス40 V A (適格機関投資家専用)	1,554,944,541円
グローバル・インデックス・バランス60 V A (適格機関投資家専用)	1,257,973,878円
ワールド・インデックス・ファンドV A安定型(適格機関投資家専用)	3,130,050円
ワールド・インデックス・ファンドV Aバランス型(適格機関投資家専用)	9,002,934円
ワールド・インデックス・ファンドV A積極型(適格機関投資家専用)	340,828円
野村インデックス・バランス60 V A (適格機関投資家専用)	3,472,449,158円
野村ワールド・インデックス・バランス35 V A (適格機関投資家専用)	17,372,683円
野村ワールド・インデックス・バランス50 V A (適格機関投資家専用)	86,461,759円
野村世界インデックス・バランス40 V A (適格機関投資家専用)	16,513,885円
野村グローバル・インデックス・バランス25 V A (適格機関投資家専用)	169,501,234円
野村グローバル・インデックス・バランス50 V A (適格機関投資家専用)	180,534,511円
野村グローバル・インデックス・バランス75 V A (適格機関投資家専用)	1,739,360,759円
野村世界バランス25 V A (適格機関投資家専用)	103,558,284円
ノムラ外国債券インデックスファンドV A (適格機関投資家専用)	733,361,951円
ノムラF O F s用インデックスファンド・外国債券(適格機関投資家専用)	1,875,051,214円
野村F O F s用・ターゲット・リターン・8資産バランス(2%コース向け)(適格機関投資家専用)	124,231円
バランスセレクト30(確定拠出年金向け)	3,552,636円
バランスセレクト50(確定拠出年金向け)	5,768,496円
バランスセレクト70(確定拠出年金向け)	5,376,246円
野村外国債券パッシブファンド(確定拠出年金向け)	571,402,918円
マイバランス30(確定拠出年金向け)	5,081,545,802円
マイバランス50(確定拠出年金向け)	5,570,892,203円
マイバランス70(確定拠出年金向け)	3,936,362,536円
野村外国債券インデックスファンド(確定拠出年金向け)	16,026,703,088円
マイバランスD C 30	1,730,986,942円
マイバランスD C 50	1,104,260,061円
マイバランスD C 70	681,643,863円
野村D C外国債券インデックスファンド	5,875,290,947円
野村D C運用戦略ファンド	2,110,367,571円
野村D C運用戦略ファンド(マイルド)	187,268,291円
マイターゲット2050(確定拠出年金向け)	132,765,978円
マイターゲット2030(確定拠出年金向け)	189,455,448円
マイターゲット2040(確定拠出年金向け)	88,777,854円
野村世界6資産分散投信(D C)安定コース	8,368,355円
野村世界6資産分散投信(D C)インカムコース	22,554,310円
野村世界6資産分散投信(D C)成長コース	7,803,796円
野村資産設計ファンド(D C・つみたてN I S A)2030	3,319,350円
野村資産設計ファンド(D C・つみたてN I S A)2040	1,979,500円
野村資産設計ファンド(D C・つみたてN I S A)2050	1,265,614円
マイターゲット2035(確定拠出年金向け)	49,338,448円
マイターゲット2045(確定拠出年金向け)	31,118,295円
マイターゲット2055(確定拠出年金向け)	12,533,914円
マイターゲット2060(確定拠出年金向け)	14,127,279円
野村資産設計ファンド(D C・つみたてN I S A)2060	314,087円

* は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式(2020年3月30日現在)

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券(2020年3月30日現在)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
国債証券	米ドル	US TREASURY BOND	30,700,000.00	34,567,478.55	
		US TREASURY BOND	38,800,000.00	46,511,500.00	
		US TREASURY BOND	45,100,000.00	48,972,254.43	
		US TREASURY BOND	72,200,000.00	95,140,416.46	
		US TREASURY BOND	19,000,000.00	26,346,912.40	
		US TREASURY BOND	10,800,000.00	15,242,343.48	
		US TREASURY BOND	43,300,000.00	60,315,544.71	
		US TREASURY BOND	49,300,000.00	68,207,319.08	
		US TREASURY BOND	27,500,000.00	38,252,929.00	
		US TREASURY BOND	100,000.00	155,742.18	
		US TREASURY BOND	24,500,000.00	32,393,593.75	
		US TREASURY BOND	7,000,000.00	10,559,882.20	
		US TREASURY N/B	6,400,000.00	6,460,499.84	
		US TREASURY N/B	800,000.00	817,750.00	
		US TREASURY N/B	400,000.00	404,562.48	
		US TREASURY N/B	9,700,000.00	9,929,995.73	
		US TREASURY N/B	10,800,000.00	11,051,014.68	
		US TREASURY N/B	5,400,000.00	5,472,562.50	
		US TREASURY N/B	45,400,000.00	46,923,378.84	
		US TREASURY N/B	1,000,000.00	1,027,851.50	
		US TREASURY N/B	17,900,000.00	18,282,471.09	
US TREASURY N/B	15,900,000.00	16,127,319.12			
US TREASURY N/B	13,000,000.00	13,302,147.30			

US TREASURY N/B	10,900,000.00	11,229,980.06	
US TREASURY N/B	34,000,000.00	34,839,375.00	
US TREASURY N/B	1,600,000.00	1,619,437.44	
US TREASURY N/B	40,300,000.00	41,038,308.09	
US TREASURY N/B	23,500,000.00	24,229,783.10	
US TREASURY N/B	11,400,000.00	11,714,390.34	
US TREASURY N/B	24,300,000.00	24,611,343.75	
US TREASURY N/B	26,100,000.00	26,786,142.90	
US TREASURY N/B	6,800,000.00	6,970,796.28	
US TREASURY N/B	16,000,000.00	16,456,249.60	
US TREASURY N/B	9,650,000.00	9,775,901.62	
US TREASURY N/B	24,700,000.00	25,381,179.07	
US TREASURY N/B	1,900,000.00	1,929,687.50	
US TREASURY N/B	7,500,000.00	7,719,140.25	
US TREASURY N/B	1,000,000.00	1,027,382.80	
US TREASURY N/B	3,700,000.00	3,791,632.72	
US TREASURY N/B	12,400,000.00	12,807,843.44	
US TREASURY N/B	6,700,000.00	6,902,046.54	
US TREASURY N/B	80,000,000.00	83,221,872.00	
US TREASURY N/B	6,400,000.00	6,545,499.52	
US TREASURY N/B	14,000,000.00	14,414,530.20	
US TREASURY N/B	32,800,000.00	33,874,967.52	
US TREASURY N/B	6,800,000.00	6,991,781.08	
US TREASURY N/B	3,500,000.00	3,609,648.35	
US TREASURY N/B	3,900,000.00	4,016,390.43	
US TREASURY N/B	500,000.00	516,093.75	
US TREASURY N/B	1,300,000.00	1,352,456.95	
US TREASURY N/B	32,800,000.00	33,812,185.04	
US TREASURY N/B	25,300,000.00	26,147,944.68	
US TREASURY N/B	8,800,000.00	9,081,874.56	
US TREASURY N/B	200,000.00	206,937.50	
US TREASURY N/B	900,000.00	928,898.37	
US TREASURY N/B	17,600,000.00	18,335,623.68	
US TREASURY N/B	100,000.00	103,320.31	
US TREASURY N/B	100,000.00	103,992.18	

US TREASURY N/B	1,000,000.00	1,037,343.70	
US TREASURY N/B	900,000.00	928,722.60	
US TREASURY N/B	19,100,000.00	19,823,710.46	
US TREASURY N/B	900,000.00	932,203.08	
US TREASURY N/B	1,500,000.00	1,565,859.30	
US TREASURY N/B	7,600,000.00	7,863,327.84	
US TREASURY N/B	10,200,000.00	10,708,405.74	
US TREASURY N/B	47,900,000.00	49,819,740.99	
US TREASURY N/B	400,000.00	419,375.00	
US TREASURY N/B	20,000,000.00	20,695,312.00	
US TREASURY N/B	14,300,000.00	15,260,781.25	
US TREASURY N/B	400,000.00	413,875.00	
US TREASURY N/B	15,000,000.00	15,589,452.00	
US TREASURY N/B	34,800,000.00	36,333,375.00	
US TREASURY N/B	9,200,000.00	9,570,155.56	
US TREASURY N/B	4,800,000.00	4,941,000.00	
US TREASURY N/B	41,100,000.00	44,384,785.98	
US TREASURY N/B	6,500,000.00	6,972,772.95	
US TREASURY N/B	10,900,000.00	11,279,796.33	
US TREASURY N/B	35,200,000.00	36,459,498.24	
US TREASURY N/B	11,800,000.00	12,333,764.74	
US TREASURY N/B	42,600,000.00	46,230,981.18	
US TREASURY N/B	9,200,000.00	9,790,093.52	
US TREASURY N/B	30,000,000.00	32,772,654.00	
US TREASURY N/B	43,000,000.00	46,026,795.80	
US TREASURY N/B	1,300,000.00	1,406,234.31	
US TREASURY N/B	800,000.00	873,312.48	
US TREASURY N/B	1,700,000.00	1,817,140.54	
US TREASURY N/B	20,100,000.00	21,835,194.81	
US TREASURY N/B	17,700,000.00	18,898,897.11	
US TREASURY N/B	3,800,000.00	4,079,656.06	
US TREASURY N/B	42,700,000.00	45,982,562.50	
US TREASURY N/B	3,600,000.00	3,898,687.32	
US TREASURY N/B	34,200,000.00	37,061,575.56	
US TREASURY N/B	2,300,000.00	2,480,406.25	

US TREASURY N/B	16,900,000.00	18,156,937.50	
US TREASURY N/B	3,400,000.00	3,781,703.04	
US TREASURY N/B	35,000,000.00	38,765,233.50	
US TREASURY N/B	30,000,000.00	33,635,154.00	
US TREASURY N/B	6,500,000.00	7,044,882.65	
US TREASURY N/B	4,100,000.00	4,582,390.42	
US TREASURY N/B	27,000,000.00	29,149,451.10	
US TREASURY N/B	19,200,000.00	21,810,000.00	
US TREASURY N/B	70,300,000.00	77,022,437.50	
US TREASURY N/B	2,000,000.00	2,123,593.60	
US TREASURY N/B	8,600,000.00	9,539,952.48	
US TREASURY N/B	1,800,000.00	1,914,046.74	
US TREASURY N/B	21,100,000.00	22,303,358.32	
US TREASURY N/B	12,000,000.00	12,596,250.00	
US TREASURY N/B	5,600,000.00	5,973,187.36	
US TREASURY N/B	13,000,000.00	14,180,155.60	
US TREASURY N/B	30,000,000.00	32,001,561.00	
US TREASURY N/B	11,300,000.00	12,567,718.75	
US TREASURY N/B	38,000,000.00	42,696,560.60	
US TREASURY N/B	8,400,000.00	9,389,625.00	
US TREASURY N/B	500,000.00	580,351.55	
US TREASURY N/B	1,800,000.00	2,112,328.08	
US TREASURY N/B	1,200,000.00	1,441,875.00	
US TREASURY N/B	3,900,000.00	5,995,640.43	
US TREASURY N/B	41,700,000.00	61,755,093.75	
US TREASURY N/B	7,500,000.00	11,499,609.00	
US TREASURY N/B	200,000.00	327,828.12	
US TREASURY N/B	100,000.00	158,031.25	
US TREASURY N/B	100,000.00	142,304.68	
US TREASURY N/B	100,000.00	155,312.50	
US TREASURY N/B	100,000.00	160,132.81	
US TREASURY N/B	100,000.00	158,398.43	
US TREASURY N/B	100,000.00	163,515.62	
US TREASURY N/B	100,000.00	159,070.31	
US TREASURY N/B	200,000.00	300,328.12	

	US TREASURY N/B	100,000.00	157,250.00	
	US TREASURY N/B	100,000.00	167,203.12	
	US TREASURY N/B	100,000.00	160,468.75	
	US TREASURY N/B	100,000.00	148,679.68	
	US TREASURY N/B	300,000.00	410,039.04	
	US TREASURY N/B	100,000.00	136,890.62	
	US TREASURY N/B	100,000.00	134,484.37	
	US TREASURY N/B	200,000.00	258,890.62	
	US TREASURY N/B	8,800,000.00	11,394,624.56	
	US TREASURY N/B	3,600,000.00	4,941,000.00	
	US TREASURY N/B	100,000.00	147,863.28	
	US TREASURY N/B	7,400,000.00	10,989,577.94	
	US TREASURY N/B	15,200,000.00	21,782,311.36	
	US TREASURY N/B	23,000,000.00	31,804,687.50	
	US TREASURY N/B	36,900,000.00	50,122,019.07	
	US TREASURY N/B	49,400,000.00	61,939,108.14	
	US TREASURY N/B	21,900,000.00	29,875,533.24	
	US TREASURY N/B	17,500,000.00	23,455,468.75	
	US TREASURY N/B	5,200,000.00	7,137,608.92	
	US TREASURY N/B	51,500,000.00	64,994,606.80	
	US TREASURY N/B	28,200,000.00	35,600,294.76	
	US TREASURY N/B	34,300,000.00	41,425,286.49	
	US TREASURY N/B	14,200,000.00	19,218,812.50	
	US TREASURY N/B	1,700,000.00	2,358,617.06	
	US TREASURY N/B	11,400,000.00	15,094,312.50	
	US TREASURY N/B	9,300,000.00	12,335,214.03	
	US TREASURY N/B	9,500,000.00	13,185,331.20	
	US TREASURY N/B	6,100,000.00	8,658,901.81	
	US TREASURY N/B	10,500,000.00	14,602,792.05	
	US TREASURY N/B	3,400,000.00	4,745,125.00	
	US TREASURY N/B	100,000.00	136,843.75	
	US TREASURY N/B	2,000,000.00	2,436,640.60	
	US TREASURY N/B	1,000,000.00	1,251,445.30	
小計	銘柄数：161	2,334,150,000.00	2,674,599,506.76	(288,000,874,887)

	組入時価比率：49.7%		50.2%
カナダドル	CANADA GOVERNMENT	5,500,000.00	5,768,125.00
	CANADIAN GOVERNMENT	14,300,000.00	14,340,326.00
	CANADIAN GOVERNMENT	13,050,000.00	13,474,647.00
	CANADIAN GOVERNMENT	12,200,000.00	12,367,018.00
	CANADIAN GOVERNMENT	300,000.00	301,128.00
	CANADIAN GOVERNMENT	300,000.00	300,123.00
	CANADIAN GOVERNMENT	6,700,000.00	6,782,276.00
	CANADIAN GOVERNMENT	300,000.00	310,626.00
	CANADIAN GOVERNMENT	4,460,000.00	4,594,246.00
	CANADIAN GOVERNMENT	1,100,000.00	1,153,130.00
	CANADIAN GOVERNMENT	500,000.00	531,825.00
	CANADIAN GOVERNMENT	6,800,000.00	7,329,176.00
	CANADIAN GOVERNMENT	3,700,000.00	4,002,253.00
	CANADIAN GOVERNMENT	300,000.00	315,036.00
	CANADIAN GOVERNMENT	7,250,000.00	10,943,947.50
	CANADIAN GOVERNMENT	200,000.00	204,566.00
	CANADIAN GOVERNMENT	100,000.00	110,465.00
	CANADIAN GOVERNMENT	10,080,000.00	14,525,078.40
	CANADIAN GOVERNMENT	4,200,000.00	6,673,758.00
	CANADIAN GOVERNMENT	3,800,000.00	6,093,946.00
	CANADIAN GOVERNMENT	7,100,000.00	10,751,388.00
	CANADIAN GOVERNMENT	9,950,000.00	14,758,039.00
	CANADIAN GOVERNMENT	1,300,000.00	1,749,280.00
CANADIAN GOVERNMENT	600,000.00	708,444.00	
CANADIAN GOVERNMENT	100,000.00	149,830.00	
小計	銘柄数：25	114,190,000.00	138,238,676.90 (10,583,553,103)
	組入時価比率：1.8%		1.8%
メキシコペソ	MEX BONOS DESARR FIX RT	95,300,000.00	95,356,227.00
	MEX BONOS DESARR FIX RT	58,700,000.00	59,613,372.00
	MEX BONOS DESARR FIX RT	44,400,000.00	44,444,844.00
	MEX BONOS DESARR FIX RT	300,000.00	301,710.00
	MEX BONOS DESARR FIX RT	53,300,000.00	55,766,191.00
	MEX BONOS DESARR FIX RT	40,000,000.00	45,032,400.00
			51,300,000.00

	MEX BONOS DESARR FIX RT			
	MEX BONOS DESARR FIX RT	112,300,000.00	113,773,376.00	
	MEX BONOS DESARR FIX RT	45,300,000.00	48,853,785.00	
	MEX BONOS DESARR FIX RT	68,500,000.00	69,980,970.00	
	MEX BONOS DESARR FIX RT	10,000,000.00	10,208,300.00	
	MEX BONOS DESARR FIX RT	56,300,000.00	68,397,181.00	
	MEX BONOS DESARR FIX RT	11,800,000.00	12,487,822.00	
	MEX BONOS DESARR FIX RT	78,000,000.00	76,293,360.00	
	MEX BONOS DESARR FIX RT	33,000,000.00	32,974,260.00	
	MEXICAN FIXED RATE BONDS	87,100,000.00	90,719,876.00	
小計	銘柄数：16	845,600,000.00	872,394,894.00	
			(3,969,396,767)	
	組入時価比率：0.7%		0.7%	
ユーロ	BELGIUM KINGDOM	700,000.00	750,484.00	
	BELGIUM KINGDOM	800,000.00	874,091.60	
	BELGIUM KINGDOM	600,000.00	671,910.00	
	BELGIUM KINGDOM	9,700,000.00	10,573,494.70	
	BELGIUM KINGDOM	2,900,000.00	2,950,460.00	
	BELGIUM KINGDOM	4,000,000.00	4,493,200.00	
	BELGIUM KINGDOM	1,000,000.00	1,039,461.30	
	BELGIUM KINGDOM	3,000,000.00	3,154,350.00	
	BELGIUM KINGDOM	6,000,000.00	7,729,452.00	
	BELGIUM KINGDOM	1,000,000.00	1,077,078.40	
	BELGIUM KINGDOM	2,000,000.00	2,140,921.60	
	BELGIUM KINGDOM	1,000,000.00	1,067,900.00	
	BELGIUM KINGDOM	3,000,000.00	3,271,209.60	
	BELGIUM KINGDOM	1,500,000.00	1,654,763.55	
	BELGIUM KINGDOM	3,500,000.00	5,126,047.50	
	BELGIUM KINGDOM	100,000.00	113,100.00	
	BELGIUM KINGDOM	500,000.00	586,404.70	
	BELGIUM KINGDOM	100,000.00	125,436.68	
	BELGIUM KINGDOM	3,400,000.00	5,908,798.80	
	BELGIUM KINGDOM	4,400,000.00	7,648,163.60	
	BELGIUM KINGDOM	5,200,000.00	6,428,188.00	
	BELGIUM KINGDOM	1,000,000.00	1,268,608.20	
	BELGIUM KINGDOM	1,200,000.00	1,765,389.24	

BELGIUM KINGDOM	1,000,000.00	1,499,522.50	
BELGIUM KINGDOM GOVT	11,500,000.00	16,744,690.00	
BELGIUM KINGDOM GOVT	11,000,000.00	18,596,336.00	
BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	19,400,000.00	20,614,944.40	
BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	5,100,000.00	5,170,298.40	
BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	10,700,000.00	10,763,611.50	
BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	14,550,000.00	16,188,562.80	
BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	4,350,000.00	4,349,826.00	
BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	3,000,000.00	3,019,500.00	
BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	15,100,000.00	17,448,925.80	
BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	4,200,000.00	4,253,285.40	
BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	5,300,000.00	6,153,141.00	
BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	14,600,000.00	17,305,891.00	
BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	6,900,000.00	7,970,880.00	
BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	450,000.00	505,624.50	
BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	900,000.00	958,410.00	
BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	15,100,000.00	18,780,625.00	
BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	5,000,000.00	5,568,555.00	
BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	4,000,000.00	4,428,406.40	
BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	22,400,000.00	30,376,062.08	
BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	3,100,000.00	3,311,420.00	
BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	2,000,000.00	2,162,343.20	
BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	5,000,000.00	5,374,000.00	
BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	9,300,000.00	12,976,290.00	
BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	2,000,000.00	2,280,177.00	
BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	6,400,000.00	7,638,400.00	
BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	1,500,000.00	2,558,590.80	
BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	8,700,000.00	14,685,948.00	
BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	9,100,000.00	16,755,193.00	
BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	3,200,000.00	4,377,891.20	
BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	5,800,000.00	7,731,830.36	
BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	1,700,000.00	2,789,841.78	
BUNDESobligation	700,000.00	704,746.00	
BUNDESobligation	1,000,000.00	1,011,540.00	
BUNDESobligation	700,000.00	710,227.00	

BUNDES OblIGATION	750,000.00	763,590.00	
BUNDES OblIGATION	1,000,000.00	1,022,500.00	
BUNDES OblIGATION	5,000,000.00	5,154,200.00	
BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	350,000.00	367,325.00	
BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	400,000.00	416,728.00	
BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	5,700,000.00	6,023,133.00	
BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	700,000.00	738,150.00	
BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	390,000.00	415,338.30	
BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	10,100,000.00	10,809,929.00	
BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	2,580,000.00	2,821,952.40	
BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	13,900,000.00	17,583,500.00	
BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	1,700,000.00	1,864,611.00	
BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	800,000.00	873,232.00	
BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	8,100,000.00	8,707,176.00	
BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	2,700,000.00	2,857,005.00	
BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	9,100,000.00	9,926,280.00	
BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	8,800,000.00	9,400,336.00	
BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	1,000,000.00	1,040,990.00	
BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	700,000.00	742,700.00	
BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	21,500,000.00	32,845,335.00	
BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	1,000,000.00	1,083,160.00	
BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	8,200,000.00	12,242,846.00	
BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	1,400,000.00	1,521,982.00	
BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	7,300,000.00	10,579,452.00	
BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	9,500,000.00	15,929,980.00	
BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	6,200,000.00	10,300,122.00	
BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	7,600,000.00	13,320,254.00	
BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	3,400,000.00	5,903,603.60	
BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	4,500,000.00	8,483,512.50	
BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	5,400,000.00	10,967,275.80	
BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	1,900,000.00	3,376,385.50	
BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	7,300,000.00	12,018,997.40	
BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	5,200,000.00	8,781,552.00	
BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	10,400,000.00	14,284,192.00	
BUONI POLIENNALI DEL TES	150,000.00	155,089.96	

BUONI POLIENNALI DEL TES	100,000.00	99,950.00	
BUONI POLIENNALI DEL TES	12,200,000.00	12,676,532.00	
BUONI POLIENNALI DEL TES	5,100,000.00	5,119,380.00	
BUONI POLIENNALI DEL TES	8,000,000.00	8,381,200.00	
BUONI POLIENNALI DEL TES	16,500,000.00	17,577,285.00	
BUONI POLIENNALI DEL TES	2,300,000.00	2,374,750.00	
BUONI POLIENNALI DEL TES	1,050,000.00	1,050,021.00	
BUONI POLIENNALI DEL TES	2,600,000.00	2,686,580.00	
BUONI POLIENNALI DEL TES	18,600,000.00	20,288,880.00	
BUONI POLIENNALI DEL TES	2,700,000.00	2,753,190.00	
BUONI POLIENNALI DEL TES	400,000.00	408,880.00	
BUONI POLIENNALI DEL TES	400,000.00	406,000.00	
BUONI POLIENNALI DEL TES	8,200,000.00	9,220,900.00	
BUONI POLIENNALI DEL TES	3,100,000.00	3,186,291.60	
BUONI POLIENNALI DEL TES	31,100,000.00	35,230,080.00	
BUONI POLIENNALI DEL TES	1,900,000.00	1,883,185.00	
BUONI POLIENNALI DEL TES	100,000.00	101,780.00	
BUONI POLIENNALI DEL TES	1,100,000.00	1,238,259.00	
BUONI POLIENNALI DEL TES	500,000.00	571,550.00	
BUONI POLIENNALI DEL TES	18,700,000.00	24,341,790.00	
BUONI POLIENNALI DEL TES	14,700,000.00	16,935,870.00	
BUONI POLIENNALI DEL TES	300,000.00	315,330.00	
BUONI POLIENNALI DEL TES	5,800,000.00	6,569,660.00	
BUONI POLIENNALI DEL TES	4,700,000.00	4,861,210.00	
BUONI POLIENNALI DEL TES	1,000,000.00	1,080,400.00	
BUONI POLIENNALI DEL TES	16,800,000.00	20,230,560.00	
BUONI POLIENNALI DEL TES	800,000.00	827,840.00	
BUONI POLIENNALI DEL TES	3,000,000.00	3,106,440.00	
BUONI POLIENNALI DEL TES	7,000,000.00	7,638,400.00	
BUONI POLIENNALI DEL TES	3,000,000.00	3,190,200.00	
BUONI POLIENNALI DEL TES	11,500,000.00	13,877,050.00	
BUONI POLIENNALI DEL TES	2,000,000.00	2,140,000.00	
BUONI POLIENNALI DEL TES	18,100,000.00	25,300,180.00	
BUONI POLIENNALI DEL TES	21,500,000.00	29,897,900.00	
BUONI POLIENNALI DEL TES	5,800,000.00	7,461,120.00	

BUONI POLIENNALI DEL TES	19,200,000.00	26,002,560.00	
BUONI POLIENNALI DEL TES	18,000,000.00	26,404,200.00	
BUONI POLIENNALI DEL TES	500,000.00	512,500.00	
BUONI POLIENNALI DEL TES	10,900,000.00	16,159,250.00	
BUONI POLIENNALI DEL TES	1,400,000.00	1,543,780.00	
BUONI POLIENNALI DEL TES	15,400,000.00	21,781,760.00	
BUONI POLIENNALI DEL TES	1,000,000.00	1,210,700.00	
BUONI POLIENNALI DEL TES	700,000.00	911,750.00	
BUONI POLIENNALI DEL TES	500,000.00	579,150.00	
BUONI POLIENNALI DEL TES	5,000,000.00	7,425,000.00	
BUONI POLIENNALI DEL TES	200,000.00	234,940.00	
BUONI POLIENNALI DEL TES	11,700,000.00	17,389,710.00	
BUONI POLIENNALI DEL TES	14,800,000.00	21,946,920.00	
BUONI POLIENNALI DEL TES	3,500,000.00	4,223,100.00	
BUONI POLIENNALI DEL TES	2,800,000.00	3,512,320.00	
BUONI POLIENNALI DEL TES	7,000,000.00	9,365,300.00	
BUONI POLIENNALI DEL TES	1,000,000.00	1,046,000.00	
BUONI POLIENNALI DEL TES	1,700,000.00	1,867,936.20	
FINNISH GOVERNMENT	600,000.00	625,905.00	
FINNISH GOVERNMENT	500,000.00	506,822.50	
FINNISH GOVERNMENT	100,000.00	105,503.50	
FINNISH GOVERNMENT	100,000.00	106,222.70	
FINNISH GOVERNMENT	400,000.00	407,060.80	
FINNISH GOVERNMENT	700,000.00	770,105.00	
FINNISH GOVERNMENT	3,600,000.00	4,437,900.00	
FINNISH GOVERNMENT	100,000.00	106,555.50	
FINNISH GOVERNMENT	2,000,000.00	2,093,617.00	
FINNISH GOVERNMENT	3,300,000.00	4,102,774.50	
FINNISH GOVERNMENT	4,400,000.00	4,645,668.28	
FINNISH GOVERNMENT	800,000.00	871,149.60	
FINNISH GOVERNMENT	200,000.00	227,835.80	
FINNISH GOVERNMENT	400,000.00	606,396.00	
FINNISH GOVERNMENT	300,000.00	381,357.30	
FRANCE (GOVT OF)	800,000.00	803,440.00	
FRANCE (GOVT OF)	6,000,000.00	6,064,257.00	

FRANCE (GOVT OF)	2,600,000.00	2,644,460.00	
FRANCE (GOVT OF)	1,570,000.00	1,694,501.00	
FRANCE (GOVT OF)	100,000.00	101,725.00	
FRANCE (GOVT OF)	9,600,000.00	10,708,147.20	
FRANCE (GOVT OF)	1,800,000.00	1,836,638.28	
FRANCE (GOVT OF)	11,000,000.00	11,514,008.00	
FRANCE (GOVT OF)	1,800,000.00	1,889,674.20	
FRANCE (GOVT OF)	13,300,000.00	13,751,118.71	
FRANCE (GOVT OF)	1,700,000.00	1,847,954.40	
FRANCE (GOVT OF)	5,000,000.00	5,378,090.00	
FRANCE (GOVT OF)	1,600,000.00	1,723,910.40	
FRANCE (GOVT OF)	9,500,000.00	11,981,153.00	
FRANCE (GOVT OF)	10,500,000.00	12,011,475.00	
FRANCE (GOVT OF)	100,000.00	114,550.00	
FRANCE (GOVT OF)	100,000.00	124,869.00	
FRANCE (GOVT OF)	10,600,000.00	14,295,454.68	
FRANCE (GOVT OF)	500,000.00	506,276.00	
FRANCE GOVERNMENT O.A.T	1,900,000.00	1,988,350.00	
FRANCE GOVERNMENT O.A.T	4,100,000.00	4,352,838.80	
FRANCE GOVERNMENT O.A.T	8,500,000.00	9,144,133.40	
FRANCE GOVERNMENT O.A.T	3,200,000.00	3,244,547.20	
FRANCE GOVERNMENT O.A.T	17,600,000.00	18,916,779.20	
FRANCE GOVERNMENT O.A.T	10,900,000.00	13,896,410.00	
FRANCE GOVERNMENT O.A.T	27,000,000.00	31,621,050.00	
FRANCE GOVERNMENT O.A.T	3,000,000.00	3,308,481.00	
FRANCE GOVERNMENT O.A.T	19,800,000.00	26,765,640.00	
FRANCE GOVERNMENT O.A.T	6,000,000.00	6,459,300.00	
FRANCE GOVERNMENT O.A.T	34,100,000.00	42,014,610.00	
FRANCE GOVERNMENT O.A.T	4,500,000.00	5,506,200.00	
FRANCE GOVERNMENT O.A.T	27,000,000.00	40,884,777.00	
FRANCE GOVERNMENT O.A.T	13,500,000.00	15,739,461.00	
FRANCE GOVERNMENT O.A.T	20,100,000.00	34,337,065.17	
FRANCE GOVERNMENT O.A.T	10,300,000.00	17,213,957.40	
FRANCE GOVERNMENT O.A.T	300,000.00	495,028.29	
FRANCE GOVERNMENT O.A.T	9,600,000.00	17,391,936.00	

FRANCE GOVERNMENT O.A.T	22,200,000.00	36,053,257.32	
FRANCE GOVERNMENT O.A.T	5,500,000.00	11,119,834.00	
FRANCE GOVERNMENT O.A.T	4,700,000.00	9,986,061.80	
IRISH GOVERNMENT	2,430,000.00	3,109,841.34	
IRISH GOVERNMENT	4,000,000.00	4,314,100.80	
IRISH TSY 0.8% 2022	1,200,000.00	1,232,518.32	
IRISH TSY 1.10% 2029	600,000.00	659,462.88	
IRISH TSY 1.3% 2033	2,400,000.00	2,725,688.40	
IRISH TSY 1.35% 2031	2,000,000.00	2,261,176.00	
IRISH TSY 1.5% 2050	1,500,000.00	1,788,099.00	
IRISH TSY 1.7% 2037	700,000.00	843,174.15	
IRISH TSY 1% 2026	4,600,000.00	4,929,429.00	
IRISH TSY 2.4% 2030	3,700,000.00	4,564,810.25	
IRISH TSY 2% 2045	3,100,000.00	4,090,760.00	
IRISH TSY 2022	4,800,000.00	4,858,795.20	
IRISH TSY 3.4% 2024	6,100,000.00	6,998,682.50	
NETHERLANDS GOVERNMENT	50,000.00	52,600.00	
NETHERLANDS GOVERNMENT	1,500,000.00	1,518,051.00	
NETHERLANDS GOVERNMENT	100,000.00	106,778.10	
NETHERLANDS GOVERNMENT	200,000.00	225,320.00	
NETHERLANDS GOVERNMENT	200,000.00	246,560.00	
NETHERLANDS GOVERNMENT	400,000.00	432,096.36	
NETHERLANDS GOVERNMENT	100,000.00	102,405.20	
NETHERLANDS GOVERNMENT	10,000,000.00	11,130,998.00	
NETHERLANDS GOVERNMENT	1,500,000.00	1,562,088.00	
NETHERLANDS GOVERNMENT	4,000,000.00	4,242,400.00	
NETHERLANDS GOVERNMENT	2,500,000.00	2,719,750.00	
NETHERLANDS GOVERNMENT	7,300,000.00	10,707,640.00	
NETHERLANDS GOVERNMENT	1,000,000.00	1,085,040.00	
NETHERLANDS GOVERNMENT	3,400,000.00	3,580,200.00	
NETHERLANDS GOVERNMENT	5,500,000.00	7,408,980.70	
NETHERLANDS GOVERNMENT	3,700,000.00	6,243,953.50	
NETHERLANDS GOVERNMENT	500,000.00	547,685.00	
NETHERLANDS GOVERNMENT	2,400,000.00	4,345,077.60	
NETHERLANDS GOVERNMENT	5,500,000.00	9,367,435.55	

	REPUBLIC OF AUSTRIA	800,000.00	1,436,240.00	
	REPUBLIC OF AUSTRIA	700,000.00	741,932.80	
	REPUBLIC OF AUSTRIA	3,200,000.00	3,479,360.00	
	REPUBLIC OF AUSTRIA	100,000.00	101,490.60	
	REPUBLIC OF AUSTRIA	200,000.00	221,221.00	
	REPUBLIC OF AUSTRIA	900,000.00	915,885.00	
	REPUBLIC OF AUSTRIA	150,000.00	162,261.60	
	REPUBLIC OF AUSTRIA	1,300,000.00	1,326,195.00	
	REPUBLIC OF AUSTRIA	700,000.00	766,899.70	
	REPUBLIC OF AUSTRIA	1,300,000.00	1,413,613.50	
	REPUBLIC OF AUSTRIA	5,400,000.00	7,098,300.00	
	REPUBLIC OF AUSTRIA	2,000,000.00	2,134,218.00	
	REPUBLIC OF AUSTRIA	7,600,000.00	11,190,696.00	
	REPUBLIC OF AUSTRIA	2,600,000.00	2,741,700.00	
	REPUBLIC OF AUSTRIA	4,800,000.00	6,308,966.40	
	REPUBLIC OF AUSTRIA	400,000.00	663,753.76	
	REPUBLIC OF AUSTRIA	3,200,000.00	5,300,771.20	
	REPUBLIC OF AUSTRIA	6,100,000.00	7,736,020.00	
	REPUBLIC OF AUSTRIA	450,000.00	995,005.35	
	REPUBLIC OF IRELAND	3,350,000.00	3,782,225.71	
	SPANISH GOVERNMENT	16,000,000.00	23,720,944.00	
	SPANISH GOVERNMENT	16,400,000.00	26,192,440.00	
	SPANISH GOVERNMENT	500,000.00	757,859.25	
小計	銘柄数：256	1,356,620,000.00	1,751,268,273.50 (209,066,406,490)	
	組入時価比率：36.1%		36.4%	
英債券	UK TREASURY	40,000.00	43,745.20	
	UK TREASURY	470,000.00	494,731.40	
	UK TREASURY	2,750,000.00	2,956,635.00	
	UK TREASURY	300,000.00	302,685.00	
	UK TREASURY	1,300,000.00	1,351,350.00	
	UK TREASURY	15,100,000.00	15,404,567.00	
	UK TREASURY	4,800,000.00	5,147,184.00	
	UK TREASURY	1,600,000.00	1,655,056.00	
	UK TREASURY	7,450,000.00	8,306,452.00	

	UK TREASURY	9,950,000.00	12,307,851.50
	UK TREASURY	200,000.00	204,364.00
	UK TREASURY	200,000.00	220,518.00
	UK TREASURY	160,000.00	173,419.20
	UK TREASURY	400,000.00	431,340.00
	UK TREASURY	9,630,000.00	12,597,869.70
	UK TREASURY	200,000.00	223,880.00
	UK TREASURY	6,900,000.00	10,324,470.00
	UK TREASURY	6,000,000.00	8,766,000.00
	UK TREASURY	5,550,000.00	8,018,640.00
	UK TREASURY	13,400,000.00	20,736,500.00
	UK TREASURY	2,600,000.00	4,034,940.00
	UK TREASURY	100,000.00	171,980.00
	UK TREASURY	600,000.00	988,560.00
	UK TREASURY	1,800,000.00	3,017,700.00
	UK TREASURY	400,000.00	437,800.00
	UK TREASURY	1,200,000.00	2,140,560.00
	UK TREASURY	18,440,000.00	29,793,508.00
	UK TREASURY	6,700,000.00	12,334,700.00
	UK TREASURY	9,100,000.00	10,759,840.00
	UK TREASURY	9,600,000.00	12,049,920.00
	UK TREASURY	5,350,000.00	10,338,875.00
	UK TREASURY	7,750,000.00	14,667,650.00
	UK TREASURY	1,000,000.00	1,297,700.00
	UK TREASURY	2,100,000.00	2,878,470.00
	UK TREASURY	100,000.00	175,560.00
	UK TREASURY	950,000.00	2,120,685.00
	UK TSY 3 1/4% 2044	26,900,000.00	41,364,130.00
	UNITED KINGDOM(GOVERNMENT)	6,800,000.00	14,622,040.00
小計	銘柄数：38	187,890,000.00	272,861,876.00
			(36,500,733,152)
	組入時価比率：6.3%		6.4%
スウェーデンク ローナ	SWEDISH GOVERNMENT	36,050,000.00	39,126,867.50
	SWEDISH GOVERNMENT	3,100,000.00	3,312,539.72
	SWEDISH GOVERNMENT	32,250,000.00	36,908,512.50
	SWEDISH GOVERNMENT	12,000,000.00	12,988,128.00

小計	SWEDISH GOVERNMENT	16,800,000.00	18,054,966.72	
	SWEDISH GOVERNMENT	14,300,000.00	15,457,513.50	
	SWEDISH GOVERNMENT	10,500,000.00	16,801,050.00	
	銘柄数：7	125,000,000.00	142,649,577.94	(1,543,468,433)
	組入時価比率：0.3%			0.3%
ノルウェークローネ	NORWEGIAN GOVERNMENT	23,600,000.00	24,538,100.00	
	NORWEGIAN GOVERNMENT	13,300,000.00	13,998,250.00	
	NORWEGIAN GOVERNMENT	38,900,000.00	42,653,850.00	
	NORWEGIAN GOVERNMENT	4,700,000.00	4,958,030.00	
	NORWEGIAN GOVERNMENT	4,700,000.00	4,911,500.00	
	NORWEGIAN GOVERNMENT	9,600,000.00	10,271,040.00	
	NORWEGIAN GOVERNMENT	7,200,000.00	7,756,560.00	
	NORWEGIAN GOVERNMENT	7,500,000.00	8,067,375.00	
	NORWEGIAN GOVERNMENT	2,700,000.00	2,815,384.50	
小計	銘柄数：9	112,200,000.00	119,970,089.50	(1,215,297,006)
	組入時価比率：0.2%			0.2%
デンマーククローネ	KINGDOM OF DENMARK	17,200,000.00	18,213,028.40	
	KINGDOM OF DENMARK	400,000.00	408,428.92	
	KINGDOM OF DENMARK	18,570,000.00	19,832,760.00	
	KINGDOM OF DENMARK	32,000,000.00	35,904,000.00	
	KINGDOM OF DENMARK	15,700,000.00	16,746,499.20	
	KINGDOM OF DENMARK	10,400,000.00	11,113,440.00	
	KINGDOM OF DENMARK	38,100,000.00	71,868,334.80	
小計	銘柄数：7	132,370,000.00	174,086,491.32	(2,785,383,861)
	組入時価比率：0.5%			0.5%
ズロチ	POLAND GOVERNMENT BOND	46,300,000.00	46,901,900.00	
	POLAND GOVERNMENT BOND	28,500,000.00	31,236,570.00	
	POLAND GOVERNMENT BOND	25,000,000.00	26,350,000.00	
	POLAND GOVERNMENT BOND	2,000,000.00	2,107,238.00	
	POLAND GOVERNMENT BOND	15,000,000.00	16,162,500.00	
小計	銘柄数：5	116,800,000.00	122,758,208.00	(3,223,630,542)

	組入時価比率：0.6%		0.6%	
豪ドル	AUSTRALIAN GOVERNMENT	5,700,000.00	6,052,025.16	
	AUSTRALIAN GOVERNMENT	6,900,000.00	7,107,589.95	
	AUSTRALIAN GOVERNMENT	1,040,000.00	1,164,800.00	
	AUSTRALIAN GOVERNMENT	80,000.00	84,068.00	
	AUSTRALIAN GOVERNMENT	5,400,000.00	6,258,424.50	
	AUSTRALIAN GOVERNMENT	7,200,000.00	7,859,880.00	
	AUSTRALIAN GOVERNMENT	15,200,000.00	17,320,076.24	
	AUSTRALIAN GOVERNMENT	12,780,000.00	15,597,523.53	
	AUSTRALIAN GOVERNMENT	12,100,000.00	15,502,481.28	
	AUSTRALIAN GOVERNMENT	3,200,000.00	3,675,879.36	
	AUSTRALIAN GOVERNMENT	17,800,000.00	19,718,840.00	
	AUSTRALIAN GOVERNMENT	2,100,000.00	2,431,978.71	
	AUSTRALIAN GOVERNMENT	10,100,000.00	12,179,191.05	
	AUSTRALIAN GOVERNMENT	5,300,000.00	6,216,900.00	
	AUSTRALIAN GOVERNMENT	2,000,000.00	2,304,104.40	
	AUSTRALIAN GOVERNMENT	7,700,000.00	10,855,433.05	
	AUSTRALIAN GOVERNMENT	1,800,000.00	2,140,264.98	
	AUSTRALIAN GOVERNMENT	4,000,000.00	5,332,249.60	
	AUSTRALIAN GOVERNMENT	700,000.00	879,900.00	
	AUSTRALIAN GOVERNMENT	1,300,000.00	1,525,400.76	
	AUSTRALIAN GOVERNMENT	5,300,000.00	6,541,260.00	
小計	銘柄数：21	127,700,000.00	150,748,270.57 (9,956,923,271)	
	組入時価比率：1.7%		1.7%	
シンガポールドル	SINGAPORE GOVERNMENT	1,380,000.00	1,404,426.00	
	SINGAPORE GOVERNMENT	700,000.00	704,942.00	
	SINGAPORE GOVERNMENT	2,300,000.00	2,343,700.00	
	SINGAPORE GOVERNMENT	2,400,000.00	2,528,880.00	
	SINGAPORE GOVERNMENT	300,000.00	306,900.00	
	SINGAPORE GOVERNMENT	3,600,000.00	3,807,000.00	
	SINGAPORE GOVERNMENT	700,000.00	725,900.00	
	SINGAPORE GOVERNMENT	1,900,000.00	2,054,935.50	
	SINGAPORE GOVERNMENT	1,100,000.00	1,166,550.00	
	SINGAPORE GOVERNMENT	700,000.00	737,450.00	
			3,900,000.00	4,473,300.00

	SINGAPORE GOVERNMENT		
	SINGAPORE GOVERNMENT	500,000.00	549,750.00
	SINGAPORE GOVERNMENT	300,000.00	338,493.00
	SINGAPORE GOVERNMENT	2,400,000.00	2,736,000.00
	SINGAPORE GOVERNMENT	1,200,000.00	1,466,466.00
	SINGAPORE GOVERNMENT	2,100,000.00	2,295,300.00
	SINGAPORE GOVERNMENT	2,050,000.00	2,474,350.00
	SINGAPORE GOVERNMENT	1,000,000.00	1,223,000.00
小計	銘柄数：18	28,530,000.00	31,337,342.50
			(2,360,015,263)
	組入時価比率：0.4%		0.4%
リング	MALAYSIA GOVERNMENT	1,100,000.00	1,122,549.45
	MALAYSIA GOVERNMENT	400,000.00	415,987.48
	MALAYSIA GOVERNMENT	2,600,000.00	2,830,760.40
	MALAYSIA GOVERNMENT	400,000.00	428,119.64
	MALAYSIAN GOVERNMENT	400,000.00	406,990.80
	MALAYSIAN GOVERNMENT	6,200,000.00	6,327,561.28
	MALAYSIAN GOVERNMENT	500,000.00	507,434.15
	MALAYSIAN GOVERNMENT	4,600,000.00	4,631,050.00
	MALAYSIAN GOVERNMENT	500,000.00	513,760.70
	MALAYSIAN GOVERNMENT	13,500,000.00	13,728,073.05
	MALAYSIAN GOVERNMENT	3,500,000.00	3,569,553.05
	MALAYSIAN GOVERNMENT	2,200,000.00	2,259,000.70
	MALAYSIAN GOVERNMENT	5,800,000.00	6,019,576.40
	MALAYSIAN GOVERNMENT	600,000.00	625,116.06
	MALAYSIAN GOVERNMENT	9,600,000.00	10,118,085.12
	MALAYSIAN GOVERNMENT	4,600,000.00	4,699,009.02
	MALAYSIAN GOVERNMENT	7,000,000.00	7,111,792.80
	MALAYSIAN GOVERNMENT	2,200,000.00	2,248,832.52
	MALAYSIAN GOVERNMENT	2,700,000.00	3,027,811.05
	MALAYSIAN GOVERNMENT	280,000.00	290,021.76
	MALAYSIAN GOVERNMENT	5,700,000.00	6,103,215.72
	MALAYSIAN GOVERNMENT	4,400,000.00	4,498,980.64
	MALAYSIAN GOVERNMENT	5,100,000.00	5,164,615.98
	MALAYSIAN GOVERNMENT	800,000.00	808,514.16
	MALAYSIAN GOVERNMENT	900,000.00	921,640.41

小計		MALAYSIAN GOVERNMENT	2,800,000.00	3,109,246.00	
		MALAYSIAN GOVERNMENT	9,700,000.00	10,726,187.25	
		MALAYSIAN GOVERNMENT	1,100,000.00	1,174,545.46	
		MALAYSIAN GOVERNMENT	300,000.00	335,041.59	
		銘柄数：29	99,480,000.00	103,723,072.64	(2,578,555,585)
	組入時価比率：0.4%			0.4%	
ランド		REPUBLIC OF SOUTH AFRICA	35,600,000.00	36,168,834.60	
		REPUBLIC OF SOUTH AFRICA	62,300,000.00	62,377,800.24	
		REPUBLIC OF SOUTH AFRICA	38,200,000.00	30,220,413.46	
		REPUBLIC OF SOUTH AFRICA	30,000,000.00	20,964,000.00	
		REPUBLIC OF SOUTH AFRICA	68,900,000.00	52,580,642.27	
		REPUBLIC OF SOUTH AFRICA	6,800,000.00	5,242,702.08	
		REPUBLIC OF SOUTH AFRICA	27,100,000.00	15,832,931.10	
		REPUBLIC OF SOUTH AFRICA	32,000,000.00	23,094,400.00	
		REPUBLIC OF SOUTH AFRICA	11,800,000.00	8,893,373.26	
		REPUBLIC OF SOUTH AFRICA	4,000,000.00	2,275,935.20	
		REPUBLIC OF SOUTH AFRICA	132,500,000.00	96,064,050.25	
		REPUBLIC OF SOUTH AFRICA	43,200,000.00	31,113,974.88	
	小計		銘柄数：12	492,400,000.00	384,829,057.34
		組入時価比率：0.4%			0.4%
合計				574,093,212,704	(574,093,212,704)

(注1)外貨建有価証券については、通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額(単位:円)であります。

(注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

(注3)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

(3)貸付有価証券の明細(2020年 3月30日現在)

種類	通貨	銘柄	券面総額	備考
国債証券	米ドル	US TREASURY N/B	1,700,000	
		US TREASURY N/B	39,000,000	
		US TREASURY N/B	26,775,000	
		US TREASURY N/B	10,000,000	
		US TREASURY N/B	8,000,000	
		US TREASURY N/B	6,400,000	
		US TREASURY N/B	7,480,000	
		US TREASURY N/B	5,000,000	

US TREASURY BOND	20,825,000
US TREASURY N/B	12,070,000
US TREASURY N/B	8,925,000
US TREASURY N/B	18,615,000
US TREASURY N/B	31,000,000
US TREASURY N/B	7,983,000
US TREASURY N/B	10,000,000
US TREASURY N/B	85,000
US TREASURY BOND	30,000,000
US TREASURY BOND	41,000,000
US TREASURY N/B	27,795,000
US TREASURY BOND	36,000,000
US TREASURY BOND	50,000,000
US TREASURY BOND	9,403,000
US TREASURY BOND	32,000,000
US TREASURY BOND	13,800,000
US TREASURY BOND	20,000,000
US TREASURY N/B	29,000,000
US TREASURY N/B	9,265,000
US TREASURY N/B	13,500,000
US TREASURY N/B	15,728,000
US TREASURY N/B	340,000
US TREASURY N/B	1,530,000
US TREASURY N/B	6,460,000
US TREASURY N/B	12,500,000
US TREASURY N/B	17,000,000
US TREASURY N/B	2,820,000
US TREASURY N/B	10,030,000
US TREASURY N/B	29,000,000
US TREASURY N/B	17,000,000
US TREASURY N/B	85,000
US TREASURY N/B	40,000,000
US TREASURY N/B	715,000
US TREASURY N/B	20,000,000
US TREASURY N/B	16,000,000
US TREASURY N/B	5,000,000
US TREASURY N/B	425,000
US TREASURY N/B	22,950,000
US TREASURY N/B	20,600,000
US TREASURY N/B	340,000
US TREASURY N/B	11,050,000
US TREASURY N/B	15,215,000
US TREASURY N/B	20,000,000
US TREASURY N/B	21,000,000
US TREASURY N/B	20,000,000
US TREASURY N/B	13,770,000
US TREASURY N/B	12,509,000
US TREASURY N/B	36,000,000
US TREASURY N/B	8,670,000

	US TREASURY N/B	7,140,000
	US TREASURY N/B	6,826,000
	US TREASURY N/B	50,000,000
	US TREASURY N/B	9,755,000
	US TREASURY N/B	36,550,000
	US TREASURY BOND	38,000,000
	US TREASURY BOND	335,000
	US TREASURY N/B	32,300,000
	US TREASURY N/B	7,310,000
	US TREASURY N/B	4,925,000
	US TREASURY N/B	600,000
	US TREASURY N/B	41,000,000
	US TREASURY N/B	27,000,000
	US TREASURY N/B	17,085,000
	US TREASURY N/B	1,105,000
	US TREASURY N/B	12,000,000
	US TREASURY N/B	29,000,000
	US TREASURY N/B	36,000,000
	US TREASURY N/B	34,000,000
	US TREASURY N/B	1,530,000
	US TREASURY N/B	25,000,000
	US TREASURY N/B	16,320,000
	US TREASURY N/B	38,000,000
	US TREASURY N/B	1,020,000
ユーロ	BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	2,100,000
	BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	7,400,000
	BUNDESobligation	4,250,000
	BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	7,700,000
	BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	6,200,000
	BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	1,600,000
	BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	5,000,000
	FRANCE (GOVT OF)	1,300,000
	FRANCE (GOVT OF)	2,000,000
	FRANCE (GOVT OF)	6,200,000
	FRANCE GOVERNMENT O.A.T	2,700,000
	FRANCE (GOVT OF)	8,000,000
	BELGIUM KINGDOM	1,000,000
	REPUBLIC OF AUSTRIA	5,100,000
豪ドル	AUSTRALIAN GOVERNMENT	10,000,000
	AUSTRALIAN GOVERNMENT	1,000,000
	AUSTRALIAN GOVERNMENT	12,000,000
	AUSTRALIAN GOVERNMENT	4,100,000
	AUSTRALIAN GOVERNMENT	1,800,000
ランド	REPUBLIC OF SOUTH AFRICA	30,260,000

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

2020年 3月30日現在

種類	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
		うち1年超		
市場取引以外の取引				
為替予約取引				
買建	386,233,588	-	384,450,000	1,783,588
米ドル	141,135,696	-	139,958,000	1,177,696
ユーロ	191,954,560	-	190,992,000	962,560
英ポンド	53,143,332	-	53,500,000	356,668
売建	2,545,001,236	-	2,507,719,000	37,282,236
米ドル	1,215,573,040	-	1,184,370,000	31,203,040
メキシコペソ	45,654,280	-	45,400,000	254,280
ユーロ	988,461,456	-	978,834,000	9,627,456
英ポンド	170,598,220	-	173,888,000	3,289,780
ズロチ	39,394,200	-	39,375,000	19,200
豪ドル	85,320,040	-	85,852,000	531,960
合計	-	-	-	35,498,648

(注) 時価の算定方法

1 為替予約取引

1) 計算日において対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

計算日において為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・ 計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2) 計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算日の対顧客相場の仲値で評価しております。

上記取引でヘッジ会計が適用されているものはございません。

米国ハイ・イールド債券インデックスマザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

(2020年 3月30日現在)

資産の部	
流動資産	
預金	86,459,629
コール・ローン	164,441,673
社債券	2,670,706,046

(2020年 3月30日現在)

派生商品評価勘定	260,010
未収入金	69,240,178
未収利息	49,626,303
前払費用	5,079,566
流動資産合計	3,045,813,405
資産合計	3,045,813,405
負債の部	
流動負債	
未払解約金	189,143,410
未払利息	144
流動負債合計	189,143,554
負債合計	189,143,554
純資産の部	
元本等	
元本	2,622,646,529
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金()	234,023,322
元本等合計	2,856,669,851
純資産合計	2,856,669,851
負債純資産合計	3,045,813,405

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	社債券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。 為替予約取引 計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
3. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 為替差損益 約定日基準で計上しております。
4. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引の市場リスクの大きさを示すものではありません。

(貸借対照表に関する注記)

2020年 3月30日現在	
1. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.0892円
(10,000口当たり純資産額)	(10,892円)

（金融商品に関する注記）

(1)金融商品の状況に関する事項

自 2019年 3月30日 至 2020年 3月30日
<p>1.金融商品に対する取組方針</p> <p>当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。</p> <p>2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク</p> <p>当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。</p> <p>当ファンドが保有する有価証券の詳細は、附属明細表に記載しております。</p> <p>これらは、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。</p> <p>当ファンドは、信託財産に属する外貨建資金の受渡を行うことを目的として、為替予約取引を利用しております。</p> <p>3.金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。</p> <p>市場リスクの管理</p> <p>市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。</p> <p>信用リスクの管理</p> <p>信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。</p> <p>流動性リスクの管理</p> <p>流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。</p>

(2)金融商品の時価等に関する事項

2020年 3月30日現在
<p>1.貸借対照表計上額、時価及び差額</p> <p>貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。</p> <p>2.時価の算定方法</p> <p>社債券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。</p> <p>派生商品評価勘定 デリバティブ取引については、附属明細表に記載しております。</p> <p>コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p>

（その他の注記）

元本の移動及び期末元本額の内訳

2020年 3月30日現在	
期首	2019年 3月30日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当ファンドの元本額	1,613,984,126円

同期中における追加設定元本額	2,140,413,526円
同期中における一部解約元本額	1,131,751,123円
期末元本額	2,622,646,529円
期末元本額の内訳*	
野村インデックスファンド・米国ハイ・イールド債券	546,432,806円
野村インデックスファンド・米国ハイ・イールド債券・為替ヘッジ型	239,403,285円
インデックス・ブレンド(タイプ)	1,887,323円
インデックス・ブレンド(タイプ)	1,143,085円
インデックス・ブレンド(タイプ)	5,057,412円
インデックス・ブレンド(タイプ)	1,285,252円
インデックス・ブレンド(タイプ)	4,678,840円
ファンドラップ(ウエルス・スクエア)外国債券	929,599,124円
米国ハイ・イールド債券・インデックスF(適格機関投資家専用)	893,159,402円

*は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式(2020年3月30日現在)

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券(2020年3月30日現在)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
社債券	米ドル	1011778 BC / NEW RED FIN	120,000.00	121,350.60	
		1011778 BC / NEW RED FIN	100,000.00	95,625.50	
		1011778 BC / NEW RED FIN	100,000.00	97,055.00	
		ABC SUPPLY CO INC	30,000.00	28,079.10	
		ABC SUPPLY CO INC	50,000.00	45,277.50	
		ACRISURE LLC / FIN INC	50,000.00	48,781.25	
		ACRISURE LLC / FIN INC	40,000.00	33,498.80	
		AES CORP/THE	100,000.00	98,675.00	
		AES CORP/VA	70,000.00	70,388.50	
		AHERN RENTALS INC	30,000.00	17,062.35	
		ALBERTSONS COS LLC/SAFEW	50,000.00	50,908.00	
		ALBERTSONS COS LLC/SAFEW	50,000.00	50,999.75	
		ALBERTSONS COS LLC/SAFEW	100,000.00	107,332.20	
		ALBERTSONS COS/SAFEWAY	90,000.00	88,024.50	
		ALLIANT HOLD/CO-ISSUER	40,000.00	37,672.00	
		ALLIED UNIVERSAL HOLDCO	70,000.00	68,818.54	
		ALLISON TRANSMISSION INC	80,000.00	77,997.60	
		ALTICE FRANCE SA	200,000.00	202,132.00	
		AMC ENTERTAINMENT INC	50,000.00	21,473.37	

AMC NETWORKS INC	50,000.00	45,250.00	
AMERICAN AIRLINES GROUP	50,000.00	41,312.50	
AMERICAN AXLE & MFG INC	50,000.00	40,381.00	
AMERIGAS PART/FIN CORP	100,000.00	89,747.00	
AMERIGAS PART/FIN CORP	20,000.00	18,139.35	
AMKOR TECHNOLOGY INC	50,000.00	46,222.50	
ANTERO MIDSTREAM PART/FI	20,000.00	11,750.00	
ANTERO MIDSTREAM PART/FI	50,000.00	29,378.75	
ANTERO RESOURCES CORP	80,000.00	33,400.00	
ARAMARK SERVICES INC	30,000.00	27,615.97	
ARCHROCK PARTNERS LP/FIN	50,000.00	35,723.37	
ARDAGH PKG FIN/HLDGS USA	200,000.00	199,500.00	
ASCENT RESOURCES/ARU FIN	50,000.00	15,239.62	
ASSUREDPARTNERS INC	30,000.00	26,999.10	
AVANTOR INC	60,000.00	61,815.30	
B&G FOODS INC	50,000.00	49,718.75	
B&G FOODS INC	60,000.00	58,125.00	
BAFFINLAND IRON CORP/LP	20,000.00	17,339.00	
BALL CORP	50,000.00	52,627.50	
BANFF MERGER SUB INC	50,000.00	42,253.75	
BAUSCH HEALTH AMERICAS	50,000.00	51,727.50	
BAUSCH HEALTH COS INC	50,000.00	50,467.50	
BAUSCH HEALTH COS INC	50,000.00	50,402.50	
BAUSCH HEALTH COS INC	60,000.00	55,275.00	
BBA US HOLDINGS INC	50,000.00	45,277.50	
BEACON ESCROW CORP	50,000.00	44,937.75	
BERRY GLOBAL ESCROW CORP	50,000.00	51,093.60	
BERRY GLOBAL ESCROW CORP	50,000.00	50,128.75	
BIG RIVER STEEL/BRS FIN	20,000.00	18,549.40	
BLUE CUBE SPINCO INC	50,000.00	51,748.50	
BOMBARDIER INC	100,000.00	82,175.00	
BOMBARDIER INC	30,000.00	21,862.65	
BOMBARDIER INC	100,000.00	71,757.50	
BOYD GAMING CORP	50,000.00	44,542.12	
BOYD GAMING CORP	70,000.00	55,513.50	
BRAND ENERGY & INFRASTRU	30,000.00	23,258.10	
BRINK'S CO/THE	20,000.00	18,689.35	
BROOKFIELD PPTY REIT INC	50,000.00	38,981.10	
BRUIN E&P PARTNERS LLC	20,000.00	2,249.90	
BWAY HOLDING CO	50,000.00	48,463.50	
BWAY HOLDING CO	90,000.00	79,028.10	
CALIFORNIA RESOURCES CRP	50,000.00	2,875.00	

CALLON PETROLEUM CO	20,000.00	3,450.00
CALPINE CORP	50,000.00	46,973.37
CALPINE CORP	90,000.00	82,800.00
CALUMET SPECIALTY PROD	50,000.00	35,876.50
CAMELOT FINANCE SA	50,000.00	48,031.10
CARGO AIRCRAFT MANAGEMEN	60,000.00	55,875.00
CATALENT PHARMA SOLUTION	50,000.00	46,715.00
CCO HLDGS LLC/CAP CORP	160,000.00	159,688.00
CCO HLDGS LLC/CAP CORP	150,000.00	150,894.00
CCO HLDGS LLC/CAP CORP	140,000.00	136,577.00
CD&R WATERWORKS MERGER	30,000.00	26,624.10
CDK GLOBAL INC	50,000.00	51,098.37
CDK GLOBAL INC	50,000.00	48,687.50
CEDAR FAIR LP	50,000.00	41,777.50
CEDAR FAIR/CAN/MAGNUM/MI	30,000.00	25,109.02
CENGAGE LEARNING INC	30,000.00	22,162.35
CENTENE CORP	100,000.00	100,125.00
CENTENE CORP	110,000.00	114,262.50
CENTENE CORP	110,000.00	107,035.50
CENTENE ESCROW I CORP	80,000.00	82,844.00
CENTENNIAL RESOURCE PROD	50,000.00	12,348.37
CENTURYLINK INC	70,000.00	75,491.85
CENTURYLINK INC	120,000.00	118,200.00
CHANGE HEALTH / FIN INC	50,000.00	46,743.50
CHARLES RIVER LABORATORI	20,000.00	20,487.35
CHEMOURS CO	70,000.00	59,640.35
CHESAPEAKE ENERGY CORP	113,000.00	21,503.90
CHOBANI LLC/FINANCE CORP	12,000.00	10,654.44
CHS/COMMUNITY HEALTH SYS	190,000.00	188,151.30
CHS/COMMUNITY HEALTH SYS	80,000.00	52,997.60
CHS/COMMUNITY HEALTH SYS	100,000.00	95,562.20
CHS/COMMUNITY HEALTH SYS	150,000.00	142,125.00
CHURCHILL DOWNS INC	30,000.00	25,933.50
CINCINNATI BELL INC	20,000.00	20,905.40
CIT GROUP INC	50,000.00	49,523.00
CIT GROUP INC	50,000.00	46,187.50
CLEAN HARBORS INC	50,000.00	48,913.50
CLEAR CHANNEL WORLDWIDE	74,000.00	58,922.87
CLEAR CHANNEL WORLDWIDE	50,000.00	43,777.50
CLEARWAY ENERGY OP LLC	60,000.00	55,275.00
CLEVELAND-CLIFFS INC	50,000.00	31,027.50
CNX RESOURCES CORP	50,000.00	35,628.75
COLFAX CORP	50,000.00	48,062.25

COMMSCOPE FINANCE LLC	120,000.00	116,262.60	
COMMSCOPE FINANCE LLC	50,000.00	47,215.00	
COMMSCOPE TECH FINANCE L	50,000.00	45,750.00	
COMMSCOPE TECH LLC	50,000.00	40,378.75	
COMSTOCK ESCROW CORP	20,000.00	13,542.35	
CONNECT FINCO SARL/CONNE	200,000.00	171,750.00	
COTT HOLDINGS INC	50,000.00	47,187.75	
COTY INC	30,000.00	25,947.75	
COVEY PARK ENERGY LLC/FI	20,000.00	11,774.90	
CRC ESCROW ISSUER LLC	50,000.00	34,875.00	
CRESTWOOD MID PARTNER LP	50,000.00	29,373.50	
CRESTWOOD MIDSTREAM PART	50,000.00	27,812.75	
CROWN AMER/CAP CORP VI	50,000.00	50,572.87	
CROWNROCK LP/CROWNROCK F	40,000.00	21,098.80	
CSC HOLDINGS LLC	200,000.00	200,393.50	
CSVC ACQUISITION CORP	20,000.00	6,974.90	
CUMULUS MEDIA NEW HLDGS	60,000.00	53,137.32	
CURO GROUP HOLDINGS CORP	50,000.00	33,373.50	
DAKOTA MERGER SUB INC	20,000.00	11,799.90	
DCP MIDSTREAM OPERATING	80,000.00	54,397.60	
DELPHI JERSEY HOLDINGS	30,000.00	28,815.00	
DENBURY RESOURCES INC	50,000.00	15,477.50	
DIAMOND OFFSHORE DRILL	20,000.00	6,100.00	
DIAMOND SPORTS GR/DIAMON	100,000.00	81,437.20	
DIAMOND SPORTS GR/DIAMON	100,000.00	67,875.00	
DISH DBS CORP	100,000.00	101,480.00	
ECLIPSE RESOURCES CORP	30,000.00	20,024.10	
EG GLOBAL FINANCE PLC	200,000.00	167,251.00	
ELANCO ANIMAL HEALTH INC	30,000.00	31,626.76	
ELDORADA RESORTS INC	20,000.00	18,613.10	
ENCOMPASS HEALTH CORP	50,000.00	49,277.50	
ENDEAVOR ENERGY RESOURCE	30,000.00	20,566.50	
ENERGIZER GAMMA ACQ INC	30,000.00	28,816.50	
ENLINK MIDSTREAM LLC	30,000.00	15,990.97	
ENLINK MIDSTREAM PARTNER	70,000.00	31,937.85	
ENSCO PLC	70,000.00	7,530.25	
ENSIGN DRILLING INC	50,000.00	17,998.50	
ENTEGRIS INC	30,000.00	28,666.50	
ENTERPRISE MERGER SUB IN	30,000.00	14,318.77	
ENVIVA PARTNERS LP/FIN C	60,000.00	57,150.00	
EQT CORP	150,000.00	114,000.00	
ESH HOSPITALITY INC	50,000.00	40,312.75	

ESH HOSPITALITY INC	50,000.00	36,777.50
EXELA INTERMED/EXELA FIN	20,000.00	4,650.00
EXTRACTION OIL & GAS INC	20,000.00	3,970.85
FIDELITY & GUARANTY LIFE	30,000.00	28,388.40
FINANCIAL & RISK US HOLD	50,000.00	52,902.50
FIVE POINT OP CO LP/FIVE	60,000.00	49,648.20
FLEX ACQUISITION CO INC	30,000.00	27,449.10
FLEX ACQUISITION CO INC	20,000.00	17,889.35
FMG RESOURCES AUG 2006	50,000.00	50,498.50
FMG RESOURCES AUG 2006	30,000.00	30,781.65
FMG RESOURCES AUG 2006	50,000.00	45,027.50
FORTRESS TRANS & INFRAST	30,000.00	28,210.20
FREEDOM MORTGAGE CORP	20,000.00	15,849.40
FREEPORT-MCMORAN INC	100,000.00	90,430.00
FRESH MARKET INC	20,000.00	8,600.00
FRONTIER COMMUNICATIONS	70,000.00	66,013.50
FRONTIER COMMUNICATIONS	100,000.00	99,555.00
FS ENERGY & POWER FUND	20,000.00	17,950.10
GARTNER INC	50,000.00	48,812.75
GATES GLOBAL LLC	30,000.00	26,865.15
GENESIS ENERGY LP/FIN	50,000.00	35,311.00
GFL ENVIRONMENTAL INC	60,000.00	58,350.00
GFL ENVIRONMENTAL INC	18,000.00	17,739.90
GO DADDY OPCO/FINCO	50,000.00	45,777.50
GOGO INTERMEDIATE/FINANC	30,000.00	23,981.25
GOLDEN NUGGET INC	50,000.00	29,811.00
GOLDEN NUGGET INC	100,000.00	52,497.00
GOODYEAR TIRE & RUBBER	50,000.00	46,167.50
GRAY TELEVISION INC	100,000.00	92,555.00
GREIF INC	50,000.00	47,527.50
GREYSTAR REAL ESTATE PAR	20,000.00	18,299.40
GRINDING MED/MC GRINDING	50,000.00	41,373.50
GRUBHUB HOLDINGS INC	70,000.00	59,888.50
GTT COMMUNICATIONS INC	20,000.00	13,112.40
GULFPORT ENERGY CORP	50,000.00	11,125.00
GW B-CR SECURITY CORP	30,000.00	27,204.00
H&E EQUIPMENT SERVICES	50,000.00	46,927.25
HANESBRANDS INC	50,000.00	48,325.25
HARLAND CLARKE HOLDINGS	30,000.00	16,753.08
HARSCO CORP	50,000.00	46,128.75
HCA INC	70,000.00	71,711.50
HCA INC	90,000.00	93,156.75
HCA INC	70,000.00	74,501.00

HCA INC	100,000.00	106,625.00	
HD SUPPLY INC	50,000.00	47,348.37	
HERC HOLDINGS INC	50,000.00	47,364.25	
HERTZ CORP	50,000.00	28,187.25	
HERTZ CORP	50,000.00	28,781.25	
HESS MIDSTREAM PARTNERS	60,000.00	42,225.00	
HILCORP ENERGY I/HILCORP	50,000.00	21,427.12	
HILTON DOMESTIC OPERATIN	70,000.00	63,597.97	
HILTON DOMESTIC OPERATIN	40,000.00	34,553.50	
HILTON WORLDWIDE FIN LLC	50,000.00	44,937.25	
HILTON WORLDWIDE FIN LLC	40,000.00	38,118.00	
HJ HEINZ CO	200,000.00	199,261.00	
HOLOGIC INC	30,000.00	30,112.65	
HOWARD HUGHES CORP	50,000.00	48,248.50	
HUB INTERNATIONAL LTD	60,000.00	57,154.50	
HUDBAY MINERALS INC	20,000.00	16,880.90	
HUGHES SATELLITE SYSTEMS	50,000.00	51,292.12	
HUNT COS INC	70,000.00	52,812.72	
ICAHN ENTERPRISES/FIN	30,000.00	28,171.35	
ICAHN ENTERPRISES/FIN	100,000.00	94,062.20	
ICAHN ENTERPRISES/FIN	80,000.00	71,800.00	
IHEARTCOMMUNICATIONS INC	50,000.00	47,171.40	
IHEARTCOMMUNICATIONS INC	50,000.00	41,164.00	
IHEARTCOMMUNICATIONS INC	40,000.00	34,422.00	
INCEPTION MRGR/RACKSPACE	50,000.00	42,625.00	
INDIGO NATURAL RES LLC	20,000.00	11,768.90	
INTELSAT CONNECT FINANCE	20,000.00	8,100.00	
INTELSAT JACKSON HLDG	40,000.00	39,762.20	
INTELSAT JACKSON HLDG	150,000.00	101,250.75	
INTELSAT JACKSON HLDG	50,000.00	34,468.75	
IRON MOUNTAIN INC	80,000.00	75,556.00	
IRON MOUNTAIN INC	50,000.00	45,848.37	
ISTAR INC	50,000.00	43,218.75	
J2 CLOUD LLC/GLOBAL INC	20,000.00	19,925.10	
JAGGED PEAK ENERGY LLC	100,000.00	64,711.75	
JAGUAR HL / PPD I	30,000.00	30,158.10	
JBS INVESTMENTS II GMBH	200,000.00	195,908.00	
JBS USA/FOOD/FINANCE	50,000.00	50,777.50	
JBS USA/FOOD/FINANCE	70,000.00	70,388.50	
JONAH NRG LLC/FINANCE	30,000.00	1,500.00	
KAR AUCTION SERVICES INC	30,000.00	27,349.05	
KFC HLD/PIZZA HUT/TACO	100,000.00	99,242.50	

KOPPERS INC	20,000.00	15,949.40
KRAFT HEINZ FOODS CO	100,000.00	102,467.99
KRONOS ACQUISITION HOLDI	30,000.00	24,187.65
L BRANDS INC	30,000.00	22,585.50
LABL ESCROW ISSUER LLC	50,000.00	46,281.10
LADDER CAP FIN LLLP/CORP	50,000.00	45,373.95
LAMB WESTON HLD	90,000.00	87,799.50
LAUREATE EDUCATION INC	70,000.00	69,477.10
LENNAR CORP	150,000.00	147,426.00
LENNAR CORP	50,000.00	48,312.75
LEVEL 3 FINANCING INC	50,000.00	49,777.50
LEVEL 3 FINANCING INC	50,000.00	49,277.50
LIONS GATE CAPITAL HOLD	30,000.00	24,937.65
LIVE NATION ENTERTAINMEN	50,000.00	46,027.50
MARRIOTT OWNERSHIP RESOR	50,000.00	43,031.10
MASONITE INTERNATIONAL C	50,000.00	48,527.50
MATADOR RESOURCES CO	30,000.00	9,077.25
MATTEL INC	50,000.00	47,687.75
MATTEL INC	100,000.00	93,930.00
MDC PARTNERS INC	50,000.00	37,370.00
MEDNAX INC	50,000.00	38,628.75
MEG ENERGY CORP	70,000.00	34,125.00
MELCO RESORTS FINANCE	200,000.00	171,570.42
MEREDITH CORP	50,000.00	42,473.37
MGM GROWTH/MGM FINANCE	50,000.00	48,312.75
MGM GROWTH/MGM FINANCE	50,000.00	43,437.50
MGM RESORTS INTL	60,000.00	51,751.80
MGM RESORTS INTL	33,000.00	29,388.15
MICHAELS STORES INC	50,000.00	36,040.00
MINERAL RESOURCES LTD	50,000.00	47,191.87
MOHEGAN TRIBAL GAMING AU	30,000.00	21,262.35
MOLINA HEALTHCARE INC	30,000.00	29,410.20
MOOG INC	80,000.00	72,000.00
MOSS CREEK RESOURCES HLD	20,000.00	6,195.85
MOSS CREEK RESOURCES HLD	50,000.00	15,927.12
MPH ACQUISITION HOLDINGS	40,000.00	34,712.80
MPT OPER PARTNERSP/FINL	50,000.00	48,848.37
MPT OPER PARTNERSP/FINL	100,000.00	92,005.50
MSCI INC	50,000.00	50,651.62
MSCI INC	50,000.00	47,222.50
MURPHY OIL CORP	30,000.00	15,487.65
MURPHY OIL CORP	80,000.00	41,900.00
MURPHY OIL USA INC	40,000.00	37,672.00

NABORS INDUSTRIES INC	50,000.00	12,327.25	
NATIONSTAR MTG	50,000.00	43,937.50	
NATIONSTAR MTG HLD INC	60,000.00	49,462.50	
NAVIENT CORP	150,000.00	136,125.00	
NAVIENT CORP	50,000.00	43,277.50	
NAVISTAR INTL CORP	26,000.00	22,174.23	
NCR CORP	50,000.00	46,277.50	
NETFLIX INC	150,000.00	147,618.00	
NETFLIX INC	100,000.00	105,055.00	
NETFLIX INC	50,000.00	53,597.50	
NETFLIX INC	130,000.00	128,771.50	
NEWELL BRANDS INC	160,000.00	163,172.96	
NEWMARK GROUP INC	50,000.00	50,794.24	
NEXSTAR ESCROW CORP	70,000.00	67,098.85	
NEXSTAR ESCROW INC	90,000.00	83,862.00	
NEXTERA ENERGY OPERATING	50,000.00	48,437.75	
NEXTERA ENERGY OPERATING	50,000.00	48,562.75	
NEXTERA ENERGY OPERATING	50,000.00	47,906.10	
NFP CORP	20,000.00	18,339.80	
NGL ENRGY PART LP/FIN CO	100,000.00	35,747.00	
NIELSEN CO LUX SARL/THE	40,000.00	36,513.20	
NOBLE HOLDING INTL LTD	50,000.00	12,427.12	
NOKIA OYJ	50,000.00	50,217.95	
NORTHWEST ACQ/DOMINION	30,000.00	14,614.80	
NOVELIS CORP	50,000.00	47,438.37	
NOVELIS CORP	100,000.00	90,062.50	
NRG ENERGY INC	30,000.00	30,241.50	
NRG ENERGY INC	50,000.00	48,777.50	
NUSTAR LOGISTICS LP	50,000.00	37,027.60	
NUSTAR LOGISTICS LP	20,000.00	14,616.00	
OLIN CORP	50,000.00	44,560.50	
OLIN CORP	20,000.00	17,111.00	
OPEN TEXT CORP	50,000.00	50,222.50	
OUTFRONT MEDIA CAP LLC/C	50,000.00	44,027.50	
PACIFIC DRILLING ESC ISS	30,000.00	8,624.10	
PANTHER BF AGGREGATOR 2	50,000.00	46,531.10	
PANTHER BF AGGREGATOR 2	50,000.00	43,112.50	
PAR PHARMACEUTICAL INC	150,000.00	150,033.75	
PARKLAND FUEL CORP	30,000.00	27,466.50	
PARSLEY ENERGY LLC/FINAN	50,000.00	35,972.50	
PARTY CITY HOLDINGS INC	20,000.00	2,200.00	
PBF HOLDING CO LLC	30,000.00	18,825.15	

PBF HOLDING CO LLC	70,000.00	41,475.00
PBF LOGISTICS LP/FINANCE	20,000.00	11,149.40
PDC ENERGY INC	20,000.00	10,351.50
PEABODY SEC FIN CORP	20,000.00	10,550.00
PERFORMANCE FOOD GROUP I	100,000.00	87,757.50
PETSMART INC	50,000.00	48,625.00
PETSMART INC	20,000.00	17,300.00
PILGRIM'S PRIDE CORP	50,000.00	50,277.50
PISCES MIDCO INC	20,000.00	16,651.50
PLASTIPAK HOLDINGS INC	30,000.00	26,812.50
PLATFORM SPECIALTY PROD	50,000.00	47,248.50
POLARIS INTERMEDIATE	40,000.00	31,099.22
POST HOLDINGS INC	100,000.00	99,305.00
POST HOLDINGS INC	50,000.00	49,573.37
POST HOLDINGS INC	50,000.00	49,646.50
POST HOLDINGS INC	50,000.00	48,527.50
PQ CORP	30,000.00	30,075.63
PRIME SECSRVC BRW/FINANC	120,000.00	112,874.64
PRIME SECSRVC BRW/FINANC	50,000.00	42,650.00
PRIME SECURITY ONE MS IN	50,000.00	42,128.75
PTC INC	80,000.00	75,600.00
PULTE GROUP INC	50,000.00	49,096.87
PUMA INTERNATIONAL FINAN	200,000.00	128,554.00
QEP RESOURCES INC	20,000.00	7,551.50
QORVO INC	80,000.00	79,649.76
QUICKEN LOANS INC	80,000.00	74,157.40
RAIN CII CARBON LLC/CII	30,000.00	25,424.10
RANGE RESOURCES CORP	40,000.00	30,700.00
RANGE RESOURCES CORP	50,000.00	36,626.50
RBS GLOBAL & REXNORD COR	30,000.00	28,199.10
REALOGY GROUP/CO-ISSUER	50,000.00	40,878.75
REGIONALCARE/LIFEPOINT	50,000.00	48,378.75
REYNOLDS GRP ISS/REYNOLD	50,000.00	49,327.25
RITCHIE BROS AUCTIONEERS	30,000.00	29,887.65
RYMAN HOSPITALITY PROP	50,000.00	37,527.50
SABRE GLBL INC	30,000.00	27,821.10
SALLY HOLDINGS/SALLY CAP	20,000.00	16,324.90
SBA COMMUNICATIONS CORP	50,000.00	49,626.05
SCIENTIFIC GAMES CORP	50,000.00	43,765.00
SCIENTIFIC GAMES INTERNA	70,000.00	45,368.54
SCIENTIFIC GAMES INTERNA	50,000.00	31,527.50
SCRIPPS ESCROW INC	50,000.00	45,777.50
SELECT MEDICAL CORP	50,000.00	49,150.25

SENIOR HOUSING PROPRTIE	50,000.00	45,071.68	
SERVICE CORP INTL	30,000.00	29,515.12	
SERVICE CORP INTL	50,000.00	50,840.00	
SERVICEMASTER COMPANY LL	30,000.00	28,537.65	
SESI LLC	20,000.00	5,125.10	
SEVEN GENERATIONS ENERGY	20,000.00	11,223.60	
SIMMONS FOODS INC	60,000.00	53,775.30	
SIRIUS XM RADIO INC	30,000.00	30,149.37	
SIRIUS XM RADIO INC	50,000.00	50,503.75	
SIRIUS XM RADIO INC	50,000.00	49,277.50	
SIRIUS XM RADIO INC	100,000.00	101,180.00	
SIX FLAGS ENTERTAINMENT	50,000.00	41,152.50	
SM ENERGY CO	50,000.00	15,312.75	
SOLERA LLC / SOLERA FINA	100,000.00	100,125.50	
SPRINGLEAF FINANCE CORP	50,000.00	48,375.00	
SPRINGLEAF FINANCE CORP	50,000.00	47,936.00	
SPRINGLEAF FINANCE CORP	50,000.00	47,561.00	
SPRINGLEAF FINANCE CORP	60,000.00	57,862.50	
SPRINGLEAF FINANCE CORP	50,000.00	44,152.50	
SPRINT CORP	150,000.00	159,667.50	
SS&C TECHNOLOGIES INC	100,000.00	104,307.50	
SSL ROBOTICS LLC	60,000.00	61,275.00	
STANDARD INDUSTRIES INC	50,000.00	44,848.37	
STAR MERGER SUB INC	50,000.00	50,031.25	
STAR MERGER SUB INC	30,000.00	30,166.50	
STARFRUIT FINCO/STAR US	150,000.00	133,136.25	
STARS GRP HLDS/STARS GRP	20,000.00	18,861.00	
STATION CASINOS LLC	50,000.00	40,135.00	
STERICYCLE INC	50,000.00	49,500.00	
SUMMIT MATERIALS LLC/FIN	30,000.00	29,445.00	
SUMMIT MID HLDS LLC / FI	20,000.00	2,174.90	
SUNCOKE ENRGY PART LP/FI	50,000.00	35,748.50	
SUNOCO LP/FINANCE CORP	30,000.00	29,250.75	
SUNOCO LP/FINANCE CORP	50,000.00	40,348.37	
SYMANTEC CORP	50,000.00	48,069.50	
T-MOBILE USA INC	50,000.00	49,982.50	
T-MOBILE USA INC	80,000.00	81,356.00	
TALEN ENERGY SUPPLY LLC	70,000.00	52,112.72	
TALEN ENERGY SUPPLY LLC	50,000.00	44,777.50	
TALLGRASS NRG PRTRN/FIN	40,000.00	25,415.60	
TALLGRASS NRG PRTRN/FIN	50,000.00	25,348.37	
TARGA RESOURCES PARTNERS	200,000.00	158,124.40	

TARGA RESOURCES PARTNERS	50,000.00	40,974.37
TARGA RESOURCES PARTNERS	70,000.00	51,887.50
TAYLOR MORRISON COMM/MON	50,000.00	46,848.37
TEEKAY OFFSHORE PARTNERS	30,000.00	26,587.65
TEGNA INC	50,000.00	45,437.50
TELEFLEX INC	30,000.00	29,641.50
TEMPO ACQUISITION LLC/FI	30,000.00	27,674.10
TENET HEALTHCARE CORP	120,000.00	113,249.40
TENET HEALTHCARE CORP	100,000.00	97,125.00
TENET HEALTHCARE CORP	50,000.00	49,937.50
TENET HEALTHCARE CORP	150,000.00	145,500.00
TENN MERGER SUB INC	20,000.00	10,730.90
TENNECO INC	50,000.00	30,753.75
TEREX CORP	30,000.00	28,087.50
TERRIER MEDIA BUYER INC	90,000.00	76,275.00
TERVITA ESCROW CORP	30,000.00	25,102.50
TESLA INC	100,000.00	94,275.00
TITAN ACQ/CO-BORROWER	40,000.00	29,178.70
TPC GROUP INC	50,000.00	42,062.75
TRANSDIGM INC	100,000.00	99,782.20
TRANSDIGM INC	150,000.00	144,832.50
TRANSDIGM INC	40,000.00	36,622.00
TRANSOCEAN INC	80,000.00	38,197.60
TRANSOCEAN INC	30,000.00	14,309.02
TRANSOCEAN PONTUS LTD	25,050.00	20,477.62
TREEHOUSE FOODS INC	50,000.00	50,299.25
TRINSEO OP / TRINSEO FIN	30,000.00	24,675.00
TRONOX INC	20,000.00	16,701.50
TWITTER INC	80,000.00	77,400.00
UBER TECHNOLOGIES INC	50,000.00	49,873.50
UBER TECHNOLOGIES INC	50,000.00	48,973.37
UBER TECHNOLOGIES INC	50,000.00	48,002.75
UNDER ARMOUR INC	20,000.00	16,929.46
UNITED RENTALS NORTH AM	70,000.00	66,062.85
UNITED RENTALS NORTH AM	110,000.00	105,539.50
UNITED STATES STEEL CORP	30,000.00	20,640.15
UNITED STATES STEEL CORP	50,000.00	32,152.50
US CONCRETE INC	30,000.00	27,112.65
US FOODS INC	20,000.00	18,375.10
USA COM PART/USA COM FIN	20,000.00	12,012.44
USA COM PART/USA COM FIN	50,000.00	31,590.00
USI INC	30,000.00	27,224.10
VALEANT PHARMACEUTICALS	130,000.00	136,302.40

	VALEANT PHARMACEUTICALS	130,000.00	136,284.20	
	VECTOR GROUP LTD	50,000.00	44,873.50	
	VEON HOLDINGS BV	200,000.00	189,226.00	
	VERISIGN INC	50,000.00	51,527.50	
	VERSCEND HOLDING CORP	60,000.00	57,979.50	
	VIASAT INC	30,000.00	28,087.65	
	VICI PROPERTIES / NOTE	90,000.00	80,606.25	
	VICI PROPERTIES / NOTE	100,000.00	88,305.00	
	VIKING CRUISES LTD	20,000.00	11,861.00	
	VINE OIL & GAS LP / FIN	20,000.00	4,300.00	
	VIRGIN MEDIA SECURED FIN	200,000.00	198,360.00	
	VISTAJET MALTA/XO MGMT	50,000.00	39,812.25	
	VISTRA OPERATIONS CO LLC	40,000.00	40,733.30	
	VISTRA OPERATIONS CO LLC	50,000.00	51,590.00	
	VISTRA OPERATIONS CO LLC	50,000.00	50,283.50	
	VOC ESCROW LTD	20,000.00	14,761.00	
	VODAFONE GROUP PLC	70,000.00	73,563.56	
	W & T OFFSHORE INC	50,000.00	13,748.50	
	WASHINGTON PG LP	50,000.00	30,125.25	
	WASTE PRO USA INC	30,000.00	27,474.97	
	WEATHERFORD INTERNATIONA	50,000.00	28,275.00	
	WEST CORP	50,000.00	37,125.00	
	WEST STREET MERGER SUB	20,000.00	17,297.40	
	WESTERN DIGITAL CORP	110,000.00	110,412.50	
	WEWORK COS INC	60,000.00	22,498.20	
	WHITING PETROLEUM CORP	30,000.00	3,002.25	
	WOLVERINE ESCROW LLC	100,000.00	80,550.50	
	WPX ENERGY INC	50,000.00	27,973.37	
	WPX ENERGY INC	60,000.00	31,200.00	
	WYNDHAM HOTELS & RESORTS	30,000.00	26,159.02	
	WYNN LAS VEGAS LLC/CORP	90,000.00	78,412.50	
	WYNN RESORTS FINANCE LLC	50,000.00	43,781.25	
	XEROX CORPORATION	50,000.00	50,629.50	
	XPO LOGISTICS INC	82,000.00	82,642.88	
	XPO LOGISTICS INC	50,000.00	47,614.75	
	YUM! BRANDS INC	50,000.00	45,777.50	
	ZAYO GROUP LLC/ZAYO CAP	100,000.00	102,729.25	
	ZIGGO SECURED FINANCE BV	150,000.00	148,582.50	
小計	銘柄数：482	28,623,050.00	24,802,247.83	
			(2,670,706,046)	
	組入時価比率：93.5%		100.0%	
合計			2,670,706,046	

(注1)外貨建有価証券については、通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額(単位:円)であります。

(注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

(注3)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

種類	2020年 3月30日現在			
	契約額等(円)		時価(円)	評価損益(円)
		うち1年超		
市場取引以外の取引				
為替予約取引				
売建	29,330,910	-	29,070,900	260,010
米ドル	29,330,910	-	29,070,900	260,010
合計	29,330,910	-	29,070,900	260,010

(注) 時価の算定方法

1 為替予約取引

1) 計算日において対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

計算日において為替予約の受渡日(以下「当該日」といいます)の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・ 計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2) 計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算日の対顧客相場の仲値で評価しております。

上記取引でヘッジ会計が適用されているものはございません。

新興国債券マザーファンド

貸借対照表

(単位:円)

(2020年 3月30日現在)

資産の部	
流動資産	
預金	199,903,047
コール・ローン	324,571,269
国債証券	18,955,288,489
派生商品評価勘定	309,881
未収利息	255,578,646
前払費用	10,817,356
流動資産合計	19,746,468,688
資産合計	19,746,468,688
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	1,310,713
未払解約金	174,264,575
未払利息	285
その他未払費用	365,500
流動負債合計	175,941,073

(2020年 3月30日現在)

負債合計	175,941,073
純資産の部	
元本等	
元本	10,866,286,964
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	8,704,240,651
元本等合計	19,570,527,615
純資産合計	19,570,527,615
負債純資産合計	19,746,468,688

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	<p>国債証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。 為替予約取引 計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。</p>
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	<p>信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。</p>
3. 費用・収益の計上基準	<p>有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 為替差損益 約定日基準で計上しております。</p>
4. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引の市場リスクの大きさを示すものではありません。</p>

(貸借対照表に関する注記)

2020年 3月30日現在	
1. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.8010円
(10,000口当たり純資産額)	(18,010円)

(金融商品に関する注記)

(1)金融商品の状況に関する事項

自 2019年 3月30日 至 2020年 3月30日
1. 金融商品に対する取組方針

当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。

2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク

当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。

当ファンドが保有する有価証券の詳細は、附属明細表に記載しております。

これらは、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。

当ファンドは、信託財産に属する外貨建資金の受渡を行うことを目的として、為替予約取引を利用しております。

3. 金融商品に係るリスク管理体制

委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行っております。

市場リスクの管理

市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行っております。

信用リスクの管理

信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。

流動性リスクの管理

流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2020年 3月30日現在	
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	
貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ	
ん。	
2. 時価の算定方法	
国債証券	
(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。	
派生商品評価勘定	
デリバティブ取引については、附属明細表に記載しております。	
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務	
これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており	
ます。	

(その他の注記)

元本の移動及び期末元本額の内訳

2020年 3月30日現在	
期首	2019年 3月30日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当ファンドの元本額	10,197,709,008円
同期中における追加設定元本額	4,287,137,902円
同期中における一部解約元本額	3,618,559,946円
期末元本額	10,866,286,964円
期末元本額の内訳*	
野村インデックスファンド・新興国債券・為替ヘッジ型	1,211,648,144円
ネクストコア	21,737,982円
野村インデックスファンド・内外7資産バランス・為替ヘッジ型	766,876,947円

インデックス・ブレンド(タイプ)	1,877,779円
インデックス・ブレンド(タイプ)	1,642,828円
インデックス・ブレンド(タイプ)	5,380,904円
インデックス・ブレンド(タイプ)	1,571,335円
インデックス・ブレンド(タイプ)	2,225,145円
野村外国債券(含む新興国)インデックス Aコース(野村投資一任口座向け)	967,612,926円
野村外国債券(含む新興国)インデックス Bコース(野村投資一任口座向け)	1,770,609,845円
NEXT FUNDS 新興国債券・J.P.モルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・プラス(為替ヘッジなし)連動型上場投信	223,366,859円
ファンドラップ(ウエルス・スクエア)外国債券	339,306,090円
野村世界インデックス・バランス40VA(適格機関投資家専用)	6,483,664円
ノムラ新興国債券インデックスファンドVA(適格機関投資家専用)	3,451,703円
新興国債券・インデックスF(適格機関投資家専用)	548,891,819円
オールウェザー・ファクターアロケーションMオープン投信(適格機関投資家専用)	322,400,782円
野村新興国債券インデックスファンド(確定拠出年金向け)	4,320,654,369円
野村DC運用戦略ファンド	316,775,926円
野村DC運用戦略ファンド(マイルド)	33,771,917円

*は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式(2020年3月30日現在)

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券(2020年3月30日現在)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
国債証券	米ドル	ARGENT-GLOBAL	640,000.00	311,512.19	
		ARGENT-GLOBAL	420,000.00	197,291.76	
		ARGENT-GLOBAL	2,300,000.00	657,351.50	
		BRAZIL GLOBAL	650,000.00	806,819.00	
		BRAZIL GLOBAL	670,000.00	858,444.20	
		BRAZIL GLOBAL	900,000.00	1,079,865.00	
		COLOMBIA GLOBAL	250,000.00	287,628.75	
		COLOMBIA GLOBAL	1,220,000.00	1,504,022.10	
		CROATIA	1,100,000.00	1,147,927.00	
		CROATIA	500,000.00	538,815.00	
		FED REPUBLIC OF BRAZIL	1,300,000.00	1,312,675.00	

FED REPUBLIC OF BRAZIL	2,300,000.00	2,435,125.00	
FED REPUBLIC OF BRAZIL	900,000.00	1,029,150.00	
FED REPUBLIC OF BRAZIL	1,900,000.00	2,033,475.00	
FED REPUBLIC OF BRAZIL	1,000,000.00	1,031,250.00	
FED REPUBLIC OF BRAZIL	1,500,000.00	1,548,750.00	
FED REPUBLIC OF BRAZIL	1,600,000.00	1,538,000.00	
FED REPUBLIC OF BRAZIL	1,900,000.00	1,980,750.00	
HUNGARY	1,100,000.00	1,185,090.50	
HUNGARY	1,050,000.00	1,157,463.30	
HUNGARY	1,100,000.00	1,213,039.30	
INDONESIA GLOBAL	1,400,000.00	1,531,578.72	
MEXICO GLOBAL	1,080,000.00	1,433,710.80	
PANAMA GLOBAL	500,000.00	604,276.25	
PANAMA GLOBAL	250,000.00	355,263.12	
PANAMA GLOBAL	1,150,000.00	1,455,112.25	
PERU GLOBAL	900,000.00	1,134,004.50	
PERU GLOBAL	670,000.00	944,911.05	
PHILIPPINES GLOBAL	1,400,000.00	1,474,207.42	
PHILIPPINES GLOBAL	1,050,000.00	1,585,685.01	
PHILIPPINES GLOBAL	800,000.00	1,130,161.20	
PHILIPPINES GLOBAL	500,000.00	635,198.30	
REPUBLIC OF ARGENTINA	900,000.00	228,600.00	
REPUBLIC OF ARGENTINA	2,400,000.00	668,400.00	
REPUBLIC OF ARGENTINA	2,650,000.00	735,375.00	
REPUBLIC OF ARGENTINA	600,000.00	165,006.00	
REPUBLIC OF ARGENTINA	4,100,000.00	1,092,650.00	
REPUBLIC OF ARGENTINA	2,300,000.00	607,200.00	
REPUBLIC OF ARGENTINA	2,300,000.00	585,350.00	
REPUBLIC OF ARGENTINA	1,500,000.00	387,000.00	
REPUBLIC OF ARGENTINA	2,100,000.00	530,250.00	
REPUBLIC OF ARGENTINA	2,150,000.00	535,350.00	
REPUBLIC OF ARGENTINA	1,300,000.00	321,750.00	
REPUBLIC OF COLOMBIA	300,000.00	303,828.00	
REPUBLIC OF COLOMBIA	600,000.00	586,503.00	
REPUBLIC OF COLOMBIA	1,900,000.00	1,910,640.00	

REPUBLIC OF COLOMBIA	1,000,000.00	1,008,135.00	
REPUBLIC OF COLOMBIA	1,600,000.00	1,563,284.00	
REPUBLIC OF COLOMBIA	700,000.00	708,219.75	
REPUBLIC OF COLOMBIA	1,320,000.00	1,481,700.00	
REPUBLIC OF COLOMBIA	1,500,000.00	1,616,707.50	
REPUBLIC OF COLOMBIA	2,700,000.00	2,740,500.00	
REPUBLIC OF COLOMBIA	1,000,000.00	1,034,350.00	
REPUBLIC OF HUNGARY	600,000.00	915,000.00	
REPUBLIC OF INDONESIA	200,000.00	202,538.00	
REPUBLIC OF INDONESIA	800,000.00	806,788.32	
REPUBLIC OF INDONESIA	1,300,000.00	1,348,838.79	
REPUBLIC OF INDONESIA	1,300,000.00	1,407,923.27	
REPUBLIC OF INDONESIA	700,000.00	730,846.97	
REPUBLIC OF INDONESIA	400,000.00	404,773.16	
REPUBLIC OF INDONESIA	800,000.00	796,414.88	
REPUBLIC OF INDONESIA	300,000.00	309,352.65	
REPUBLIC OF INDONESIA	700,000.00	766,099.95	
REPUBLIC OF INDONESIA	400,000.00	398,285.56	
REPUBLIC OF INDONESIA	1,150,000.00	1,616,305.79	
REPUBLIC OF INDONESIA	1,200,000.00	1,387,607.64	
REPUBLIC OF INDONESIA	800,000.00	861,735.84	
REPUBLIC OF INDONESIA	1,000,000.00	1,327,128.60	
REPUBLIC OF INDONESIA	800,000.00	919,947.28	
REPUBLIC OF INDONESIA	1,000,000.00	1,194,705.50	
REPUBLIC OF INDONESIA	1,400,000.00	1,588,862.94	
REPUBLIC OF INDONESIA	1,100,000.00	1,143,412.93	
REPUBLIC OF INDONESIA	400,000.00	460,290.16	
REPUBLIC OF PANAMA	1,700,000.00	1,774,383.50	
REPUBLIC OF PANAMA	1,700,000.00	1,804,142.00	
REPUBLIC OF PANAMA	400,000.00	393,804.00	
REPUBLIC OF PANAMA	800,000.00	856,252.00	
REPUBLIC OF PANAMA	800,000.00	869,252.00	
REPUBLIC OF PERU	900,000.00	998,822.25	
REPUBLIC OF PERU	500,000.00	515,521.25	
REPUBLIC OF PERU	1,400,000.00	2,023,427.00	

REPUBLIC OF PHILIPPINES	500,000.00	533,586.35	
REPUBLIC OF PHILIPPINES	800,000.00	925,000.00	
REPUBLIC OF PHILIPPINES	900,000.00	1,007,097.48	
REPUBLIC OF PHILIPPINES	800,000.00	1,061,010.48	
REPUBLIC OF PHILIPPINES	800,000.00	956,184.72	
REPUBLIC OF PHILIPPINES	1,700,000.00	1,882,925.10	
REPUBLIC OF PHILIPPINES	2,000,000.00	2,232,536.00	
REPUBLIC OF SOUTH AFRICA	950,000.00	975,621.50	
REPUBLIC OF SOUTH AFRICA	700,000.00	669,659.20	
REPUBLIC OF SOUTH AFRICA	1,350,000.00	1,314,387.00	
REPUBLIC OF SOUTH AFRICA	800,000.00	725,073.60	
REPUBLIC OF SOUTH AFRICA	1,800,000.00	1,491,841.80	
REPUBLIC OF SOUTH AFRICA	300,000.00	265,192.80	
REPUBLIC OF SOUTH AFRICA	400,000.00	299,558.40	
REPUBLIC OF SOUTH AFRICA	500,000.00	366,247.50	
REPUBLIC OF SOUTH AFRICA	700,000.00	537,250.00	
REPUBLIC OF SOUTH AFRICA	500,000.00	420,125.00	
REPUBLIC OF TURKEY	600,000.00	585,130.20	
REPUBLIC OF TURKEY	1,700,000.00	1,676,200.00	
REPUBLIC OF TURKEY	700,000.00	634,557.70	
REPUBLIC OF TURKEY	900,000.00	894,459.60	
REPUBLIC OF TURKEY	600,000.00	579,313.80	
REPUBLIC OF TURKEY	400,000.00	340,858.00	
REPUBLIC OF TURKEY	1,300,000.00	1,122,472.00	
REPUBLIC OF TURKEY	2,300,000.00	2,097,600.00	
REPUBLIC OF TURKEY	1,900,000.00	1,632,841.00	
REPUBLIC OF TURKEY	900,000.00	812,939.40	
REPUBLIC OF TURKEY	1,100,000.00	1,074,482.20	
REPUBLIC OF TURKEY	950,000.00	839,886.45	
REPUBLIC OF TURKEY	1,200,000.00	974,116.80	
REPUBLIC OF TURKEY	2,400,000.00	1,749,499.20	
REPUBLIC OF TURKEY	1,900,000.00	1,628,630.60	
REPUBLIC OF TURKEY	1,900,000.00	1,470,107.90	
ROMANIA	600,000.00	626,850.00	
ROMANIA	800,000.00	835,336.00	

ROMANIA	400,000.00	421,100.00	
ROMANIA	800,000.00	917,639.20	
ROMANIA	600,000.00	628,588.80	
RUSSIA	1,172,500.00	1,333,855.93	
RUSSIAN FEDERATION	1,000,000.00	1,039,903.00	
RUSSIAN FEDERATION	1,800,000.00	1,922,596.20	
RUSSIAN FEDERATION	1,800,000.00	1,929,576.60	
RUSSIAN FEDERATION	1,600,000.00	1,696,296.00	
RUSSIAN FEDERATION	1,400,000.00	1,518,263.60	
RUSSIAN FEDERATION	2,000,000.00	2,352,550.00	
RUSSIAN FEDERATION	1,600,000.00	1,996,960.00	
RUSSIAN FEDERATION	1,000,000.00	1,291,773.00	
RUSSIAN FEDERATION	4,200,000.00	5,207,496.00	
TURKEY GLOBAL	1,500,000.00	1,425,594.00	
TURKEY GLOBAL	2,400,000.00	2,397,360.00	
TURKEY GLOBAL	850,000.00	1,064,181.30	
UKRAINE GOVERNMENT	600,000.00	528,282.60	
UKRAINE GOVERNMENT	1,400,000.00	1,322,018.60	
UKRAINE GOVERNMENT	1,200,000.00	1,045,820.40	
UKRAINE GOVERNMENT REGS	609,000.00	587,537.62	
UKRAINE GOVERNMENT REGS	709,000.00	645,757.20	
UKRAINE GOVERNMENT REGS	700,000.00	643,926.50	
UKRAINE GOVERNMENT REGS	1,200,000.00	1,086,510.00	
UKRAINE GOVERNMENT REGS	1,200,000.00	1,039,800.00	
UNITED MEXICAN STATES	1,300,000.00	1,363,713.00	
UNITED MEXICAN STATES	1,100,000.00	1,109,361.00	
UNITED MEXICAN STATES	1,950,000.00	1,996,458.75	
UNITED MEXICAN STATES	1,200,000.00	1,221,840.00	
UNITED MEXICAN STATES	1,300,000.00	1,335,763.00	
UNITED MEXICAN STATES	1,600,000.00	1,636,000.00	
UNITED MEXICAN STATES	900,000.00	898,884.00	
UNITED MEXICAN STATES	1,800,000.00	1,852,200.00	
UNITED MEXICAN STATES	2,110,000.00	2,504,348.45	
UNITED MEXICAN STATES	1,500,000.00	1,522,500.00	
UNITED MEXICAN STATES	1,700,000.00	1,909,117.00	

		UNITED MEXICAN STATES	1,700,000.00	1,685,193.00	
		UNITED MEXICAN STATES	1,400,000.00	1,357,132.00	
		UNITED MEXICAN STATES	2,300,000.00	2,303,473.00	
		UNITED MEXICAN STATES	1,300,000.00	1,283,750.00	
	小計	銘柄数：155	186,020,500.00	176,033,511.23	
				(18,955,288,489)	
		組入時価比率：96.9%		100.0%	
	合計			18,955,288,489	
				(18,955,288,489)	

(注1)外貨建有価証券については、通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額(単位:円)であります。

(注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

(注3)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

種類	2020年 3月30日現在			
	契約額等(円)		時価(円)	評価損益(円)
		うち1年超		
市場取引以外の取引				
為替予約取引				
買建	157,417,713	-	156,107,000	1,310,713
米ドル	157,417,713	-	156,107,000	1,310,713
売建	12,153,581	-	11,843,700	309,881
米ドル	12,153,581	-	11,843,700	309,881
合計	-	-	-	1,000,832

(注)時価の算定方法

1 為替予約取引

1)計算日において対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

計算日において為替予約の受渡日(以下「当該日」といいます)の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2)計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算日の対顧客相場の仲値で評価しております。

上記取引でヘッジ会計が適用されているものはありません。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

ファンドラップ（ウエルス・スクエア）外国債券

2020年4月30日現在

資産総額	5,931,583,785円
負債総額	9,749,340円
純資産総額（ - ）	5,921,834,445円
発行済口数	5,467,577,256口
1口当たり純資産額（ / ）	1.0831円

（参考）外国債券マザーファンド

2020年4月30日現在

資産総額	572,088,215,694円
負債総額	451,835,123円
純資産総額（ - ）	571,636,380,571円
発行済口数	241,591,314,514口
1口当たり純資産額（ / ）	2.3661円

（参考）米国ハイ・イールド債券インデックスマザーファンド

2020年4月30日現在

資産総額	3,405,916,339円
負債総額	279,901円
純資産総額（ - ）	3,405,636,438円
発行済口数	3,003,331,395口
1口当たり純資産額（ / ）	1.1340円

（参考）新興国債券マザーファンド

2020年4月30日現在

資産総額	20,444,094,835円
負債総額	64,675,422円
純資産総額（ - ）	20,379,419,413円
発行済口数	11,391,824,787口
1口当たり純資産額（ / ）	1.7890円

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

(1) 受益証券の名義書換えの事務等

該当事項はありません。

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まり、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

なお、受益者は、委託者がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行なわないものとします。

(2) 受益者に対する特典

該当事項はありません。

(3) 受益権の譲渡

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

上記の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行なわれるよう通知するものとします。

委託者は、上記の振替について、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託者が必要と認めるときまたはやむをえない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

(4) 受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託者および受託者に対抗することができません。

(5) 受益権の再分割

委託者は、受託者と協議のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

(6) 質権口記載又は記録の受益権の取扱い

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

第二部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

(1)資本金の額

2020年5月末現在、17,180百万円

会社が発行する株式総数 20,000,000株

発行済株式総数 5,150,693株

過去5年間における主な資本金の額の増減：該当事項はありません。

(2)会社の機構

(a)会社の意思決定機構

当社は監査等委員会設置会社であり、会社の機関として株主総会、取締役会のほか代表取締役および監査等委員会を設けております。各機関の権限は以下のとおりです。

株主総会

株主により構成され、取締役・会計監査人の選任・解任、剰余金の配当の承認、定款変更・合併等の重要事項の承認等を行います。

取締役会

取締役により構成され、当社の業務につき意思決定を行います。また代表取締役等を選任し、取締役の職務の執行を監督します。

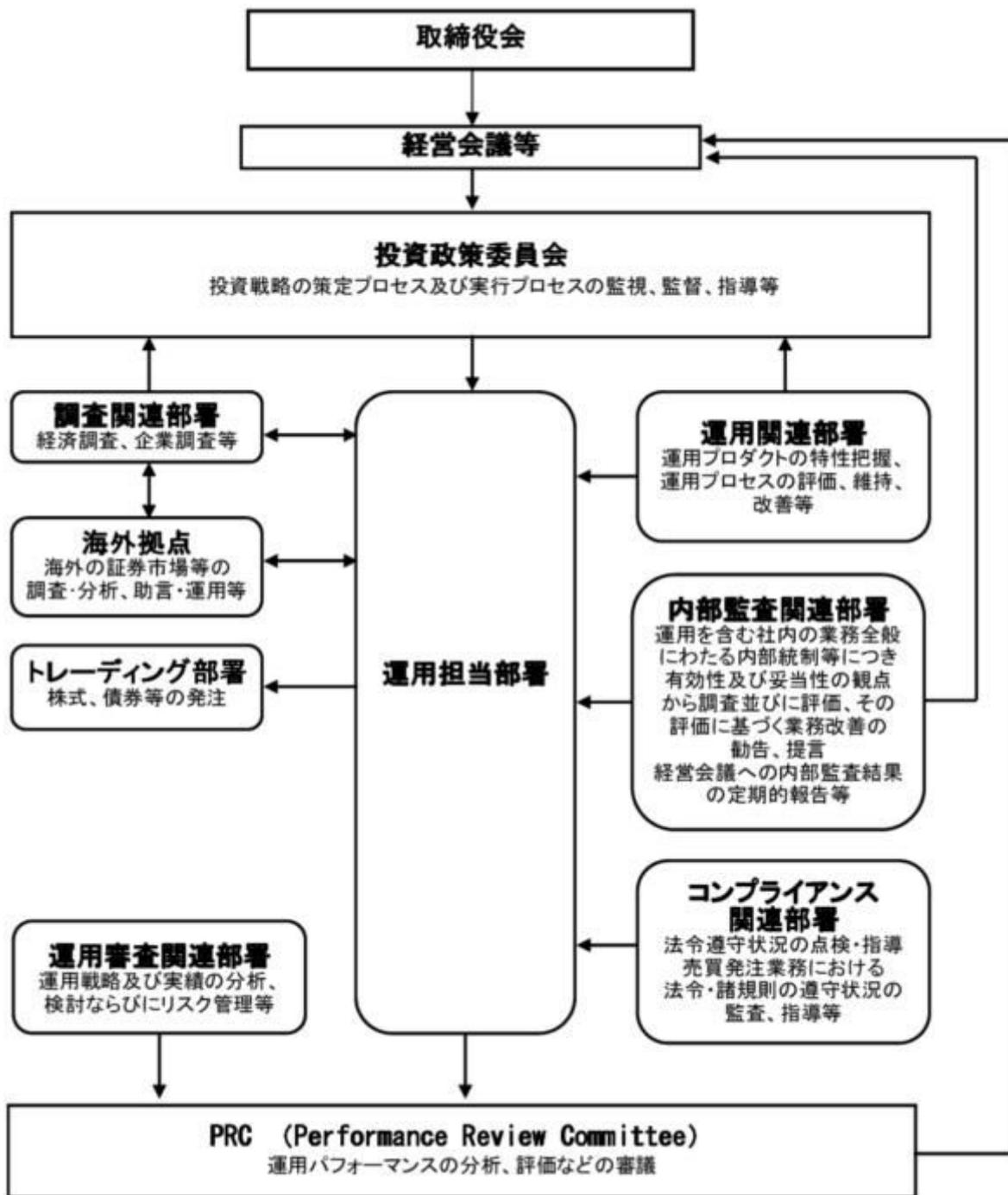
代表取締役・業務執行取締役

代表取締役を含む各業務執行取締役は、当社の業務の執行を行います。代表取締役は当社を代表いたします。また取締役会により委任された一定の事項について、代表取締役を含む業務執行取締役で構成される経営会議が意思決定を行います。なお、当社は執行役員制度を導入しており、経営会議の構成員には執行役員が含まれます。

監査等委員会

監査等委員である取締役3名以上（但し、過半数は社外取締役）で構成され、取締役の職務執行の適法性および妥当性に関する監査を行うとともに、株主総会に提出する会計監査人の選任・解任・不再任に関する議案の内容や監査等委員である取締役以外の取締役の選任・解任・辞任および報酬等についての監査等委員会としての意見を決定します。

(b)投資信託の運用体制



2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業に係る業務の一部及び投資助言業務を行っています。

委託者の運用する証券投資信託は2020年4月30日現在次の通りです（ただし、親投資信託を除きます。）。

種類	本数	純資産総額(百万円)
----	----	------------

追加型株式投資信託	1,014	27,839,261
単位型株式投資信託	178	815,084
追加型公社債投資信託	14	5,415,240
単位型公社債投資信託	459	1,603,257
合計	1,665	35,672,842

3【委託会社等の経理状況】

1. 委託会社である野村アセットマネジメント株式会社(以下「委託会社」という)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という)、ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。

委託会社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号、以下「中間財務諸表等規則」という)、ならびに同規則第38条及び第57条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。

2. 財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

3. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表ならびに中間会計期間(2019年4月1日から2019年9月30日まで)の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査及び中間監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度	当事業年度
		(2018年3月31日)	(2019年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
(資産の部)			
流動資産			
現金・預金		919	1,562
金銭の信託		47,936	45,493
有価証券		22,600	19,900
前払金		0	-
前払費用		26	27
未収入金		464	500
未収委託者報酬		24,059	25,246
未収運用受託報酬		6,764	5,933
その他		181	269
貸倒引当金		15	15
流動資産計		102,937	98,917

固定資産					
有形固定資産			874		714
建物	2	348		320	
器具備品	2	525		393	
無形固定資産			7,157		6,438
ソフトウェア		7,156		6,437	
その他		0		0	
投資その他の資産			13,825		18,608
投資有価証券		1,184		1,562	
関係会社株式		9,033		12,631	
従業員長期貸付金		36		-	
長期差入保証金		54		235	
長期前払費用		36		22	
前払年金費用		2,350		2,001	
繰延税金資産		3,074		2,694	
その他		168		168	
貸倒引当金		0		-	
投資損失引当金		-		707	
固定資産計			23,969		25,761
資産合計			126,906		124,679

区分	注記 番号	前事業年度 (2018年3月31日)		当事業年度 (2019年3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
(負債の部)					
流動負債					
預り金			133		145
未払金	1		17,853		16,709
未払収益分配金		1		0	
未払償還金		31		25	
未払手数料		7,884		7,724	
関係会社未払金		7,930		7,422	
その他未払金		2,005		1,535	
未払費用	1		12,441		11,704
未払法人税等			2,241		1,560
前受収益			33		29
賞与引当金			4,626		3,792
流動負債計			37,329		33,942
固定負債					
退職給付引当金			2,938		3,219
時効後支払損引当金			548		558
固定負債計			3,486		3,777
負債合計			40,816		37,720
(純資産の部)					
株主資本			86,078		86,924
資本金			17,180		17,180
資本剰余金			13,729		13,729
資本準備金		11,729		11,729	
その他資本剰余金		2,000		2,000	
利益剰余金			55,168		56,014

利益準備金		685		685
その他利益剰余金		54,483		55,329
別途積立金		24,606		24,606
繰越利益剰余金		29,876		30,723
評価・換算差額等			11	33
その他有価証券評価差額金			11	33
純資産合計			86,090	86,958
負債・純資産合計			126,906	124,679

(2) 【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
営業収益					
委託者報酬			115,907		119,196
運用受託報酬			26,200		21,440
その他営業収益			338		355
営業収益計			142,447		140,992
営業費用					
支払手数料			45,252		42,675
広告宣伝費			1,079		1,210
公告費			0		0
調査費			30,516		30,082
調査費		5,830		5,998	
委託調査費		24,685		24,083	
委託計算費			1,376		1,311
営業雑経費			5,464		5,435
通信費		125		92	
印刷費		966		970	
協会費		79		86	
諸経費		4,293		4,286	
営業費用計			83,689		80,715
一般管理費					
給料			11,716		11,113
役員報酬		425		379	
給料・手当		6,856		7,067	
賞与		4,433		3,666	
交際費			132		107
旅費交通費			482		514
租税公課			1,107		1,048
不動産賃借料			1,221		1,223
退職給付費用			1,110		1,474
固定資産減価償却費			2,706		2,835
諸経費			9,131		10,115
一般管理費計			27,609		28,433
営業利益			31,148		31,843

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
営業外収益					
受取配当金	1	4,031		6,538	
受取利息		4		0	
その他		362		424	
営業外収益計			4,398		6,964
営業外費用					
支払利息		2		1	
金銭の信託運用損		312		489	
時効後支払損引当金繰入額		13		43	
為替差損		46		34	
その他		31		17	
営業外費用計			405		585
經常利益			35,141		38,222
特別利益					
投資有価証券等売却益		20		20	
関係会社清算益	3	-		29	
株式報酬受入益		75		85	
特別利益計			95		135
特別損失					
投資有価証券等評価損		2		938	
関係会社株式評価損		-		161	
固定資産除却損	2	58		310	
投資損失引当金繰入額		-		707	
特別損失計			60		2,118
税引前当期純利益			35,176		36,239
法人税、住民税及び事業税			10,775		10,196
法人税等調整額			439		370
当期純利益			24,840		25,672

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益 準備金	利益剰余金		株主 資本 合計
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計		その他利益剰余金		
						別 途 積立金	繰 越 利益 剰余金	

当期首残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	30,635	55,927	86,837
当期変動額									
剰余金の配当							25,598	25,598	25,598
当期純利益							24,840	24,840	24,840
株主資本以外の 項目の当期変動 額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	758	758	758
当期末残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	29,876	55,168	86,078

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	41	41	86,878
当期変動額			
剰余金の配当			25,598
当期純利益			24,840
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)	29	29	29
当期変動額合計	29	29	788
当期末残高	11	11	86,090

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								株主 資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益 準備金	利益剰余金			
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計		その他利益剰余金		利益 剰余金 合計	
					別途 積立金	繰 越 利益 剰余金			
当期首残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	29,876	55,168	86,078
当期変動額									
剰余金の配当							24,826	24,826	24,826
当期純利益							25,672	25,672	25,672
株主資本以外の 項目の当期変動 額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	846	846	846

当期末残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	30,723	56,014	86,924
-------	--------	--------	-------	--------	-----	--------	--------	--------	--------

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	11	11	86,090
当期変動額			
剰余金の配当			24,826
当期純利益			25,672
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	21	21	21
当期変動額合計	21	21	868
当期末残高	33	33	86,958

[重要な会計方針]

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 ... 移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの ... 決算期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。) 時価のないもの ... 移動平均法による原価法</p>								
2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法	時価法								
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。 主な耐用年数は以下の通りであります。 <table style="margin-left: 20px;"> <tr><td>建物</td><td>38～50年</td></tr> <tr><td>附属設備</td><td>8～15年</td></tr> <tr><td>構築物</td><td>20年</td></tr> <tr><td>器具備品</td><td>4～15年</td></tr> </table> </p> <p>(2) 無形固定資産及び投資その他の資産 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>	建物	38～50年	附属設備	8～15年	構築物	20年	器具備品	4～15年
建物	38～50年								
附属設備	8～15年								
構築物	20年								
器具備品	4～15年								
4. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 賞与の支払いに備えるため、支払見込額を計上しております。</p>								

<p>5. 消費税等の会計処理方法</p> <p>6. 連結納税制度の適用</p>	<p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職一時金及び確定給付型企业年金について、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 確定給付型企业年金に係る数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。また、退職一時金に係る数理計算上の差異は、発生した事業年度の翌期に一括して費用処理することとしております。 退職一時金及び確定給付型企业年金に係る過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(4) 時効後支払損引当金 時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。</p> <p>(5) 投資損失引当金 子会社等に対する投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案して必要額を計上しております。</p> <p>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当期の費用として処理していません。</p> <p>連結納税制度を適用しております。</p>
---	--

【未適用の会計基準等】

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

【表示方法の変更に関する注記】

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当事業年度の期

首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」2,111百万円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」3,074百万円に含めて表示しております。

[注記事項]

貸借対照表関係

前事業年度末 (2018年3月31日)	当事業年度末 (2019年3月31日)
1. 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。 未払費用 1,781百万円	1. 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。 未払費用 1,434百万円
2. 有形固定資産より控除した減価償却累計額 建物 708百万円 器具備品 3,491 合計 4,200	2. 有形固定資産より控除した減価償却累計額 建物 736百万円 器具備品 3,106 合計 3,842

損益計算書関係

前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1. 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは、次のとおりであります。 受取配当金 4,026百万円 支払利息 2	1. 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは、次のとおりであります。 受取配当金 6,531百万円 支払利息 1
2. 固定資産除却損 建物 4百万円 器具備品 0 ソ フ ト ウ エ 53 ア 合計 58	2. 固定資産除却損 建物 -百万円 器具備品 3 ソ フ ト ウ エ 307 ア 合計 310
	3. 関係会社清算益 関係会社清算益は、関係会社の清算にともなう清算配当です。

株主資本等変動計算書関係

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	5,150,693株	-	-	5,150,693株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当財産が金銭である場合における当該金銭の総額

2017年5月12日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	25,598百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	4,970円
基準日	2017年3月31日
効力発生日	2017年6月23日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2018年5月14日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	24,826百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	4,820円
基準日	2018年3月31日
効力発生日	2018年6月25日

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	5,150,693株	-	-	5,150,693株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当財産が金銭である場合における当該金銭の総額

2018年5月14日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	24,826百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	4,820円
基準日	2018年3月31日
効力発生日	2018年6月25日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2019年5月15日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	25,650百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	4,980円
基準日	2019年3月31日
効力発生日	2019年6月28日

金融商品関係

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を特定金外信託を通じ保有しております。特定金外信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資信託保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

なお、余資運用に関しては、譲渡性預金等安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては、親会社である野村ホールディングス株式会社及びその他の金融機関からの短期借入による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

特定金外信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部及び運用調査本部で行っております。デリバティブ取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経営会議で行っております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。同じく営業債権である未収運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき、運用受託者に対して支払われる報酬の未払金額であります。この未収運用受託報酬は、信託財産から運用受託者に対して支払われる場合は、信託財産が信託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しており、顧客から直接運用受託者に対して支払われる場合は、当該顧客の信用リスクにさらされておりますが、顧客ごとに決済期日および残高を管理することにより、回収懸念の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2018年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	919	919	-
(2)金銭の信託	47,936	47,936	-
(3)未収委託者報酬	24,059	24,059	-
(4)未収運用受託報酬	6,764	6,764	-
(5)有価証券及び投資有価証券	22,600	22,600	-

その他有価証券	22,600	22,600	-
資産計	102,279	102,279	-
(6)未払金	17,853	17,853	-
未払収益分配金	1	1	-
未払償還金	31	31	-
未払手数料	7,884	7,884	-
関係会社未払金	7,930	7,930	-
その他未払金	2,005	2,005	-
(7)未払費用	12,441	12,441	-
(8)未払法人税等	2,241	2,241	-
負債計	32,536	32,536	-

注1：金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金・預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。これらの時価について投資信託については基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)未収委託者報酬、(4)未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 有価証券及び投資有価証券

その他有価証券

譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(6) 未払金、(7) 未払費用、(8) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

注2：非上場株式等（貸借対照表計上額：投資有価証券1,184百万円、関係会社株式9,033百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

注3：金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	919	-	-	-
金銭の信託	47,936	-	-	-
未収委託者報酬	24,059	-	-	-
未収運用受託報酬	6,764	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
其他有価証券	22,600	-	-	-
合計	102,279	-	-	-

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を特定金外信託を通じ保有しております。特定金外信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資信託保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

なお、余資運用に関しては、譲渡性預金等安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては、親会社である野村ホールディングス株式会社及びその他の金融機関からの短期借入による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

特定金外信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部及び運用調査本部で行っております。デリバティブ取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経営会議で行っております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。同じく営業債権である未収運用受託報酬は、投資顧問契約

に基づき、運用受託者に対して支払われる報酬の未払金額であります。この未収運用受託報酬は、信託財産から運用受託者に対して支払われる場合は、信託財産が信託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しており、顧客から直接運用受託者に対して支払われる場合は、当該顧客の信用リスクにさらされておりますが、顧客ごとに決済期日および残高を管理することにより、回収懸念の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	1,562	1,562	-
(2)金銭の信託	45,493	45,493	-
(3)未収委託者報酬	25,246	25,246	-
(4)未収運用受託報酬	5,933	5,933	-
(5)有価証券及び投資有価証券	19,900	19,900	-
その他有価証券	19,900	19,900	-
資産計	98,136	98,136	-
(6)未払金	16,709	16,709	-
未払収益分配金	0	0	-
未払償還金	25	25	-
未払手数料	7,724	7,724	-
関係会社未払金	7,422	7,422	-
その他未払金	1,535	1,535	-
(7)未払費用	11,704	11,704	-
(8)未払法人税等	1,560	1,560	-
負債計	29,974	29,974	-

注1：金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金・預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。これらの時価について投資信託については基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)未収委託者報酬、(4)未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっており

ます。

(5) 有価証券及び投資有価証券

その他有価証券

譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(6) 未払金、(7) 未払費用、(8) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

注2：非上場株式等（貸借対照表計上額：投資有価証券1,562百万円、関係会社株式12,631百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。なお、当事業年度において、非上場株式について1,100百万円（投資有価証券938百万円、関係会社株式161百万円）減損処理を行っております。

注3：金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	1,562	-	-	-
金銭の信託	45,493	-	-	-
未収委託者報酬	25,246	-	-	-
未収運用受託報酬	5,933	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券	19,900	-	-	-
合計	98,136	-	-	-

有価証券関係

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1．売買目的有価証券(2018年3月31日)

該当事項はありません。

2．満期保有目的の債券(2018年3月31日)

該当事項はありません。

3．子会社株式及び関連会社株式(2018年3月31日)

該当事項はありません。

4．その他有価証券(2018年3月31日)

区分	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	-	-	-
小計	-	-	-
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
譲渡性預金	22,600	22,600	-
小計	22,600	22,600	-
合計	22,600	22,600	-

5．事業年度中に売却したその他有価証券（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1．売買目的有価証券(2019年3月31日)

該当事項はありません。

2．満期保有目的の債券(2019年3月31日)

該当事項はありません。

3．子会社株式及び関連会社株式(2019年3月31日)

該当事項はありません。

4．その他有価証券(2019年3月31日)

区分	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	-	-	-
小計	-	-	-
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			

譲渡性預金	19,900	19,900	-
小計	19,900	19,900	-
合計	19,900	19,900	-

5. 事業年度中に売却したその他有価証券（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

退職給付関係

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	
1. 採用している退職給付制度の概要	
当社は、確定給付型の制度として確定給付型企业年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。	
2. 確定給付制度	
(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表	
退職給付債務の期首残高	19,546 百万円
勤務費用	929
利息費用	167
数理計算上の差異の発生額	1,415
退職給付の支払額	660
その他	0
退職給付債務の期末残高	21,398
(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表	
年金資産の期首残高	16,572 百万円
期待運用収益	414
数理計算上の差異の発生額	395
事業主からの拠出額	510
退職給付の支払額	518
年金資産の期末残高	17,373
(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表	
積立型制度の退職給付債務	18,163 百万円
年金資産	17,373
	790
非積立型制度の退職給付債務	3,235
未積立退職給付債務	4,025
未認識数理計算上の差異	3,768
未認識過去勤務費用	331
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	588
退職給付引当金	2,938
前払年金費用	2,350
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	588

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	929 百万円
利息費用	167
期待運用収益	414
数理計算上の差異の費用処理額	244
過去勤務費用の費用処理額	40
確定給付制度に係る退職給付費用	887

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内容

年金資産合計に対する主な分類毎の比率は、次の通りです。

債券	47%
株式	41%
生保一般勘定	12%
その他	0%
合計	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

確定給付型企業年金制度の割引率	0.9%
退職一時金制度の割引率	0.5%
長期期待運用収益率	2.5%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、195百万円でした。

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付型企業年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	21,398 百万円
勤務費用	951
利息費用	179
数理計算上の差異の発生額	1,672
退職給付の支払額	737
過去勤務費用の発生額	71
その他	15
退職給付債務の期末残高	23,551

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	17,373 百万円
期待運用収益	434
数理計算上の差異の発生額	241
事業主からの拠出額	483
退職給付の支払額	579
年金資産の期末残高	17,469

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金

及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	20,181 百万円
年金資産	17,469
	2,712
非積立型制度の退職給付債務	3,369
未積立退職給付債務	6,082
未認識数理計算上の差異	5,084
未認識過去勤務費用	220
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	1,218
退職給付引当金	3,219
前払年金費用	2,001
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	1,218

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	951 百万円
利息費用	179
期待運用収益	434
数理計算上の差異の費用処理額	598
過去勤務費用の費用処理額	38
確定給付制度に係る退職給付費用	1,255

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内容

年金資産合計に対する主な分類毎の比率は、次の通りです。

債券	47%
株式	41%
生保一般勘定	12%
その他	0%
合計	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

確定給付型企业年金制度の割引率	0.7%
退職一時金制度の割引率	0.4%
長期期待運用収益率	2.5%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、197百万円でした。

税効果会計関係

前事業年度末 (2018年3月31日)	当事業年度末 (2019年3月31日)
------------------------	------------------------

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産	百万円	繰延税金資産	百万円
賞与引当金	1,434	賞与引当金	1,175
退職給付引当金	910	退職給付引当金	998
投資有価証券評価減	417	投資有価証券評価減	708
未払事業税	409	未払事業税	288
投資損失引当金	-	投資損失引当金	219
ゴルフ会員権評価減	207	ゴルフ会員権評価減	192
時効後支払損引当金	169	時効後支払損引当金	172
減価償却超過額	171	減価償却超過額	171
子会社株式売却損	148	子会社株式売却損	148
未払社会保険料	107	未払社会保険料	82
その他	566	その他	466
繰延税金資産小計	4,543	繰延税金資産小計	4,625
評価性引当額	735	評価性引当額	1,295
繰延税金資産合計	3,808	繰延税金資産合計	3,329
繰延税金負債		繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	5	その他有価証券評価差額金	15
前払年金費用	728	前払年金費用	620
繰延税金負債合計	733	繰延税金負債合計	635
繰延税金資産の純額	3,074	繰延税金資産の純額	2,694
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	31.0%	法定実効税率	31.0%
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.4%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	5.6%
タックスヘイブン税制	1.8%	タックスヘイブン税制	2.6%
外国税額控除	0.2%	外国税額控除	0.6%
外国子会社からの受取配当に係る外国源泉税	0.3%	外国子会社からの受取配当に係る外国源泉税	0.3%
その他	0.4%	その他	1.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.3%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.1%

セグメント情報等

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

関連当事者情報

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(ア) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	野村ホールディングス株式会社	東京都中央区	594,492 (百万円)	持株会社	(被所有) 直接 100%	資産の賃貸借 及び購入等 役員の兼任	資金の借入(*1)	3,000	短期借入金	-
							資金の返済	3,000		
							借入金利息の支払	2	未払費用	-

(イ) 子会社等
該当はありません。

(ウ) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
親会社の子会社	野村証券株式会社	東京都中央区	10,000 (百万円)	証券業	-	当社投資信託の募集の取扱及び売出の取扱ならびに投資信託に係る事務代行の委託等 役員の兼任	投資信託に係る事務代行手数料の支払(*2)	37,482	未払手数料	6,691

(エ) 役員及び個人主要株主等

該当はありません。

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
(*1) 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
(*2) 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

野村ホールディングス(株) (東京証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、
ニューヨーク証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

該当はありません。

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(ア) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
親会社	野村ホールディングス株式会社	東京都中央区	594,492 (百万円)	持株会社	(被所有) 直接 100%	資産の賃貸借 及び購入等 役員の兼任	資金の借入(*1)	3,000	短期借入金	-
							資金の返済	3,000		
							借入金利息の支払	1	未払費用	-

(イ) 子会社等

該当はありません。

(ウ) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の子会社	野村証券株式会社	東京都中央区	10,000 (百万円)	証券業	-	当社投資信託の募集の取扱及び売出の取扱ならびに投資信託に係る事務代行の委託等 役員の兼任	投資信託に係る事務代行手数料の支払(*2)	34,646	未払手数料	6,410

(エ) 役員及び個人主要株主等

該当はありません。

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(*1) 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(*2) 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

野村ホールディングス(株)(東京証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、
ニューヨーク証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

該当はありません。

1株当たり情報

前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
1株当たり純資産額	16,714円33銭	1株当たり純資産額	16,882円89銭
1株当たり当期純利益	4,822円68銭	1株当たり当期純利益	4,984円30銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	
1株当たり当期純利益の算定上の基礎		1株当たり当期純利益の算定上の基礎	
損益計算書上の当期純利益	24,840百万円	損益計算書上の当期純利益	25,672百万円
普通株式に係る当期純利益	24,840百万円	普通株式に係る当期純利益	25,672百万円
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。		普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。	
普通株式の期中平均株式数	5,150,693株	普通株式の期中平均株式数	5,150,693株

中間財務諸表

中間貸借対照表

		2019年9月30日現在
区分	注記 番号	金額(百万円)
(資産の部)		
流動資産		
現金・預金		2,212
金銭の信託		42,268
有価証券		5,800
未収委託者報酬		25,161
未収運用受託報酬		4,788
その他		957
貸倒引当金		15
流動資産計		81,173
固定資産		
有形固定資産	1	679
無形固定資産		5,940
ソフトウェア		5,939
その他		0
投資その他の資産		17,485
投資有価証券		1,362
関係会社株式		12,869
前払年金費用		1,736
繰延税金資産		2,096
その他		420
投資損失引当金		999
固定資産計		24,105
資産合計		105,278

		2019年9月30日現在
区分	注記 番号	金額(百万円)
(負債の部)		
流動負債		
未払金		11,888
未払収益分配金		0
未払償還金		25
未払手数料		7,472
関係会社未払金		3,649
その他未払金	2	739
未払費用		9,291
未払法人税等		1,661
賞与引当金		2,294
その他		181
流動負債計		25,317
固定負債		
退職給付引当金		3,267
時効後支払損引当金		565
固定負債計		3,832
負債合計		29,150
(純資産の部)		
株主資本		
資本金		17,180
資本剰余金		13,729
資本準備金		11,729
その他資本剰余金		2,000
利益剰余金		45,212
利益準備金		685
その他利益剰余金		44,527
別途積立金		24,606
繰越利益剰余金		19,920
評価・換算差額等		6
その他有価証券評価差額金		6
純資産合計		76,128

負債・純資産合計		105,278
----------	--	---------

中間損益計算書

区分	注記 番号	自 2019年4月 1日 至 2019年9月30日 金額(百万円)
営業収益		
委託者報酬		58,947
運用受託報酬		8,401
その他営業収益		158
営業収益計		67,507
営業費用		
支払手数料		20,298
調査費		13,552
その他営業費用		3,856
営業費用計		37,706
一般管理費	1	14,394
営業利益		15,406
営業外収益	2	5,561
営業外費用	3	27
経常利益		20,940
特別利益	4	44
特別損失	5	410
税引前中間純利益		20,574
法人税、住民税及び事業税		5,116
法人税等調整額		610
中間純利益		14,847

中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本剰余金		利益剰余金		株 主
			その他利益剰余金		

	資本金	資本準備金	その他資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	別途 積立金	繰越 利益 剰余金	利益 剰余金 合計	資本 合計
当期首残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	30,723	56,014	86,924
当中間期変動額									
剰余金の配当							25,650	25,650	25,650
中間純利益							14,847	14,847	14,847
株主資本以外の 項目の当中間期 変動額（純額）									
当中間期変動額 合計	-	-	-	-	-	-	10,802	10,802	10,802
当中間期末残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	19,920	45,212	76,122

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	33	33	86,958
当中間期変動額			
剰余金の配当			25,650
中間純利益			14,847
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	27	27	27
当中間期変動額合計	27	27	10,830
当中間期末残高	6	6	76,128

[重要な会計方針]

1 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式...移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの...中間決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。) 時価のないもの...移動平均法による原価法
2 運用目的の金銭の信託の評価基準及び評価方法	時価法によっております。
3 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。 (2) 無形固定資産及び投資その他の資産 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

<p>4 引当金の計上基準</p>	<p>(1) 貸倒引当金 一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 賞与の支払に備えるため、支払見込額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職一時金及び確定給付型企業年金について、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。</p> <p>数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 確定給付型企業年金に係る数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。また、退職一時金に係る数理計算上の差異は、発生した事業年度の翌期に一括して費用処理することとしております。</p> <p>退職一時金及び確定給付型企業年金に係る過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(4) 時効後支払損引当金 時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。</p> <p>(5) 投資損失引当金 子会社等に対する投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案して必要額を計上しております。</p>
<p>5 消費税等の会計処理</p>	<p>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。</p>
<p>6 連結納税制度の適用</p>	<p>連結納税制度を適用しております。</p>

[注記事項]

中間貸借対照表関係

2019年9月30日現在	
1 有形固定資産の減価償却累計額	3,881百万円
2 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他未払金」に含めて表示しております。	

中間損益計算書関係

自 2019年4月 1日 至 2019年9月30日	
1 減価償却実施額 有形固定資産 無形固定資産	38百万円 1,145百万円

2	営業外収益のうち主要なもの		
	受取配当金	4,936百万円	
	金銭信託運用益	433百万円	
3	営業外費用のうち主要なもの		
	時効後支払引当金繰入	10百万円	
	為替差損	6百万円	
4	特別利益の内訳		
	投資有価証券等売却益	1百万円	
	株式報酬受入益	43百万円	
5	特別損失の内訳		
	投資有価証券等評価損	119百万円	
	投資損失引当金繰入額	291百万円	

中間株主資本等変動計算書関係

自 2019年4月 1日 至 2019年9月30日					
1	発行済株式に関する事項				
	株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
	普通株式	5,150,693株	-	-	5,150,693株
2	配当に関する事項				
	配当金支払額				
	2019年5月15日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。				
	・普通株式の配当に関する事項				
	(1) 配当金の総額		25,650百万円		
	(2) 1株当たり配当額		4,980円		
	(3) 基準日		2019年3月31日		
	(4) 効力発生日		2019年6月28日		

金融商品関係

当中間会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

金融商品の時価等に関する事項

2019年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位：百万円)

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	2,212	2,212	-
(2)金銭の信託	42,268	42,268	-
(3)未収委託者報酬	25,161	25,161	-
(4)未収運用受託報酬	4,788	4,788	-
(5)有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	5,800	5,800	-
資産計	80,231	80,231	-
(6)未払金	11,888	11,888	-

未払収益分配金	0	0	-
未払償還金	25	25	-
未払手数料	7,472	7,472	-
関係会社未払金	3,649	3,649	-
その他未払金	739	739	-
(7)未払費用	9,291	9,291	-
(8)未払法人税等	1,661	1,661	-
負債計	22,841	22,841	-

注1：金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金・預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。これらの時価について投資信託については基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 未収委託者報酬、(4) 未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 有価証券及び投資有価証券

その他有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(6) 未払金、(7) 未払費用、(8) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

注2：非上場株式等（中間貸借対照表計上額：投資有価証券1,362百万円、関係会社株式12,869百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

有価証券関係

当中間会計期間末（2019年9月30日）

1．満期保有目的の債券(2019年9月30日)

該当事項はありません。

2．子会社株式及び関連会社株式(2019年9月30日)

該当事項はありません。

3．その他有価証券(2019年9月30日)

区分	中間貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間貸借対照表計上額 が取得原価を超えない もの			
譲渡性預金	5,800	5,800	-
小計	5,800	5,800	-
合計	5,800	5,800	-

セグメント情報等

当中間会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1．セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2．関連情報

(1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、中間損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

1 株当たり情報

自 2019年4月 1日 至 2019年9月30日

1 株当たり純資産額	14,780円24銭
------------	------------

1 株当たり中間純利益	2,882円67銭
-------------	-----------

(注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益につきましては、新株予約権付社債等潜在株式がないため、記載しておりません。

2. 1 株当たり中間純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

中間純利益	14,847百万円
普通株主に帰属しない金額	-
普通株式に係る中間純利益	14,847百万円
期中平均株式数	5,150千株

4【利害関係人との取引制限】

委託者は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)

運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)

通常取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託者の親法人等(委託者の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下において同じ。)又は子法人等(委託者が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。)と有価証券の売買その他の取引又は店頭デリバティブ取引を行うこと。

委託者の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

上記に掲げるもののほか、委託者の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為

5【その他】

(1)定款の変更

委託者の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

(2)訴訟事件その他の重要事項

委託者およびファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託者

(a) 名称	(b) 資本金の額 [*]	(c) 事業の内容
野村信託銀行株式会社	35,000百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。

* 2020年4月末現在

(2) 販売会社

(a) 名称	(b) 資本金の額 [*]	(c) 事業の内容
F F G証券株式会社	3,000百万円	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
ごうぎん証券株式会社	3,000百万円	
株式会社熊本銀行	33,847百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
株式会社親和銀行	36,878百万円	
野村信託銀行株式会社	35,000百万円	
株式会社福岡銀行	82,329百万円	

* 2020年4月末現在

2 【関係業務の概要】

(1) 受託者

ファンドの受託会社(受託者)として、信託財産の保管・管理・計算、外国証券を保管・管理する外国の保管銀行への指図・連絡等を行いません。

(2) 販売会社

ファンドの取扱販売会社として、募集の取扱いを行ない、信託契約の一部解約に関する事務、一部解約金・収益分配金・償還金の支払いに関する事務等を行いません。

3 【資本関係】

(持株比率5.0%以上を記載します。)

(1) 受託者

該当事項はありません。

(2) 販売会社

該当事項はありません。

第3 【参考情報】

ファンドについては、当計算期間において以下の書類が提出されております。

提出年月日	提出書類
2019年 6月25日	有価証券届出書
2019年 6月25日	有価証券報告書
2019年12月25日	有価証券届出書の訂正届出書
2019年12月25日	半期報告書

独立監査人の監査報告書

2019年6月5日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 亀井 純子指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 櫻井 雄一郎指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 津村 健二郎

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている野村アセットマネジメント株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第60期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村アセットマネジメント株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年5月22日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 亀井純子
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 伊藤志保
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているファンドラップ（ウエルス・スクエア）外国債券の2019年3月30日から2020年3月30日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ファンドラップ（ウエルス・スクエア）外国債券の2020年3月30日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2019年11月28日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 亀井純子指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 櫻井雄一郎指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 津村健二郎

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている野村アセットマネジメント株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第61期事業年度の中間会計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的な手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監

査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、野村アセットマネジメント株式会社の2019年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。